

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月2日

【中間会計期間】 2023年度中（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）  
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント  
セルジオ P. エルモッティ  
（Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board）  
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー  
トッド・タックナー  
（Todd Tuckner, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45  
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）  
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1  
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 石井 将太  
弁護士 山元 恒輝

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」又は「当行」とはユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）を、「UBS AGグループ」、「UBS AG連結」、「UBS AG（連結ベース）」又は「UBS AG（連結）」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」、「UBSグループAG連結」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBSグループAG）及びその連結子会社を、また、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2023年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買取相場の仲値（1スイス・フラン=164.78円又は1米ドル=145.73円）により行われている。
- (注3) 本書において、割合及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文中に記載され、表に示される数値から得られる、報告期間と報告期間との間の絶対数の変動に関する情報は、端数処理をして計算されている。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

2023年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

当行の上記有価証券報告書に記載された「1 会社制度等の概要 (1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」に以下のとおり変更が生じた（変更箇所を下線で示している。）。

#### 1【会社制度等の概要】

##### (1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲゼルシャフト（Aktiengesellschaft）（ドイツ語）又はソシエテ・アノニム（Société Anonyme）（フランス語）又はソシエタ・アノニマ（Società Anonima）（イタリア語）（一般に「株式会社」と翻訳されている。）であり、一般にドイツ語では「AG」、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」と略されている。当行は、スイスで設立された他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日付スイス連邦債務法（改正済）、1934年11月8日付スイス連邦銀行業及び貯蓄銀行法（改正済）（以下「連邦銀行法」という。）並びにこれに関連する2014年4月30日付の銀行業及び貯蓄銀行に関するスイス連邦規則（改正済）、2015年6月19日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦法（改正済）並びにこれに関連する2015年11月25日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦規則（改正済）、2018年6月15日付金融サービスに関するスイス連邦法（改正済）並びにこれに関連する2019年11月6日付金融サービスに関するスイス連邦規則（改正済）、2012年6月1日付銀行及び証券会社に対する自己資本規制及びリスク分散に関するスイス連邦規則（改正済）、2012年11月30日付銀行流動性に関するスイス連邦規則（改正済）、2012年8月30日付銀行及び証券会社の支払不能に関するスイス金融市場監督当局の規則（改正済）並びに2019年10月31日付スイス金融市場監督当局の会計規則により規制されている。これらは、銀行に関するスイス連邦法のうち最も重要なものである。以下、株式会社として設立された銀行に適用されるスイス連邦債務法の規定を要約する。

< 後略 >

## 第2【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG(連結ベース、国際財務報告基準 (IFRS) に基づく開示)

(単位：百万米ドル(億円)、別掲されている場合を除く)

(連結)	以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間	
	2023年 6月30日	2022年 6月30日	2021年 6月30日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
収益合計	17,313 (25,230)	18,529 (27,002)	17,798 (25,937)	34,915 (50,882)	35,828 (52,212)
営業費用	14,346 (20,906)	13,492 (19,662)	13,274 (19,344)	25,927 (37,783)	27,012 (39,365)
税引前営業利益/(損失)	2,912 (4,244)	5,012 (7,304)	4,632 (6,750)	8,960 (13,057)	8,964 (13,063)
株主に帰属する当期純利益/(損失)	2,124 (3,095)	3,968 (5,783)	3,623 (5,280)	7,084 (10,324)	7,032 (10,248)
株主に帰属する包括利益合計	2,329 (3,394)	835 (1,217)	2,181 (3,178)	2,701 (3,936)	4,813 (7,014)
資産合計	1,096,318 (1,597,664)	1,112,474 (1,621,208)	1,085,861 (1,582,425)	1,105,436 (1,610,952)	1,116,145 (1,626,558)
株主に帰属する持分	52,922 (77,123)	54,746 (79,781)	55,361 (80,678)	56,598 (82,480)	58,102 (84,672)
利益剰余金	27,806 (40,522)	28,592 (41,667)	24,414 (35,579)	31,746 (46,263)	27,912 (40,676)
資本金	386 (563)	338 (493)	338 (493)	338 (493)	338 (493)
普通株式等Tier 1自己資本比率 (%) (注1)	13.4	13.5	13.8	13.5	13.9
ゴーイングコンサーン・ベースの 自己資本比率(%) (注1)	17.0	18.0	19.1	17.2	18.5
リスク加重資産(注1)	323,406 (471,300)	313,448 (456,788)	290,470 (423,302)	317,823 (463,163)	299,005 (435,740)
総損失吸収力比率(%) (注1)	33.0	32.8	34.6	32.0	33.3
レバレッジ比率分母(注1)	1,048,313 (1,527,707)	1,024,811 (1,493,457)	1,039,375 (1,514,681)	1,029,561 (1,500,379)	1,067,679 (1,555,929)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (注1)	4.13	4.13	3.87	4.17	3.90
ゴーイングコンサーン・ベースの レバレッジ比率(%) (注1)	5.2	5.5	5.3	5.3	5.2
総損失吸収力レバレッジ比率(%) (注1)	10.2	10.0	9.7	9.9	9.3

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	-19,110 (-27,849)	16,639 (24,248)	-1,413 (-2,059)	10,630 (15,491)	30,563 (44,539)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	-3,492 (-5,089)	-4,565 (-6,653)	434 (632)	-12,283 (-17,900)	-1,860 (-2,711)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	6,362 (9,271)	-2,433 (-3,546)	9,908 (14,439)	-5,257 (-7,661)	10,927 (15,924)
現金及び現金同等物期末残高	180,959 (263,712)	207,748 (302,751)	176,971 (257,900)	195,200 (284,465)	207,755 (302,761)
従業員数(人)(フルタイム換算)	47,889	46,807	47,227	47,628	47,067

(注1) 2020年1月1日現在適用されるスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)の枠組みに基づいている。

(2) UBS AG(単体ベース)(スイスにおける会計原則及び法律に基づく。)

(単位:百万スイス・フラン(億円)、別掲されている場合を除く)

	以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間	
	2023年 6月30日	2022年 6月30日	2021年 6月30日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
当期純利益 / (損失)	1,795 (2,958)	4,356 (7,178)	2,797 (4,609)	6,817 (11,233)	6,013 (9,908)
営業収益合計	8,859 (14,598)	9,064 (14,936)	6,667 (10,986)	15,015 (24,742)	14,923 (24,590)
資産合計	475,583 (783,666)	476,084 (784,491)	473,583 (780,370)	466,550 (768,781)	464,814 (765,921)
資本合計	47,798 (78,762)	52,302 (86,183)	47,085 (77,587)	53,018 (87,363)	49,599 (81,729)
資本金	380 (626)	386 (636)	386 (636)	386 (636)	386 (636)
資本金(単位:百万米 ドル(億円))	386 (563)	393 (573)	393 (573)	393 (573)	393 (573)

## 2【事業の内容】

2023年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 3 事業の内容」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

## 3【関係会社の状況】

2023年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

### クレディ・スイスの買収

2023年6月12日、クレディ・スイス・グループAGは、UBSグループAGに吸収合併された。UBSグループAGは、スイス法の適用により、クレディ・スイス・グループAGの資産及び負債をすべて承継し、クレディ・スイス・グループAGの直接及び間接的な旧子会社すべての直接又は間接的な株主となった。

この統合の一環として、UBSは、2024年にUBS AGとクレディ・スイスAGとの合併及びUBSスイスAGとクレディ・スイス・シュヴァイツAGとの合併を計画している。

#### 4【従業員の状況】

UBS AG及びその子会社の従業員数（2023年6月30日現在のフルタイム換算）： 47,889

## 第3【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2023年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2023年6月30日現在において判断したものである。

#### クレディ・スイス・グループの買収

2023年6月12日、UBSグループAGは、クレディ・スイス・グループAGを買収し、スイス法の適用により、同社の資産及び負債を全て承継し、同社の直接及び間接的な旧子会社全ての直接又は間接的な株主となった（以下「本取引」という。）。

この買収は、UBSグループAGとクレディ・スイス・グループAGの双方が、スイス連邦財務省、スイス国立銀行及びスイス金融市場監督当局（FINMA）から、スイスの経済及び銀行システムの安定に必要な信頼を回復し、UBS及びクレディ・スイスの株主及び利害関係者の最善の利益に資するように本取引について十分検討するよう求める要請を受け、その後更に交渉を行い、政府による明確な保証及び措置による支援を受けた上で、2023年3月19日に合併契約書を締結したことにより実施された。

本取引の完了時に、クレディ・スイス・グループAGの登録された発行済株式は、クレディ・スイスの米国預託株式（ADS）の場合にはクレディ・スイス・デポジタリーに一定の手数料を支払うことを条件として、合併対価として1株当たりUBSグループAGの株式22.48分の1株を受領する権利に転換された。全体では、クレディ・スイス・グループAGの株主は、買収日に、37億米ドルの購入価格でUBSグループAGの発行済株式の5.1%を取得した。

この統合の一環として、当グループは、2024年に計画されているUBS AGとクレディ・スイスAGとの合併をはじめ、当グループの法人体制を単純化する予定である。当グループは、2026年末までに当グループの統合を実質的に完了させることを目指している。

#### クレディ・スイス（シュヴァイツ）の統合

当グループは、徹底的な評価を経て、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGとUBSスイスAGの両行を合併により統合することを決定した。当グループは、両行が統合により、当グループの顧客、スイスの経済及び地域社会にとって強力なパートナーとなり、株主に更に大きな価値をもたらすと考えている。この統合により、当グループはスイスでの総合的な貸出能力並びにリスク統制及び文化を維持することができるようになる。

当グループは、2024年に両行の合併を完了させ、2025年を目途に顧客を統合プラットフォームに移行させる予定である。

#### 規制及び法律の動向

##### スイスでの公的流動性バックストップの導入

2023年5月、スイス連邦参事会（SFC）は、クレディ・スイス・グループに関して発布された緊急令の一環として当初実施された、システム上重要な銀行（SIB）のための公的流動性バックストップ（PLB）の導入に関する協議を開始した。法制の変更案は、他の金融センターと共に、スイス政府及びスイス国立銀行が、破綻処理過程にあるスイスのSIBの流動性を支援することを可能にするために、通常法の一環としてPLB手法を確立することを目指している。PLBの導入は、SIBが危機的な状況下で資本増強を達成し、支払能力を維持することに対する市場参加者の信頼を高めることを意図している。

PLBに加えて、法制の変更案は、2023年3月の緊急令に含まれる通常法の追加規定（政府がSIBを支援した場合に行われる変動報酬の強制的なクローバックを含む。）として成立すると考えられる。

最終案は2023年9月にSFCによりスイス連邦議会に提示されると予想され、これが可決された場合、2025年1月までに法制変更が発効すると考えられる。

## UBSによるクレディ・スイス・グループの買収に関する更なる進展

スイス連邦財務省（FDF）は、UBSがクレディ・スイス・グループを買収することとなった状況を調査している。2023年5月、FDFは、銀行の安定性に関する専門家集団を集め、銀行の役割とスイス金融センターの安定に関する国家的枠組みについて戦略的な検討を行った。この専門家集団は、2023年第3四半期にFDFに検討結果を提示すると予想される。この専門家集団の検討結果については、SFCが2024年4月までに、半年ごとの大きすぎて潰せない（TBTF）調査報告にて検討する予定である。

2023年6月、スイス連邦議会は、クレディ・スイス・グループの危機的状況における所轄当局・機関の管理の正当性、適切性及び有効性の調査を委任された議会調査委員会を設置した。同委員会は、調査結果をスイス連邦議会に報告し、発覚した不備の救済措置を提案する予定である。

専門家集団の検討結果及び調査委員会の結論には重要な勧告が含まれている可能性があり、当該勧告により、更に厳しい規制を課されることとなる可能性がある。

## スイスの国民投票による新気候・革新法の可決

2023年6月、スイスの国民投票により新気候・革新法が可決された。同法は、スイスの2050年ネット・ゼロ目標を定めており、これにはスイス経済の特定のセクターを対象とした中間目標も含まれる。更に、スイスを居住地国とする会社は、2025年1月1日までにネット・ゼロ目標を設定することが求められている。同法には、建築物の老朽化した暖房システムを交換するための公的資金に関する規定及び企業内での革新的な技術の応用に関する規定も含まれている。同法第9条では、金融セクターに対し、ネット・ゼロへの移行に効果的に寄与することを求めており、気候変動に配慮した取組みの成果に対する財源の調整に関する包括的な目標を設定している。目標達成のための具体的な方策は、現在スイス連邦議会で改正中のC02法で提案される予定である。

## スイスの国民投票による国際最低課税導入の可決

2023年6月、スイスの国民投票により、経済協力開発機構のグローバル税源浸食防止規則（第2の柱）により規定される最低法人税率の導入が可決された。この改正はSFCの規則として実施され、これにより世界規模の利益が7億5,000万ユーロを超えるスイス企業に対する最低税率が15%（2024年1月1日現在）となる。UBSは、スイスで国際最低課税が導入されても、自己の実効税率に大きな影響を与えないと考えている。

## ロシア・ウクライナ戦争に関連する制裁措置

2023年8月、SFCは、EUがEU第11次制裁パッケージの一環として、ロシアに対する新たな措置を講じたことを受け、スイスがロシアに対しEUの更なる制裁を実施していると発表した。当該制裁パッケージの一部は、ロシアに関する制裁リストを拡大することにより2023年6月にスイスで部分的に採択されている。EUは、第11次制裁パッケージの一環として、制裁の回避を防止する手段に関する具体的な法的根拠を確立した。SFCは、制裁回避に対する効果的な措置を講じることを決定し、EUが当該手段を実際に適用する場合には、当該手段の実施について検討する。更に、スイスは、モルドバの要請に応じてEUによる制裁の実施に参加している。UBSの制裁プログラムは、国連、スイス、EU、英国及び米国が課す制裁を含む、複数の法域に亘る制裁に準拠するように設計されている。

## 米国の銀行市場での最近の事象



2023年5月、連邦準備制度理事会（FRB）及び連邦預金保険公社（FDIC）は、2023年3月の銀行市場での事象を受けて特定の銀行組織が破綻するに至った状況についての報告書を公表した。当該報告書では、監督上の問題点の拡大、職員の配置等、監督機関による調査計画の執行上の不備が指摘されている。また、連邦準備制度理事会の調整規則及び金利リスク管理等の他の事項をはじめとする規制の枠組みに関する問題も提起された。UBSは、このような動きが、UBSの重要な営業拠点となっている米国の規制環境に影響を及ぼすと考えている。

更に、FDICは、2023年6月に、既存の銀行規制に基づく要求に従って、破綻した銀行が保有していた無保険預金の解消により生じた一定の損失の回復を目的とする提案を発表した。この提案により、一定のしきい値を超える無保険預金の各水準及び保険料率案に基づき、対象となる銀行に特別賦課金が課される可能性がある。UBSバンクUSAは、この提案が最終決定されれば影響は免れないと考えられる。

## 連邦準備制度理事会によるストレス・テスト結果の公表

2023年6月、連邦準備制度理事会は2023年ドッド・フランク法ストレス・テスト（DFAST）の結果を公表した。UBSの米国中間持株会社であるUBSアメリカズ・ホールディングLLCは、最悪シナリオで最低自己資本要件を上回った。年次DFAST及び包括的資本分析及びレビュー（CCAR）の完了後、UBSアメリカズ・ホールディングLLCには、2023年10月1日時点で、SCB規則に基づき9.1%（以前は4.8%）のストレス資本バッファー（SCB）が割り当てられ、これにより総普通株式等Tier 1（CET1）所要自己資本は13.6%となった。

## バーゼル の最終的な実施に関する米国当局の協議

2023年7月、FRB、FDIC、通貨監督局（OCC）を含む米国の銀行規制当局は、米国の銀行機関及びUBSアメリカズ・ホールディングLLC等の外資系中間持株会社を対象としたバーゼル 資本基準の最終的な要素の実施案に関するパブリックコメントを発表した。特に、提案されている規則により、大手銀行の信用リスクに対する内部モデル手法の使用が中止され、代わりに新しい標準的手法が導入されると考えられる。更に、オペレーショナル・リスクに関して提案されている規則により、先進的計測手法が標準化された基準に置き換えられると考えられる。この実施案では、2025年7月1日から3年間を移行期間とし、2028年7月1日までに完全に実施することが求められている。UBSへの影響は、新たな規則の解釈又は改正された規則の解釈、事業成長の変動、市況及びその他の要因に左右される。

## 国際サステナビリティ基準審議会による国際サステナビリティ開示基準の発表

2023年6月、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、サステナビリティ情報に関する企業開示の初の要件、IFRS S1及びIFRS S2を最終決定した。IFRS S1は、企業の持続可能性に関連するリスク及び機会の開示を取り扱う。IFRS S2は、気候に関連するリスク及び機会の監視・管理・監督のために事業体が用いるガバナンス・プロセス、統制・管理及び手続並びにリスク及び機会の管理に関する事業体の戦略に関する開示を取り扱う。これらの基準には、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言が盛り込まれている。これらのISSBの基準は、2024年1月から適用可能となる。UBSによるこれらの基準の実施は、とりわけ、UBSが財務報告書を提出する法域で当該基準が採用されているか否かに左右される。

## 欧州委員会による新たなリテール投資家戦略の発表

2023年5月、欧州委員会は、リテール投資家が自己のニーズと希望に合致した投資判断を行うことができ、公正に取り扱われ正当に保護されることを保証することを目的とした法案を提出した。この法案は、EU資本市場への参加の増大を促進し、EU資本市場により多くの資金がより簡単に流入できるようにすることも目的としている。この法案によりEU資本市場の規則が改正される。この法案が合意され発効した場合、重大な影響を及ぼす可能性があり、UBSはそれを実施するために多大な労力をつぎ込む必要がある。

## クロスボーダーの銀行業務に関するEU内での物理的存在の要件

2023年6月、EUの立法者は、自己資本要求規則及び自己資本要求指令の改正について暫定的な合意に達した。この暫定合意には、バーゼル基準の残りの要素を実施するための措置と並行して、EU以外の企業が、免除の対象とならない限り、特定の銀行業務（預金の受入れ及び商業貸付を含む）をEU内の顧客及びカウンターパーティに提供する際に、EU内で物理的存在を確立することを要求する枠組みが含まれる。この改正は、国境を越えて行われる特定の銀行業務の提供に影響を与えられ、UBSはそのような業務をEU内の顧客に提供するための手法を導入することを義務付けられると考えられる。この義務は2026年から適用されると予想されるが、適用開始日に既に締結されている契約については適用を除外する規定が盛り込まれている。

## スイスのデータ保護法の改正

改正スイス連邦データ保護法及び対応する連邦データ保護規則は、2023年9月1日に施行される。この改正法は、特に、企業がデータを処理する際の透明性と説明責任の規則を拡大することにより、消費者のデータに関する権利を強化するための抜本的な改革である。更に、EU加盟国との間で国境を越えたデータの送信を継続するために、スイスのデータ保護法をEUの一般データ保護規則に合わせることを目指している。

## 米国の経営幹部報酬に関する規則

2022年10月、証券取引委員会（SEC）は、発行会社が財務報告要件の重大な不遵守により財務書類の修正再表示を行わなければならない場合、財務報告基準の達成度に基づき受領した経営執行役のインセンティブ報酬を回収する方針を採用し実施するよう発行会社に要求する上場基準を、ニューヨーク証券取引所（NYSE）及びナスダックをはじめとする米国内の証券取引所に導入するよう求める規則を採択した。SECは、2023年6月にNYSE及びナスダックによって公表された上場基準を承認し、クローバック方針に関する要件は2023年12月1日から実施される。当該上場基準では、発行会社は、修正再表示後の財務情報に基づき判断されていなければ受領されていなかったであろうインセンティブ報酬額を回収しなければならない。UBSグループAG及びUBS AGはそれぞれ、米国内の証券取引所に上場しており、当該上場基準に準拠した方針を採用する意向である。

## 見通し

経済成長データが比較的堅調であることを背景に、物価上昇率の鈍化や賃金上昇圧力の後退の兆しにかかわらず、中央銀行は利上げを継続している。経済成長、資産評価額及び市場のボラティリティの見通しは改善しつつあるものの、依然として不確実性が高く、中央銀行による金融引き締めは市場流動性に影響を及ぼす可能性がある。現下の地政学的緊張と今なお続くロシア・ウクライナ戦争により、マクロ経済的な見通しには不確実性が生じている。こうした背景のもと、2023年第2四半期において、顧客は、緩やかなペースながらも、預金をより高い利回りの商品に投資することで、現金保有の分散化を継続的に行った。顧客のセンチメントと活動水準は、特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域において、依然として抑制されたままであった。

中国における経済的リスクや、米国及び先進国の金融市場におけるインフレ拡大不安の継続など、マクロ経済的な情勢は依然不安定である。米中関係やロシア・ウクライナ戦争に起因するものをはじめ、地政学的緊張は依然として存在するが、当グループのプライベート顧客のセンチメントや活動水準は改善している。当グループは、アセット・ギャザリング事業における新規純資産の流入や、ある程度の取引高の向上を見込んでいる。資産評価額の上昇も、当グループの経常受取報酬純額に前年同期比でプラスの影響を与えると予想される。また、当グループは、受取利息純額が現状の金利水準に近い水準で推移するものと予想している。

## 2【事業等のリスク】

当該半期中に、経営陣が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは発生しなかった。2023年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2023年6月30日現在において判断したものである。

## UBSに関連するリスク

以下の記載を含む一定のリスクは、UBS AGの戦略遂行の能力あるいは事業活動、財政状況、業績及び見通しに影響する可能性があるものである。UBS AGは、本質的に、複数のリスクにさらされており、その多くが事後的にのみ明らかとなる可能性のあるリスクである。そのため、UBS AGが重大であると考えていないリスク又はUBS AGが現在認識していないリスクもまた、UBS AGに悪影響を与える可能性がある。各リスク区分のうち、UBS AGが最も重大と考えるリスクから順に記載している。

### 戦略に関するリスク、管理に関するリスク及びオペレーショナル・リスク

**UBSグループAGによるクレディ・スイス・グループAGの買収は、UBSをより高い訴訟リスクと厳格な規制上の監視のもとにさらし、また、UBS AGに影響を及ぼす重大な追加費用、負債及び事業統合リスクを伴う。**

UBSは、不安定な金融市場とクレディ・スイスの継続的な資金流出及び財務体質全般の悪化という例外的な状況のもと、クレディ・スイスの破綻、ひいてはスイスの金融センター及び世界的な金融安定性への打撃を回避するため、クレディ・スイス・グループを買収した。かかる買収は、クレディ・スイス・グループAGのUBSグループAGへの吸収合併という形で実施され、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGの全ての資産及び全ての負債を承継し、UBSグループAGが旧クレディ・スイス・グループAGの直接又は間接の子会社（クレディ・スイス・グループ）の直接的又は間接的株主になった。よって、連結ベースでは、クレディ・スイス・グループの全ての資産、リスク及び負債がUBSの一部となる。これには、クレディ・スイス・グループの事業に起因する継続中及び将来の全ての訴訟及び規制に関する事項並びに類似の事項が含まれる。その結果、以下に詳述するとおり、訴訟及び調査リスクに対するUBSのエクスポージャーが大幅に増加した。

UBSは、本取引に関連して多額の取引手数料及び費用を負担しており、今後も引き続き多額の統合及びリストラクチャリング費用を負担することとなる。更に、UBSは、本取引に期待されるコスト削減及びその他の利得の全てを実現できない可能性がある。UBSは、その戦略計画を成功裏に遂行できない、又はクレディ・スイス・グループの買収によって期待される利得を実現できない可能性がある。見込まれる利得とコスト削減を含めた取引の成否は、部分的には、事業の安定性と、統合後のフランチャイズの顧客への高水準のサービスを維持しながら、両社の事業を迅速かつ効果的に統合することができるか否かにかかっている。

UBSによるクレディ・スイスの統合の成否は、UBSの管理外のものも含む様々な要素に依存する。かかる要素には、UBSが以下を実現できるか否かが含まれる。

- ・ 顧客サービスを維持し、インフラを簡素化し、営業費削減を実現する方法で両社の業務を統合すること。
- ・ 特にクレディ・スイスのウェルス・マネジメント事業及びスイス事業において同社の預金及び顧客投資資産の流出を逆転させ、合併会社に新たな預金や他の顧客資産を誘致すること。
- ・ 計画に従った水準と期間でコスト削減を達成すること。
- ・ リスク管理及び財務統制並びに他の制度及び枠組みを強化し、統合し、必要に応じて改善すること（クレディ・スイスの財務報告の内部統制における重大な脆弱性の是正を含む。）。
- ・ UBSスイスAGとクレディ・スイス・シュヴァイツAGの合併、計画されているUBS AGとクレディ・スイスAGの合併並びにその他の合併及び財産処分等（かかる変更を実施するために必要な規制当局の許認可の取得を含む。）を通じ、合併会社の法人体制を迅速に簡素化すること。
- ・ クレディ・スイスの一部の事業分野において職員を確保し、その離職に歯止めをかけること。
- ・ 非中核事業及びレガシー部門の資産・負債を成功裏に縮小し、他の目的のために資本やリソースを開放すること。
- ・ 未解決の訴訟及び規制に関する事項並びに類似の事項（クレディ・スイスに関連する事項を含む。）を、UBSグループに著しく不利でない条件で解決するとともに、未解決の規制及び監督に関する事項を成功裏に是正し、他の規制上の責任を果たすこと。

統合のための更なる調査及びプランニングが行われており、UBS AGが現在重大とは考えていない又は現在認識していないリスクもUBS AGに悪影響を及ぼす可能性がある。

クレディ・スイス・グループの吸収合併、両グループ及びそれらの事業（とりわけスイス国内銀行の分野並びにスイス国内及び国際ウェルス・マネジメント事業）の統合、並びにコスト削減及び非中核資産の売却に関する計画された戦略の実行の成功の度合い、そしてその結果として生じる減損及び評価減のレベルは、UBS AGの経営成績、株価及び格付けに影響を及ぼす可能性がある。UBSグループAGとクレディ・スイスのそれぞれの過去の財務成績は、必ずしもその将来の財務成績を示唆するものではない。合併後のグループは、そのビジネス慣行と支援部門の統合に多大な経営陣の関心とリソースを割くことが求められる。経営陣の関心が逸れ、本取引及び両社の業務の調整に遅延又は困難が発生した場合、本取引を経た合併後のグループの事業、財務成績、財務状況又は株価に悪影響を及ぼす可能性がある。調整プロセスはまた、予期せぬ追加費用をもたらす可能性がある。

#### **UBS AGの評判は、UBS AGの成功にとって重要なものである。**

UBS AGの評判はその戦略プラン、事業及び将来性の成功に不可欠なものである。評判のダメージを覆すことは困難で、その改善には時間がかかる傾向にあり、測定が難しい。これまでに、金融危機の間の非常に大きな損失、UBS AGグループのクロスボーダーのプライベート・バンキング・サービスに関する調査、LIBOR関連の問題及び外国為替に関する問題に係る犯罪解決並びにその他の問題はUBS AGグループの評判に深刻なダメージを与えた。こうした事象による評判へのダメージは、UBS AGの資産受入れ事業全般にわたって顧客及び顧客の資産が減少したことの大きな要因であると考えられる。クレディ・スイスは近年、同社の評判と顧客の信用に悪影響を及ぼした重大な訴訟及び規制上の問題並びに財務上の損失にさらされており、これらは3月におけるクレディ・スイスの破綻の大きな要因となった。これらの事象又は評判を傷つける新たな事象が発生した場合、その経営成績及び財務状況、更に事業戦略目標及び財務目標の達成能力に重大な悪影響を与える可能性がある。

#### **オペレーショナル・リスクは、UBS AGの事業に影響を及ぼす。**

UBS AGグループの事業は、異なる通貨による複数のかつ様々な市場において大量でその多くが複雑な取引を処理するUBS AGグループの能力、UBS AGグループが服する多くの様々な法体制及び規制体制の要件を遵守する能力、並びに無許可の、架空の又は詐欺の取引を防止し、速やかに発見し、停止する能力に依拠している。UBS AGグループはまた、決済システム、為替、情報の処理業者並びにセントラル・カウンターパーティを含む、第三者が管理するシステムへのアクセス及びその機能にも依拠している。UBS AGグループ又は第三者のシステムが故障すると、UBS AGに悪影響が及ぶ可能性がある。これらのリスクは、UBS AGグループがブロックチェーン等の最新のテクノロジー、プロセス、プラットフォーム又は当該テクノロジーに依拠する商品を開発する中で、より大きくなる可能性がある。UBS AGグループのオペレーショナル・リスクの管理及び統制に関するシステム及びプロセスは、UBS AGグループの活動に伴うリスク（処理過程のミス、実行ミス、違法行為、無許可取引、詐欺行為、システム障害、金融犯罪、サイバー攻撃、情報セキュリティ違反、不適切又は効果のないアクセス制御、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。）の適切な管理の確保を支援することが企図されている。UBS AGグループの内部統制によってこれらのリスクの特定及び是正を行えない場合又は行えないことが判明した場合、UBS AGグループは、業務支障をきたし、2011年9月に公表された無許可取引事件で発生した重大な損失のような多額の損失を招くおそれがある。両グループはこれまで異なる手続、ITシステム、リスク方針及びガバナンス体制のもとで運用されてきたため、クレディ・スイス・グループの買収は、特に統合の第一段階において、これらのリスクを高める可能性がある。

相当な割合のUBS AGグループの従業員がオフィス外で働いており、当該体制が今後も継続する予定であるため、監督及び監視統制の維持並びに不正及びデータ・セキュリティのリスクの増大を含め、UBS AGグループは新たな課題及びオペレーショナル・リスクに直面しており、今後も直面し続ける。UBS AGグループは、これらのリスクを管理する措置を取っているが、このような措置は、UBSが現在経験している規模又は期間では検証されておらず、かかる措置が現在の前例のない事業環境では効果的ではないことが判明するリスクがある。

UBS AGグループは、効率の向上、エラーリスクの低減及びUBS AGグループの顧客体験向上の取り組みの一環として自動化を利用している。UBS AGグループは、これらの目的を推し進めるためにロボット処理、機械

学習及び人工知能の利用を拡大する予定である。これらのツールの利用には、効果的な設計や試験の必要性等、固有のリスクが伴い、機械学習及び人工知能ツールの開発・運用に使用するデータの質により、当該ツールの機能に悪影響が及ぶ可能性があり、エラー及びその他のオペレーショナル・リスクが発生することとなる可能性がある。

金融サービス会社は、ますます、セキュリティ侵害並びにサイバー攻撃及び他の形式の攻撃にさらされており、その一部は、秘密情報若しくはシステムへのアクセス権の取得、サービスの妨害又はデータの盗用若しくは破壊をもくろむ、的を絞った高度な攻撃である。これらは、UBS AGグループ又は第三者における事業の混乱やデータの損傷又は喪失を招く可能性がある。ハッカー、テロリスト、犯罪組織、国家及び過激派によるサイバー攻撃も頻度が増えかつ巧妙化している。現在の地政学的緊張は、外国の国家主体によるサイバー攻撃のリスクの増大につながっている。特に、ロシア・ウクライナ戦争や、スイス、米国、EU、英国等によるロシアへの厳しい制裁の発動は、サイバー攻撃のリスクを増大させており、引き続き増大させる可能性がある。

これらの攻撃は、UBS AGグループ独自のシステム又は外部のサービス提供者によって運用されるシステムで発生する可能性があり、ランサムウェア、ウイルス又はマルウェアの導入、フィッシング及び他の形態のソーシャル・エンジニアリング、分散型DoS攻撃並びにその他の手段によって試みられる可能性がある。これらの試みは、直接行われるか又はUBS AGグループの従業員、第三者サービス提供者若しくはその他ユーザーの機器若しくはセキュリティパスワードを使用して行われる可能性がある。金融ビジネスや取引を行うためのデジタル技術、クラウドコンピューティング及びモバイル端末の普及により、サイバー・セキュリティ・リスクも高まっている。2023年第1四半期には、第三者ベンダーのION XTPがランサムウェア攻撃を受け、UBS AGグループの取引所取引デリバティブの清算活動に多少の混乱をもたらしたが、UBS AGグループは利用可能な代替ソリューションを活用して36時間以内にUBS AGグループのサービスを回復した。外部からの攻撃に加え、UBS AGグループは、従業員等による内部方針及び手続の不遵守並びにUBS AGグループのデータの誤用により顧客データを喪失したことがある。

UBS AGグループは、そのシステム又はデータへの脅威を予想、検出又は認識できない可能性があり、またUBS AGグループの予防措置が攻撃又はセキュリティ侵害を予防するのに効果的でない可能性がある。UBS AGグループの予防措置にもかかわらずセキュリティ侵害が発生した場合、特定の侵害又は攻撃を直ちに検出することはできない可能性がある。クレディ・スイスの買収は、これらのリスクを高め、深刻化させる可能性がある。これは、合併後の銀行には攻撃をもくろむ者にとってより大きな潜在的標的が存在する一方で、システム、方針及びプラットフォームの相違が脅威の検出をより困難にする可能性があるためである。特定の攻撃が検出された場合でも、その攻撃の性質と範囲を調査し評価するため、そしてシステム及びデータの回復及びテストのためには時間が必要である。UBS AGグループが最近経験したように、サービス提供者側で攻撃が成功してしまった場合、UBS AGグループは、攻撃を検出し、攻撃を調査・評価し、関連するシステム及びデータを正常に復元するサービス提供者の能力に依拠する可能性がある。UBS AGグループ又はサービス提供者のシステム又はデータに対するセキュリティ侵害又は回避が成功した場合、UBS AGグループの業務の妨害、UBS AGグループ又はその顧客に関する秘密情報の不正使用、UBS AGグループのシステムへの損害、UBS AGグループ又はその顧客の金銭的損失、データ保護法及び類似の法律の違反、訴訟エクスポージャー及びUBS AGグループの評判の侵害等、UBS AGグループに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。規制上、サイバー・セキュリティに一層焦点が当てられ、規制当局がランサムウェア及びその他のサイバー・セキュリティ関連の問題に関する新たな規則、指針及びイニシアチブを発表したことから、UBS AGグループは、執行措置の対象になる可能性がある。

UBS AGグループには、EU一般データ保護規則等、複雑で頻繁に改正される、顧客データ及び個人データの保護に関する法令が適用される。UBS AGグループが個人データの収集、使用及び移転を行う際に適用法令を必ず遵守するようにするには、相当な資源が必要となり、UBS AGグループの業務の実施方法に影響を与える可能性がある。UBS AGグループは、適用法令を遵守しなかった場合、制裁金、処罰及びその他制裁を科される可能性がある。また、UBS AGグループのベンダー若しくはその他サービス提供者又は顧客若しくはカウンターパーティが当該法令を遵守しないか又は保護対象データをしかるべき方法で管理しなかった場合、UBS AGグループが上記のような処罰を受ける可能性がある。更に、顧客データ又はその他データを喪失又は漏洩した場合、UBS AGグループの評判を傷付けUBS AGグループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

近年の米国及びその他の国の政府による金融機関に関する政策の主要な焦点は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を食い止めることである。UBS AGグループは、業務を行っている多くの国の法律に基づき、

マネーロンダリング及びテロの資金調達の発見、防止及び報告並びに顧客の身元情報の確認を目的とした有効な方針、手順及び管理を維持することを義務づけられている。UBS AGグループはまた、米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法等、腐敗行為防止及び他者による公務員への不正な支払に関する法令にも服している。UBS AGグループは、当該法令を遵守するよう設計された方針、手続及び内部管理を実施している。しかしながら、米国の規制当局より、UBS AGグループの米国での業務におけるマネーロンダリング防止プログラムの設計及び運用が不十分であるとの判断を受けた。UBS AGグループは、そのプログラムに対する規制上の要件を十分に満たすことを目的として、このような規制当局による判断に対処するための重要なプログラムを実施している。マネーロンダリング、テロの資金調達又は腐敗行為を防ぐのに十分なプログラムを維持し、実施できなければ、またそれらの分野でのUBS AGグループのプログラムが失敗すれば、法的執行行為及びUBS AGグループの評判に及ぶダメージの両面で深刻な結果を招く可能性がある。ウクライナにおける戦争に関連して課された制裁の広範さ及び範囲に例証されるように、国、事業体及び個人に対して課される制裁が頻繁に変更されたり、ますます複雑化したりすると、UBS AGグループの監視費用及び制裁要件の遵守費用が増大し、顧客の活動が制裁の対象となっていることをUBS AGグループが適時に特定することができないリスクが増大する。

規制要件の新設及び改正並びにUBS AGグループによる法人体制の変更により、UBS AGグループが行う規制上及びその他の報告の分量、頻度及び複雑さは依然として増している。規制当局は更に、UBS AGグループによる内部報告及びデータ統合並びに管理報告に関する要請を大幅に増大させている。UBSは、当該要件を満たしたインフラを構築するために多額の費用を負担しており、今後も引き続き負担する。UBS AGグループが外部報告要件を適時にかつ正確に満たさない場合又は内部報告、データ統合及び管理報告に関する規制上の要請を満たさない場合、UBS AGは、強制措置を受けることとなるか又はその他悪影響を受けることとなる可能性がある。

更に、UBS AGグループが構築している緊急時対策にかかわらず、UBS AGグループの業務遂行能力は、UBS AGグループの業務及びUBS AGグループが業務を行っている共同体を支えるインフラの混乱によって悪影響を受けることがある。これには、自然災害、疫病の流行、市民暴動、戦争又はテロリズムによる混乱が含まれる可能性があり、またUBS AGグループ又はUBS AGグループの取引相手の第三者が利用する電力、通信、交通又はその他のサービスもかわる可能性がある。

#### **UBS AGは、UBS AGの事業において発生し得る損失の回避又は限定のための自己のリスク管理・統制プロセスに依拠している。**

統制されたリスクを取ることは、金融サービス企業の事業の重要な一部である。リスクを取る活動による損失には避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、UBS AGグループは、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。従って、UBS AGグループは、通常の市況における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端なストレスのある状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

UBS AGグループは、リスク管理の失敗及び急激又は突発的な市場事由から発生する深刻な損失を常に回避できたわけではない。UBS AGグループの債券トレーディング・ポジションは、2008年の金融危機及び2011年の無許可取引事件において、また、より直近では米国プライム・ブローカレッジ顧客の債務不履行に起因して著しい損失を計上することになった。クレディ・スイスは近年、米国プライム・ブローカレッジ顧客の不履行や、同社が運用するサプライチェーン金融ファンドの損失その他の問題によって、非常に大きな損失を被ってきた。その結果、クレディ・スイスは、そのリスク管理及び統制システムの欠陥に対処するため、合併後も継続する多大な規制上の是正義務を負っている。

UBS AGグループは、特定された欠陥に対処するためにリスク管理・統制体制を定期的に変更及び強化する。しかしながら、UBS AGグループは、将来、例えば以下のような場合に、更なる損失を被る可能性がある。

- UBS AGグループのポートフォリオのリスク、特にリスク集中及び相関性あるリスクを十分に見極めていなかった場合。
- その特定済みのリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が、時機を失しているか、不適切、不十分又は妥当でないことが明らかになった場合。

- そのリスクモデルが、同行が直面する金融リスクの規模を予測するのに不十分であることが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点においてUBS AGグループの予期しない方向に動き、ゆえに、結果的に生じた環境においてUBS AGグループのリスク管理能力が影響を受けた場合。
- UBS AGグループが第三者に対する信用エクスポージャーを有しているか又は第三者の証券を保有している場合で、その第三者が、何らかの事由により深刻な影響を受け、UBS AGグループのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び減損がUBS AGグループに発生した場合。
- そのカウンターパーティ及び顧客から提供されている担保物又はその他の担保が、カウンターパーティ及び顧客の不履行時点で、それらの債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

UBS AGグループはまた、主にその非中核事業及びレガシー部門でレガシー・リスク・ポジションを保有している。多くの場合、当該リスク・ポジションは流動性を欠いており、価値が悪化する可能性がある。クレディ・スイス・グループの買収及び計画されているUBS AGとクレディ・スイスAGとの合併は、非中核事業及びレガシー部門において管理されることとなる、UBSのリスク選好から外れ、撤退の対象となる事業のポートフォリオを著しく増大させることとなる。

UBS AGグループはまた、顧客のためにリスクを管理している。UBS AGグループが顧客のために保有する資産のパフォーマンスは、上記と同様の要因により悪影響を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧客がUBS AGグループにおいて保有する資産のパフォーマンスが、顧客が投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追随しなかった場合、UBS AGグループは、手数料収入が減少し、投資資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

戦略的なイニシアチブの一環として行われる株式投資及びUBS AGグループにより運用される投資信託の設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常のトレーディング期間よりも長い保有が意図され又は要求されるものである。かかるポジションの公正価値の下落は、UBS AGの収益にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

**UBS AGは、収益機会若しくは競争機会を見極め若しくは捉えることができず、又は有能な従業員を雇用し勧誘することができない可能性がある。**

金融サービス業界の特徴には、激しい競争、絶え間ない革新、制限的で細かな（時に細分化された）規制及び統合の進行が挙げられる。UBS AGグループは、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲においてUBS AGグループに匹敵する世界的な金融機関からの競争、更に、同程度の規制を受けない可能性のある、新技術を基盤とした市場参入者との競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁及び価格形成レベルでの障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。UBS AGグループは、このような動向が継続し、競争が激しくなると予想している。UBS AGグループが市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案及び実施することによりかかる市場動向及び展開に対応せず、そのデジタル・チャンネル及びツールを含むその手法を十分に発展させ若しくは最新のものにせず、又は必要となる有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、UBS AGグループの競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

UBS AGグループの従業員報酬の金額及び構成はその業績のほかに競争的要素と規制上考慮すべき事項の影響も受けている。

UBS AGグループは、規制当局及び株主を含む様々な利害関係者の要求に応じて、またUBS AGグループの職員の利益と他の利害関係者の利益を更に一致させるために、株式報酬の平均繰延期間を引き延ばし、権利喪失規定を拡大し、更に限定された範囲で、業績に連動した一定の報酬に対するクローバック条項を導入した。またUBS AGグループは、執行役員会（EB）の構成員及び他の一定の従業員の固定報酬と変動報酬の割合の上限を個別に導入した。UBS AGグループはまた、UBS AG又は米国国法証券取引所に上場している他の法人が、重大な誤りにより財務書類の修正申告を求められた場合には、EBの構成員及び他の一定の経営幹部から業績連動インセンティブ報酬の一部を回収するようUBS AGグループに義務づける規定を定め、執行することが求められる。

従業員報酬の金額及び構成に対する制約、繰延報酬の多さ、業務成績条件及び権利未確定報酬の喪失を引き起こすその他の状況は、とりわけUBS AGグループがこのような制約下でない企業と競合している分野にお

いて、UBS AGグループが重要な従業員を雇用し勧誘する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。重要な従業員の喪失及び代わりの有能な従業員を勧誘できないことは、UBSが自らの戦略を実行し、その業務及び管理環境の改善を成功させる能力を深刻に損なう可能性があり、その業績に影響を与える可能性がある。かかるリスクは、クレディ・スイスの従業員の高い離職率により深刻化する。スイス法では、株主が毎年、UBSグループAGの取締役会（グループ取締役会）及びグループ執行役員会（GEB）の報酬を承認することが求められる。UBSグループAGの株主がGEB又はグループ取締役会に対する報酬を承認しなかった場合、経験豊かな取締役及びその上級役員をつなぎとめるUBSの能力に悪影響を及ぼすと考えられる。

**UBS AGの経営成績、財務状況及び将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC、UBSヨーロッパSE及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金に影響を受ける可能性があり、また、かかる調達資金、配当及びその他の分配金は、制限に服する可能性がある。**

UBS AGの将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金（もしあれば）の水準に依拠する。当該子会社がUBS AGに直接的又は間接的に融資又は配当を行う能力は、いくつかの要因（融資契約及び適用ある法律の要請による制限並びに規制上、財務上又はその他の制限を含む。）に起因して制約を受ける可能性がある。特に、UBS AGの直接及び間接の子会社（UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC及びUBSヨーロッパSEを含む。）は、会社が最低限の資本と流動性を維持することを義務づける法令、配当の支払を制限する法令、当該子会社からUBS AGへの資金の流れを遮り若しくは抑制する権限を規制機関に付与する法令、又はUBS AG若しくはUBS AGグループのその他の会社が当該子会社に対し行った融資若しくはその他の投資を当該子会社が返済する能力に影響を及ぼす可能性がある法令に服している。例えば、COVID-19のパンデミックの初期段階では、欧州中央銀行は監督下にある全ての銀行に配当の停止を命じ、連邦準備制度理事会は銀行持株会社及び中間持株会社による資本分配を制限した。このような制限及び規制措置は、UBS AGがその債務の履行のために必要とする資金の利用を妨げる可能性がある。また、子会社の清算又は更生の際の財産分配に参加するUBS AGの権利は、当該子会社の債権者のあらゆる優先債権に服する。

更にUBS AGは、随時その一定の子会社の支払債務の一部について保証を行う可能性がある。これらの保証により、UBS AGは、自らの債務の弁済に充てる流動性が必要となる時期に、子会社又はその債権者若しくは取引先に対して多額の資金又は資産を提供することを求められる可能性がある。

## 市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク

**金融サービス業界における業績は市場状況及びマクロ経済環境に影響される。**

UBS AGグループの事業は、市場及びマクロ経済の状況により大きな影響を受ける。市場の低迷及びマクロ経済環境の低迷は、国際的武力紛争、戦争若しくはテロ行為等の地政学的事由、制裁の発動、世界貿易摩擦若しくは世界的なサプライチェーンの混乱（エネルギー不足及び食料不安を含む。）、金融若しくは財政政策の変更、貿易政策の変更若しくは国際貿易紛争、インフレ若しくはデフレによる重大な価格変動、1以上の集中が進んでいる経済セクターの混乱、自然災害、パンデミック、又は地方及び地域の市民暴動を含む様々な要因により生じる可能性がある。そのような事態は、予測不能で不安定な影響を及ぼす可能性がある。

利率、信用スプレッド、証券の価格、市場のボラティリティ及び流動性、外国為替相場、商品価格、及びその他の市場変動並びに投資家心理に不利な変化が生じると、UBS AGグループの利益に、そして最終的にはその財務状況及び資本基盤に悪影響を及ぼすおそれがある。金融市場は全世界的なもので高度な相関性があるため、地方及び地域の事象がその発生国にとどまらず広範に様々な影響を及ぼす可能性がある。これらの事態はいずれも、UBS AGグループの事業又は財務成績に影響を与える可能性がある。

市場ボラティリティが著しいことにより、UBS AGグループの事業において、顧客活動水準及び市場取引規模の縮小が生じる可能性があり、かかる縮小が、特にグローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクにおいて、取引報酬、手数料及びマージンを生み出すUBS AGグループの能力に悪影響を及ぼすこととなる可能性がある。市場が低迷すると、UBS AGグループが顧客のために運用する資産の規模及び評価が低下する可能性があり、これにより、主にグローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントにおいて投資資産に基づき請求する経常的な手数料収入並びにアセット・マネジメントでの業績ベースの手数料が減少する可能性がある。またそのような市場の低迷により、UBS AGグループが投資対象又はト



レーディング・ポジションとして保有し、計上する資産の価値が下落する可能性がある。更に、市場の流動性又はボラティリティの低下は、トレーディングの機会を制約する可能性があり、これにより、取引ベースの収入が減少し、更にUBS AGグループのリスク管理能力が妨げられる可能性がある。

**地政学的事由：**例えば、ロシア・ウクライナ戦争により、この数十年で最大規模の人道危機が引き起こされたことで数百万人もの人々が避難を余儀なくされ、ロシアから事業が大量流出し、グローバル・マーケット全体のボラティリティが高まった。当該戦争の結果、米国、EU、英国、スイス等を含む複数の管轄区域が、ロシア連邦中央銀行のみならずロシア及びベラルーシ並びにロシア及びベラルーシの一部の事業体及び国民に対し、広範な制裁を課した。その中でも、金融制裁には、一部のロシアの銀行に対する国際銀行間金融通信協会（SWIFT）のメッセージシステムの利用禁止、制裁対象となった個人及び法人の資産凍結、制裁対象となった事業体及び個人との取引制限、並びにEU及びスイスにおける、欧州経済地域（EEA）又はスイスに居住する権利を有さないロシア人からの預金の制限が含まれる。戦闘の規模並びに制裁の速度及び程度により、現在は予想できない方法を含め、前述した影響の多くが発生する可能性がある。

個々の国がクロスボーダーの支払若しくは貿易、若しくはその他の為替管理若しくは資本管理に規制を課した場合、又は通貨の変更があった場合（例えば、個人、事業体若しくは国に対し制裁が課された結果として1以上の国がユーロ圏を脱退する場合又は米国若しくはその他の国と中国との間の貿易規制及びその他のアクションが拡大する場合）、UBS AGグループは、事業に悪影響を受けるか、カウンターパーティの強制執行される債務不履行により損失を被るか、自己の資産を使用することができないか、又は自己のリスクを効果的に管理することができなくなる可能性がある。

マクロ経済及び政治的展開、貿易規制又は主要な市場参加者の破綻による市場の混乱により、地域的に又は世界的に危機が拡大すると、UBS AGグループは重大な影響を受けるおそれがある。UBS AGグループの戦略プランが時とともに、中国を含む新興市場での成長と利益を生み出すUBS AGグループの能力にますます依存するようになっており、これによってUBS AGグループが当該市場に関連したリスクにさらされる可能性は高くなる。

グローバル・ウェルス・マネジメントは、全ての主要地域から収益を得ているが、多くの同業者と比べてアジアにより大きく集中しており、また、多くのヨーロッパの同業者とは異なり、米国で存在感を発揮している。インベストメント・バンクの事業は、同業者と比べヨーロッパ及びアジアをより重視しているが、そのデリバティブ事業は、ウェルス・マネジメントの顧客、特にヨーロッパ及びアジアの基盤顧客に対する仕組商品をより重視している。従って、UBS AGグループの業績は、他の一部の金融サービス提供者よりも、これらの地域及び事業での政治、経済及び市場の展開により大きな影響を受ける可能性がある。

**COVID-19のパンデミック：**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック、その対応のために政府が取った措置、並びに労働市場の変動、サプライチェーンの混乱、及びインフレ圧力等の関連する影響は、グローバル経済及び地域経済の状況に悪影響を及ぼし、かつ今後も悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、グローバル経済の収縮、金融市場のボラティリティの増大、物品・サービス市場の危機、一定の地域の不動産市場における重大な混乱、失業の増加、信用リスク及びカウンターパーティ・リスクの増大、並びに事業運営上の課題がもたらされる。ほとんどの管轄区域で政府によるパンデミック関連措置は転換されたが、パンデミックの再拡大、ワクチンの無効化及び新たなパンデミック抑制策の継続又は実施によって、世界経済への悪影響が更に深刻になり、UBS AGグループの経営成績及び財務状況が悪影響を受ける可能性がある。インフレ圧力若しくはその他の世界的な市況の悪化が長引く場合、又はパンデミックが更なる経済若しくは市場の混乱を招く場合、UBS AGグループは、顧客活動水準並びに顧客の商品及びサービスに対する需要の減少、貸出コミットメントの利用の増加、顧客の債務不履行の著しい増加、UBS AGグループのローン・ポートフォリオ、ローン・コミットメント及びその他の資産における信用損失及び評価損の継続・増加、並びにその他の金融資産の減損を経験する可能性がある。2022年第2四半期に経験したように、株式市場の下落及びその結果生じる投資資産の減少もまた、UBS AGグループのグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業の經常受取報酬を減少させる。COVID-19のパンデミックに関するこれらの要因及びその他の結果は、資本及び流動性に対する潜在的制約、資本費用の増加、UBS AGグループの信用格付の格下げの可能性を含め、UBSの財務状況にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

パンデミック、継続するロシア・ウクライナ戦争、並びに現在のインフレ圧力及びそれに関連して悪化している経済状況がUBS AGグループの事業、経営成績及び財務状況、並びにその規制資本及び流動性比率にどの程度影響を及ぼすかは、現在の状況がUBS AGグループの顧客、カウンターパーティ、従業員及び第三者であるサービス提供者へ及ぼす影響を含む、将来の動向に依存する。

**厳しい経済状況又はその他の経済状況において、顧客、取引相手及び他の金融機関に対するUBS AGの信用リスクのエクスポージャーが増大する可能性がある。**

信用リスクは、貸付業務、引受業務及びデリバティブに関する活動といった、UBS AGグループの多くの事業に必ず付随するリスクである。経済若しくは市況の悪化、又は顧客、カウンターパーティ若しくは金融機関に対する制裁若しくはその他の制限の実施により、これらの信用エクスポージャーで減損及びデフォルトが発生する可能性がある。また、担保付のローン及びその他エクスポージャーの価値の下落により損失が悪化する可能性がある。UBS AGグループは、そのプライム・ブローカレッジ事業、証券金融事業及びロンバード貸付事業で、価値又は流動性が急速に低下する証券担保に対して相当な金額の信用供与を行っている。市場閉鎖及び為替管理、制裁又はその他の措置の発動は、UBS AGグループが既存取引を決済する能力又は担保を実行する能力を制限し、その結果、予期せぬエクスポージャーの増大を招く可能性がある。UBS AGグループのスイス・モーゲージ及び企業貸付ポートフォリオは、UBS AGグループの全貸付の大部分を占めている。従って、UBS AGグループは、住宅市場での財産評価、スイス・フラン高及びそれによるスイスの輸出に対する影響、スイス国立銀行によるマイナス金利への回帰、ユーロ圏又は欧州連合（EU）内の経済状況並びにスイスとEU又はEEA（スイスの最大の輸出市場）との間の協定の進展を含む、スイスにおける経済の展開の悪化リスクにさらされている。UBS AGグループは、大規模なスイスのモーゲージ・ポートフォリオを含む、様々な国における不動産関連のエクスポージャーを有している。UBS AGグループは、このポートフォリオが極めて慎重に運用されていると考えているが、それにもかかわらず、スイスの不動産市場が著しく悪化した場合に、UBS AGグループが損失を被る可能性がある。

UBS AGグループが2020年に経験したように、IFRS第9号の予想信用損失（ECL）モデルに基づき、信用損失費用は、信用減損（ステージ3）水準の上昇並びにステージ1及び2のECLの増加により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性がある。ECLの著しい増加により、自己資本規制上の予想損失を上回る可能性があり、UBS AGグループの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本及び規制自己資本比率に悪影響を与える可能性がある。

**金利の動向及び変動は、UBS AGの財務成績に悪影響を与える可能性がある。**

UBS AGグループの事業は金利動向の変動に敏感である。特にスイス及びユーロ圏における低金利又はマイナス金利の長期化により、2022年より前にUBS AGグループのパーソナル&コーポレート・バンキング事業及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業から生じた受取利息純額が悪影響を受けた。選択的預金手数料又は最低貸付金利の導入等、UBS AGグループが収益への悪影響を緩和するために講じた措置によって、顧客預金（UBS AGグループの主要な資金調達源）の流出、新規純資金流出及びUBSのスイスでの貸付業務での市場シェアの低下がもたらされた。

2022年には、ユーロ圏とスイスにおいて中央銀行がインフレ率の上昇に反応したことにより中央銀行の政策金利がマイナスからプラスに転じるなど、米国をはじめとする大半の市場で金利が急上昇した。金利の上昇は一般的にUBS AGグループの受取利息純額に恩恵をもたらす。しかし、マネー・マーケット・ファンドの利益率等、金利上昇に伴い預金に対する代替商品の利益率が高まるにつれて、UBS AGグループでは顧客預金からの流出及び低金利タイプの口座から高金利を生むタイプの口座（定期預金口座及び定期預金証書等）へ預金のシフトが生じており、特に金利が急速に上昇した米国ではその傾向が顕著である。顧客預金の流出により、UBS AGグループが代替の資金源を獲得しなければならない可能性があり、これは顧客預金よりもコストがかかる可能性が高い。

**通貨変動がUBS AGの利益、貸借対照表及び規制資本に悪影響を及ぼすおそれがある。**

UBS AGグループは、通貨変動によるリスクにさらされている。2018年にUBS AGグループの表示通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、スイス・フランに関する通貨変動リスクへのUBS AGグループのエクスポージャーは低下しているが、UBS AGグループの資産及び負債の大部分は、米ドル以外の通貨建てとなっている。更に、UBS AGグループのCET1自己資本比率をヘッジするために、UBS AGグループのCET1自己資本には、通貨感応度につながる外貨建てエクスポージャーを加えなければならない。そのため、資本と自己資本比率の両方を同時に完全にヘッジすることは不可能である。従って、外国為替相場の変動は、UBS AGグループの利益、貸借対照表、レバレッジ比率並びに流動性カバレッジ比率に悪影響を及ぼすおそれがある。

## 規制上のリスク及び法的リスク

**UBS AGの事業遂行においては重大な法的及び規制上のリスクが発生する。**

50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、UBS AGグループは多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服しており、それには広範囲な規制上の監視も含まれ、重大な責任負担リスクにさらされている。またUBS AGグループは、多数の請求、紛争、法的手続及び政府調査の対象となっており、現在行われているその事業活動により、今後そのような問題が引き続き発生すると予想している。これらの問題及びその他の問題に対するUBS AGグループの財務エクスポージャーの範囲は広大であり、設定された引当金の水準を大幅に上回る可能性がある。UBS AGは、これらの問題が解決された時の財務及び非財務への影響を予想することはできない。

UBS AGグループは、UBS AGグループに対する一般公衆の認識及びUBS AGグループの評判に悪影響を与える可能性のある不利な暫定決定又は判決を受ける可能性があり、それにより規制当局による健全性措置を受けることとなり、UBS AGグループが、十分な防御をすることができ、最終的にはより好ましい結果が得られると考えていたとしても、当該問題に関してUBS AGグループが追加の引当金の計上を余儀なくされる可能性がある。このリスクの一例として、フランスの第1審裁判所による総額45億ユーロの罰金及び損害賠償金の判決が挙げられる。当該判決は控訴裁判所により総額18億ユーロに減額されたが、UBS AGは当該判決に対し上訴した。

訴訟及び規制に関する事項並びに類似の事項はまた、非金銭的な制裁及び結果をもたらす可能性がある。とりわけ、犯罪に対する有罪自認又は有罪判決（モザンビーク問題の解決のためにクレディ・スイスが米国司法省との間で2021年に締結した訴追延期合意の終了によるものを含む。）は、当グループに重大な影響を及ぼす可能性がある。規制手続の解決により、当グループが一定の業務を維持するために規制上の不適格の権利放棄を取得することが求められ、許可及び規制上の承認を制限、停止又は解除する権利が規制当局に付与され、金融市場の公益事業に対し、UBS AGグループがそれらの公益事業に参加することを制限、停止又は解除することを認める可能性がある。そのような権利放棄を取得することを怠った場合、又は許可、承認若しくは参加が制限、停止若しくは解除される場合、当グループに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

規制手続の解決により、UBS AGグループが一定の業務を維持するために規制上の不適格の権利放棄を取得することが求められ、許可及び規制上の承認を制限、停止又は解除する権利が規制当局に付与され、金融市場の公益事業に対し、UBS AGグループがそれらの公益事業に参加することを制限、停止又は解除することを認める可能性がある。そのような権利放棄を取得することを怠った場合、又は許可、承認若しくは参加が制限、停止若しくは解除される場合、UBS AGに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

外国為替及びロンドン銀行間取引金利（LIBOR）並びにその他のベンチマーク利率に関連する政府当局とのUBS AGグループの和解は、主要な法域において、規制事項に現在伴う財務リスク及び風評リスクの程度が大幅に増加していることを際立って示している。LIBOR及び他の基準金利並びに外国為替及び貴金属に関する調査に関連して、UBS AGグループは当局に対して、調査に全面的に協力したにもかかわらず、更に、米国及びスイスを含む多くの法域における独占禁止法当局から条件付の減免又は条件付の免責を受けながら、UBS AGグループに対して非常に多額の罰金及び不正利得の返還が課され、UBS AGグループは有罪自認を要求された。

多年に亘り、UBS AGグループは、非常に高いレベルの規制上の監視及びUBS AGグループの戦略上の柔軟性を制限する特定の規制措置に服しており、かつ今後も服する。UBS AGグループは、過去に多額の損失につながった不備を修復したと考えており、LIBOR関連、外国為替及び貴金属に係る規制上の決定が浮き彫りにした問題に対処するため、UBS AGグループの統制を大幅に変更し、リスクの枠組みを実施している。UBS AGグループはまた、新たな規制要件を実行し、高まる要求に応えるため、幅広い取り組みを行ってきた。

クレディ・スイス及び/又はUBSは、合併取引及び/又は当該合併取引に関連して取られる規制上及びその他の措置に関連して、訴訟の対象となっており、また、今後更なる訴訟の対象となる可能性があり、そのいずれによっても多額の費用を被る可能性がある。2023年6月5日現在、クレディ・スイスはそのサプライチェーン金融ファンド（SCFF）に関連する事項で74億米ドルの純損失を負っており、SCFF関連事項を解決するためにかかる最終的な費用は、合併後のグループの経営成績にとって重大なものとなる可能性がある。

クレディ・スイスは、財務報告に関する内部統制に重大な脆弱性を特定し、その結果、クレディ・スイスの経営陣が、2022年12月31日現在、同社の財務報告に関する内部統制が有効ではないという結論に至り、2022年に終了した年度の報告を延期した。また、2021年12月31日についても同じ理由で同様の結論に至って

いる。買収以降、UBSは、重大な脆弱性を生じさせるプロセス及びシステム並びに実施済の是正計画の見直しに着手した。かかる見直しは進行中であり、UBSは、当該見直しと規制当局との協議の完了後、更なる統制と手続を採用し、実施することを見込んでいる。かかる見直しの過程で、UBSは、調査結果の範囲を広げる要因となる事実を発見する可能性がある。これらは、計画されているクレディ・スイスとの合併完了後、UBS AGグループに影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGグループは、そのオペレーショナル・リスクの管理、リスク統制、マネーロンダリング防止、データ管理及びその他の枠組みを改善するために採る措置について、規制当局との積極的な話し合いを継続しており、その他にも監督当局の要求に応えられるよう努めているが、UBS AGグループの取り組みが期待される効果をもたらすとの保証はない。かかる経緯により、UBS AGグループの規制執行に関するリスクのレベルは、同業の一部の金融機関が負担するレベルよりも大きくなる可能性がある。

### **規制の大幅な変更は、UBS AGの事業及び戦略プランの実行能力に悪影響を及ぼす可能性がある。**

UBS AGグループは、2008年の金融危機以降、再生・破綻処理計画、資本・健全性基準の変更、行政の変更に伴う課税制度の変更、市場の新たな基準及び改定された基準及び信認義務、並びに環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する新規及び進展中の基準及び要件をはじめとする重要な規制要件の対象となっている。かかる取り組みを調整するための規制当局の試みにもかかわらず、銀行規制に関し採用された措置又は提案された措置は、主要な法域によって著しく異なるため、世界的な金融機関の事業運営が更に困難になっている。また、スイスで行われている資本及び流動性等の問題に関する規制変更は、他の主要な法域よりも急速に進んでいることが多く、大手国際銀行に対するスイスの要件は、主要な金融センターの中でも最も厳しいものの一つである。これによりUBS AG等のスイスの銀行は、より緩い規制に従う同種の金融機関又は規制のないノンバンクの競合相手と競争する際、不利益を被る可能性がある。

UBS AGグループは、追加の規制要件及び監督基準の変更の実施並びに現行法令の遵守について、今後も監督当局から更に綿密な調査を受ける可能性がある。UBS AGグループが、ここに挙げた事項又は他の事項に関する監督当局の要求に応えられない場合又は別の監督上の若しくは規制上の問題が発生した場合、UBS AGグループは規制当局から更に綿密な調査を受けることとなり、UBS AGグループの戦略的柔軟性を更に制約する措置を受ける可能性がある。

**破綻処理の実行可能性及び再生・破綻処理計画：**UBS AGは、その破綻処理の実行可能性を改善し他の規制要件を満たすために、業務の大部分を子会社に移転した。その結果、莫大な実施費用、資本コスト及び資金調達コストの増加、営業上の柔軟性の低下を招くこととなった。例えば、米国の規制要件を満たすためにUBS AGの全ての米国子会社を米国中間持株会社の傘下にし、また、破綻処理の実行可能性を改善するためにパーソナル&コーポレート・バンキング部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント部門内のスイスで記帳された事業の実質的に全ての業務をUBSスイスAGに移転した。

このような変更は、業務、資本、流動性、資金調達及び税金の非効率性を生じさせる。子会社におけるUBS AGの事業が現地の所要自己資本、流動性要件、安定資金需要、資本計画要件及びストレス・テスト要件の対象となっている。このような要件によって、影響のある子会社における自己資本規制及び流動性要件が強化されており、これによってUBS AGの営業上の柔軟性が制限され、事業部門間の相乗作用から利益を得る能力及びUBS AGグループに利益を分配する能力にマイナスの影響が及ぶ。

スイスの大きすぎて潰せない（TBTF）枠組みに基づき、UBSは、経営難に陥った場合にシステム上重要な機能を保つことができるよう、実行可能な緊急時計画を整えることを要求されている。更に、UBSは、この枠組み並びに米国、英国、EU及びUBSが事業を行う他の法域での同様の規制に基づき、重大な悪影響を及ぼす事象が生じた場合に再建するために講じる措置又は現地国で破綻処理手続若しくは破産手続を通じて当グループ若しくは事業を徐々に縮小する場合に講じる措置を詳細に示す信頼性の高い再生・破綻処理計画を作成することを求められている。UBSが提示する再生・破綻処理計画が不十分であるか又は信用性に欠けると関連当局に判断された場合、当該当局は、関連規則により、当該法域でのUBS AGグループの事業の範囲又は規模に制限を課すことを認められ、破綻処理を妨げている障害を取り除くために、資本金額又は流動性金額のいずれか高い方を保つようUBS AGグループに義務付けるか、又はUBS AGグループの法人体制若しくは事業を変更するようUBSに義務付けることができる可能性がある。

**資本・健全性基準：**UBS AGには、国際的に活動しているスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）として、世界で最も厳しい自己資本及び総損失吸収力（TLAC）に関する要件が課されている。更に、UBS AGの子会社の多くは、最低所要自己資本、流動性要件及び類似の要件を遵守しなければならない。そのため、UBS

AGは、子会社の資本の大部分を出資し、子会社の流動性を高めた。これらの資金は、関連する事業体の資金需要及び担保の必要性を満たすために利用することができるが、通常、UBS AGグループ全体での使用を目的としてすぐに利用できるものではない。

UBS AGは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）が発表した追加の資本基準の発効日が近づくとつれ、UBS AGのリスク加重資産（RWA）が更に増大すると予想する。UBSグループAGによるクレディ・スイスの買収に関連して、FINMAはクレディ・スイスの事業体に対し、従前の解釈指針の一部を引き続き適用することを認め、また、RWA又は資本における特定の項目の取扱いについて、監督上の判断を下した。通常、当該解釈指針では、UBSが今後数年間で当該取扱いを段階的に廃止することが必要になる。更に、FINMAは、スイスにおける市場シェアとLRDに基づく、スイスのシステム上関連ある銀行に適用される追加の自己資本要件が、2025年末までは、クレディ・スイスの買収の結果として引き上げられないことに同意している。段階的廃止又はこれらの期間の終了により、UBSグループ（及び予定されているクレディ・スイスAGとの統合後のUBS AGグループ）の全体的な自己資本要件が引き上げられる可能性が高く、引き上げは大幅なものになる可能性がある。

資本・流動性基準の引き上げにより、UBS AGグループが戦略的機会を追求する能力又は株主に資本を還元する能力が大幅に損なわれる可能性がある。

**市場規制及び信認基準：**UBS AGグループのウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業は、規制上の監督が強化され、受託者の基準及びその他の注意基準に関する基準が変更されつつある環境の中で行われており、運用会社又はアドバイザーと顧客との間の利益相反を軽減又は排除することが重視され、投資マネジャー及び他の業界参加者の世界的なシステム及びプロセス全体にわたって効果的な実施が必要となっている。例えば、UBS AGグループは、ブローカーと投資顧問の小売顧客に対する義務の強化と明確化を目的としたSECの最善の利益規則（Regulation Best Interest）、UBS AGグループの自己勘定取引業務に従事する能力を制限するボルカー・ルール並びにヨーロッパ及びスイスの市場行動に関する規則の変更を遵守するために、事業プロセス、方針及び顧客との対話に関する条件を大幅に変更してきた。将来、顧客に対する義務に関する規制が変更された場合、UBS AGグループは更なる事業の変更を求められる可能性があり、その結果、追加費用が発生し、UBS AGグループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、UBS AGグループが従事する可能性のある活動の種類又は営業方法を大幅に制限する他の類似の規則の適用を受ける可能性もある。

多くの場面で、UBS AGグループはクロスボーダーでサービスを提供しており、それ故、UBS AGグループは第三国の企業の市場アクセスを制限する障壁に敏感である。特に、第三国の企業による欧州市場の利用に関する規制を調和させるEUにおける取り組みは、UBS AGグループがスイスからこれらの法域で事業を運営する能力に悪影響を及ぼす新しい障壁を創出する効果を有する可能性がある。更に、多くの法域では、本国の規則との同等性の判断、代替コンプライアンス及び類似する礼譲の原則に基づきクロスボーダー活動への規制を強化している。スイスとの同等性が低いと判断された場合、UBS AGグループが当該法域の市場へアクセスする機会が制限される可能性があり、UBS AGグループがグローバル企業として事業を行う能力にマイナスの影響を与える可能性がある。例えば、EUはスイスの証券取引所に対して、2019年6月30日に終了する同等性の判断期間の延長を拒否した。

UBS AGグループは、世界規模での税務情報の自動交換がスイスで実施されると予測して金融当局がクロスボーダー投資と会計上のアムネ스티制度を更に重視するようになったこと及びこれらの変化に対応してUBS AGグループが実施してきた措置により、多年度にわたってクロスボーダーの資金流出を経験している。現地の税法又は税規制の更なる改正及びその実施、追加的なクロスボーダーの税務情報交換体制、国内でのタックス・アムネ스티若しくは実施プログラム又は類似の措置は、UBS AGグループの顧客がUBS AGグループと事業を行うことの可否若しくは意思に影響を及ぼす可能性があり、更にクロスボーダーの資金流出が発生することとなる可能性がある。

**UBSが財政困難に陥った場合、FINMAは、UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続若しくは清算手続を開始するか又は保護措置を課す権限を有し、当該手続又は措置は、UBSの株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。**

UBSグループAG、UBS AG、クレディ・スイスAG、UBSスイスAG及びクレディ・スイス・シュヴァイツAGのようなスイスの銀行及び金融グループのスイス国内の親会社について、債務超過であるか、流動性に深刻な問題があるか又は関連する期限の満了後に自己資本比率規制がもはや達成されないとの懸念に正当な根拠があ

る場合、FINMAは、スイス銀行法に基づき、当該事業体に関して広範囲な法的権限を行使することができ、当該権限には、保護措置の命令を下すこと、再編成手続を開始すること（及び当該手続に関連してスイスでの破綻処理実施権限を行使すること）、並びに清算手続を開始することが含まれ、当該権限はいずれも、株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性があるか、又はこれらの事業体による配当金の支払若しくは債務の返済を阻止する可能性がある。

UBSが当該保護措置に対して異議を申し立てる能力は十分でない可能性があり、また、債権者及び株主も、スイス法に基づき又はスイスの裁判所において、当該保護措置の賦課（支払の繰延が義務付けられるか又は結果として支払が繰り延べられる措置を含む。）に対する拒否、差止めの要求、又は異議申立てを行う十分な能力を有さない可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG、クレディ・スイスAG、UBSスイスAG又はクレディ・スイス・シュヴァイツAGに関して再編成手続が開始された場合、FINMAが行使する可能性のある破綻処理実施権限には、（ ）手続の対象事業体の資産、債務及びその他の負債の全部並びに契約を他の事業体に移転する権限、（ ）手続の対象事業体が当事者となっている契約の（a）終了又は当該契約の終了権、当該契約に基づくネットティング権、（b）当該契約に基づく特定の種類の担保の実行若しくは処分を行う権利、若しくは（c）当該契約に基づく請求権、負債若しくは特定の担保を譲渡する権利の行使を最大2営業日間、停止する権限、及び/又は（ ）手続の対象事業体の株主資本及び規制資本商品の一部若しくは全部の評価減を行う権限、また当該規制資本の全部の評価減が行われた場合には、手続の対象事業体のその他の負債性商品の評価減を行うか又は株式に転換する権限が含まれる。株主及び債権者は、当該破綻処理実施権限の行使の根拠となる破綻処理計画を拒否する権利又は当該計画の差止めを求める権利を有さない可能性がある。株主及び債権者は、破綻処理実施権限の行使の決定に異議を申し立てる権利又は当該決定を司法手続若しくは行政手続若しくはその他により見直させる権利しか有さない可能性がある。

破綻処理手続の対象事業体の株式及び規制資本商品の全部又は一部の評価減が行われる場合、関連する株主及び債権者は、その評価減の対象となる当該株式及び債務について一切支払を受けることができない可能性があり、当該評価減は永続的であり、投資家はその時点で又はその後、株式又は他の参加権を受領しない可能性があり、債務者のその後の財産回復が見込まれる場合であっても評価増し又は他の補償を受ける権利を有さない可能性がある。FINMAが破綻処理手続の対象事業体の債務を株式に転換するよう命令した場合、投資家が受領する有価証券は、当初の債務よりも大幅に価値が下落している可能性があり、リスク・プロフィールも大幅に異なる可能性がある。更に、株式を受領する債権者は、その後、破綻処理された事業体の倒産、清算又は解散が行われた場合、事実上、当該事業体の全債権者に劣後する可能性があり、投資家が投資額の全部又は一部を失うリスクが増大する可能性がある。

FINMAは、再編成手続に関連する権限の行使について大きな自由裁量権を有する。更に、特定の種類の預金等、特定の区分の債務は優遇される。そのため、スイスの再編成手続の対象事業体の債務を保有する者については、当該債務と同順位の債務が、評価減又は株式への転換が行われていない場合であっても、当該債務を評価減されるか又は株式に転換される可能性がある。

**持続可能性、気候、環境及び社会に関する基準及び規制の進展は、UBS AGの事業に影響を及ぼし、その目標を完全に実現する能力に影響を与える可能性がある。**

UBS AGグループは、ESG事項に関する意欲的な目標を設定している。これらの目標には、UBS AGグループが顧客と行う事業及びUBS AGグループが提供する商品に関し、炭素排出を含め、その事業運営における環境面での持続可能性に関するUBS AGグループの計画が含まれる。当該目標には、UBS AGグループの従業員及びサプライチェーンの多様性に関する目標又は計画並びに国連持続可能開発目標に関する支援も含まれている。UBS AGグループが設定した目標を達成するためにUBS AGグループ、政府その他に求められるであろう行動の範囲については相当な不確実性があり、かかる目標及び目的の多くは、政府及び民間の行動が組み合わさって初めて達成可能となるものである。これらの事項を取り扱う国内及び国際的な基準及び期待、業界及び科学的な慣行、並びに規制上の分類法及び開示義務は、比較的未完成で急速に発展している。多くの場合、目標及び基準は概観的に定義され、異なる解釈がなされることもある。更に、UBS AGグループの気候及びその他の目標を測定するために利用可能な情報には大きな限界がある。UBS AGグループは、開示を行う時点で存在する基準に基づいて目標を定義し、開示しているが、（ ）UBS AGグループが事業を行う上で遵守する様々なESG規制及び開示制度が互いに矛盾することがない、（ ）現行の基準が、UBS AGグループの理解と異なる解釈がなされる若しくはUBS AGグループがかかる目標を達成するための費用若しくは労力を著し

く増加させるような方法で変更されることがない、又は( )自主的であれ法規制によるものであれ、追加的なデータ若しくは方法がUBS AGグループの目標及び希望の算定を大きく変える可能性があるという保証はない。かかる目標を達成することが想定より極めて困難若しくはもはや不可能であることが判明する可能性もある。また、基準の変更に伴い、UBS AGグループが規定した目標及び計画を大幅に変更することが必要になる可能性もある。UBS AGグループが設定した目標を達成できない、あるいはその事業に著しい負担をかけないと達成できない場合には、UBS AGグループが規制上の期待を充足できない、その評判を損なう、又は訴訟若しくはその他の不利益な措置を受けるリスクが増大する。

投資判断においてESGリスクを考慮する必要がある等、ESG規制制度や国際基準が策定されつつある一方で、いくつかの管轄区域、特に米国においては、投資判断及び事業決定においてESG要因を考慮することを制限する規則が策定されている。このような反ESG規則の下では、特定の業界をボイコットしたり差別したりしていると認識される会社は、特定の政府機関との事業活動を制限される可能性がある。当グループがESGの考慮に基づいて他社を差別しているとされる場合、又は反ESG規則が更に進展若しくは拡大した場合、UBS AGグループの事業が悪影響を受ける可能性がある。

### **UBS AGの財務成績は、予測及び評価の変更並びに会計基準の変更からマイナスの影響を受ける可能性がある。**

UBS AGは、国際財務報告基準(IFRS)に従ってUBS AGの連結財務諸表を作成している。当該会計基準を適用する場合、連結財務諸表の作成時には不確実性の高い見積り及び予測に基づく判断を用いる必要がある。これには、例として、金融商品の公正価値の測定、繰延税金資産(DTA)の認識、のれんの減損評価、予想信用損失並びに訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の見積りが挙げられる。当該判断(その基礎となる見積りや予測を含む。)は、それまでの経験、将来の予測及びその他の要因を含んでいるため、現在の状況に基づき、引き続き関連性のあるものであるかを判断するために定期的に評価されている。別の予測に基づく、報告済みの業績が異なることとなる可能性がある。予測を変更した場合又は進展する市況を反映するために必要な変更を行わなかった場合、予測の変更事由が発生した期間の財務諸表に重大な影響が及ぶ可能性がある。引当金の見積りは、考えられる結果が広範囲にわたり、また、不確実性が大きいと仮定して行わなければならない可能性がある。例えば、UBS AGグループのフランスでの法的手続及びクレディ・スイスの複数の法的手続に関して考えられる結果は広範囲にわたるため、適切な引当金の評価に関連する不確実性が増大する。将来の見積り及び予測が現在の見通しから外れた場合、UBS AGグループの財務成績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

IFRS又はその解釈の変更によって、今後の報告済みの業績及び財務状況が、現在の予想と異なるものとなったり、又は、会計基準を遡及適用することにより、過去の業績がこれまでに報告されたものと異なるものとなったりする可能性がある。かかる変更はまた、UBS AGの所要自己資本及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性がある。例えば、2018年にIFRS第9号に基づくECL処理方法を導入したことにより、ローン、ローン・コミットメント、保証及び一定の取消可能な貸付枠に起因する信用リスクの計上方法が根本的に変更された。このECL処理方法に基づき、信用損失費用は、信用減損(ステージ3)水準の上昇並びにステージ1及び2のECLの増加により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性があり、経済の見通しが改善して初めて徐々に縮小する。UBS AGが2020年に経験した通り、この影響は、経済環境が悪化すると更に顕著に現われる可能性がある。ECLの著しい増加により、自己資本規制上の予想損失を上回る可能性があり、UBS AGグループのCET1自己資本及び規制自己資本比率に悪影響を与える可能性がある。

### **UBS AGはその資本基盤を維持できない可能性がある。**

UBS AGグループは、その資本基盤により、UBS AGグループの事業を成長させ、規制上及び自己資本の要件の増大に対処することができる。自己資本比率を維持するUBS AGの能力は数多くのリスクにさらされている。かかるリスクには、UBS AGの財務成績、UBS AGの自己資本比率の算定に悪影響を及ぼす可能性のある資本基準、方法及び解釈の変更の影響、リスクの追加、又は資本バッファの賦課、並びに子会社に対する所要資本、流動性及び類似の要件の追加適用が挙げられる。UBS AGの自己資本比率及びレバレッジ比率は、主にRWA、レバレッジ比率の分母及び適格資本から得られている。それらはいずれも多くの要因により変動する可能性があり、一部の要因はUBS AGの制御が及ばないものである。UBS AGグループの業績は、本書に記載される他のリスク要因に起因する事由により悪影響を受ける可能性がある。また、訴訟及び規制上のリスク並びにオペレーショナル・リスク事由等の場合には、突発的に多額の損失が発生する可能性がある。

UBS AGグループの適格資本は、純利益又はその他の包括利益に計上される損失により減少する可能性がある。適格資本が減少する原因には他にも、のれんの水準を変化させる買収、資本に含まれているDTAに関する一時差異の変動、持分の価額に影響する為替の不利な動き、特定の種類のポジションに係る評価が不確実な場合に要求される慎重を期した調整並びにその他の包括利益に計上される特定の年金基金資産及び負債の価額の変動又はUBS AGグループの確定給付債務純額の変動を計算するために使用される金利及びその他の前提の変動等が挙げられる。

RWAは、UBS AGグループの事業活動、UBS AGグループのエクスポージャーのリスク・プロファイルにおける変化、UBS AGグループの外国為替エクスポージャーの変化及び外国為替相場の変動並びに規制に左右される。例えば、市場のボラティリティの高さ、信用スプレッドの拡大、不利な為替の動き、カウンターパーティ・リスクの増大、経済環境の悪化又はオペレーショナル・リスクの増大等がRWAの増大につながる可能性がある。RWA算定における変更、追加補完RWA費用又は一定のエクスポージャーに適用される乗数が課されること及び他の方法の変更に加え、BCBSが公表したバーゼル の枠組み及びトレーディング勘定の抜本的見直しの最終化によって、UBS AGグループのRWAが増加すると考えられる。

レバレッジ比率は、貸借対照表志向の指標であるため、貸借対照表集約度の小さい業務に比べ、融資等の貸借対照表集約型の業務を制限し、UBS AGグループが他のリスクに基づく所要自己資本を満たしたとしても、UBS AGグループの事業を抑制するものとなりかねない。UBS AGグループのレバレッジ比率分母は、とりわけ、預金及び貸付け等の顧客の活動水準、外国為替相場、金利及びその他市場の要因に左右される。これらの要因の多くは、全体的又は部分的にUBS AGグループの制御が及ばないものである。

### UBS AGの財務実績に対する税効果は税法改正及び繰延税金資産の再評価に大きく左右される。

UBS AGの実効税率は、UBS AGの業績、将来の収益性に関するUBS AGの予想及び米国連邦法人税率の引き上げ案等、法定税率が変動する可能性を極めて敏感に反映している。更に、UBS AGは、過年度の税務上の欠損金に基づきDTAを認識している。これは、UBS AGの事業計画において報告された将来の課税所得を前提にして回収可能な範囲を示すものである。UBS AGの業績により今後、とりわけ米国において課税所得が減少することが予想される場合は、UBS AGは、現在、損益計算書上で認識されているDTAの全部又は一部について、想定されている償却額を超える金額の償却を行わなければならない可能性がある。これにより、その償却が行われた年度のUBS AGの実効税率が上昇する可能性がある。逆に、UBS AGが税務上の欠損金を認識していない事業体の業績が、とりわけ米国又は英国において改善すると予測される場合、UBS AGはDTAを追加認識する可能性がある。そして、これによってUBS AGの実効税率は、追加のDTAが認識された年度において減少することとなり、UBS AGの実効税率が将来上昇することとなる。また、UBS AGの実効税率は、特に米国において、将来の法定税率の引き下げにも敏感であり、これにより、影響のある地域において、税務上の繰越欠損金等の項目から税務上の便益が期待される値が今後縮小される可能性がある。このことは、ひいては関連するDTAの評価切り下げを引き起こすこととなる。逆に言えば、米国の法人税率引き上げにより、UBS AGグループのDTAは増加することとなる。

UBS AGは通常、更新された事業計画を踏まえた今後の収益性の再評価に基づき、その会計年度の第4四半期にUBS AGのDTAを再評価している。UBS AGは、DTAの回収可能性を評価する際に、UBS AGの業績及びこれまでの予想税率の正確性並びに他の要因（残存する税務上の繰越欠損金期間及びDTAの有効期間における今後の予測課税所得の評価を含む。）を考慮している。将来的な収益性の見積りは本質的に主観的なものであり、特に将来の経済状況、市場状況及び他の状況に左右されやすく、予測は困難である。

UBS AGの過年度の業績からわかることは、DTA認識額の変化が報告済みの業績に及ぼす影響は大きいということである。UBS AGがDTAを再測定する方法を将来変更する場合、UBS AGの実効税率、特に変更が実施された年の実効税率に影響を及ぼすと考えられる。

UBS AGの通年の実効税率は、損失カバレッジされていない支店及び子会社からの利益に関する税費用の総額が予想額と異なる場合又は損益計算書上、UBS AGが便益を受けられない税務上の繰越欠損金が支店若しくは子会社に発生した場合に変動する可能性がある。特に、税務上、UBS AGグループの他の事業体の課税所得と相殺できない事業体又は支店の損失で、DTAが追加で認識されることとならない損失により、UBS AGの実効税率が引き上げられる可能性がある。更に、UBS AGグループが法人体制を変更した国の税法又は税務当局は、事業体を恒久的施設として課税の対象とする可能性、又はある法人が負担する税務上の欠損金を、新規に設立、若しくは再編成される子会社若しくは関連会社へ移転することを阻止する可能性、又は移転人が従前行っていた事業に関連する税務上の欠損金を活用することに制限を課す可能性がある。かかる事情が生じ



た場合で、税務上の欠損金が生じた法人においてかかる欠損金を活用する機会の計画に制限がある場合、当該欠損金に伴うDTAは、損益計算書上で評価減を要求される可能性がある。

税法が改正されると、UBS AGの実効税率に大きな影響を及ぼす可能性があり、一定の業務の収益性にも大きな影響を及ぼす場合がある。更に、制定法上及び規制上の変更によって、並びに裁判所及び税務当局による税法の解釈方法の変更（ある法域に関連する恒久的施設の設置又はそれに類似する理論により、UBS AGが当該法域で納税しなければならないとの主張及び不確実な税務ポジションのUBS AGによる評価の変更が含まれる。）によって、UBS AGが最終的に納付する金額と税効果会計の金額とが大きく食い違ってくる可能性もある。

#### **UBS AGは、クレディ・スイスAGとUBS AGの統合に関連して多額の税金負債を負う可能性がある。**

クレディ・スイスはこれまで、子会社に対する持分の税務上の価値を、その税務上の取得価額よりも大幅に減損してきた。本取引により、クレディ・スイスが保有する持分の税務上の取得価額がUBSグループAGに移転する可能性がある。更に、UBSは、本取引終了後に、旧クレディ・スイス子会社に対する持分を更に減損する可能性がある。UBSグループAGは、スイスの税務上、当該減損の将来の戻入に対してスイスの追加税を課される可能性がある。過去の減損の戻入は、これまで減損した子会社の純資産価値が、例えば利益剰余金が増加した結果、増加する分に対して発生する可能性がある。この追加的な税務上のエクスポージャーを数量化することは困難であるが、潜在的な様々な軽減措置（例えば、統合の過程でのUBSグループ内での資産・負債、事業活動又は子会社投資の譲渡、及び他のリストラクチャリング手段）が存在するため、かかる追加的な税務上のエクスポージャーが重要となる可能性がある。これは、予定されているクレディ・スイスAGとの統合後のUBS AGグループに影響を及ぼす可能性がある。

#### **流動性リスク及び資金調達リスク**

##### **流動性及び資金調達管理はUBS AGの継続的な事業遂行に不可欠である。**

UBS AGグループの事業の実行可能性は、資金調達源の利用可能性に依拠しており、その成功は、全ての市場状況においてUBS AGグループの資産ベースを効果的に補強することが可能となる時期、額、期間及び利率にて資金を獲得する能力に依拠している。UBS AGグループの資金源は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場の混乱又は信用スプレッドの拡大により変化する可能性はあり、資金調達費用にも影響が及ぶ可能性がある。UBS AGグループの流動性及び資金需要の大部分は、小口預金及び大口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。短期の資金調達の利用可能性における変化は突然起こる可能性がある。

所要自己資本の一部として損失を吸収するための負債の追加、最低限のTLACをUBS AG及び子会社に保つという規制要件、並びに破綻処理当局がTLAC債及びその他債務をペイル・インする権限及び当該権限の行使方法が不確定であることにより、UBS AGグループの資金調達費用は増加しており、かつ引き続き増加する可能性があり、UBS AGグループの事業に他の変更がなければ、必要とされる資金調達総額が増加する可能性がある。

UBS AGグループの信用格付の引下げは、有価証券及びその他債務の市場価値に悪影響を及ぼす可能性があり、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させる可能性があり、特定の資金調達の利用可能性に影響が及ぶ可能性がある。更に、2012年6月のムーディーズによるUBS AGの長期債務の格付の引下げに関連して経験したように、格付の引下げの際には、取引契約に基づき追加担保の差入又は追加現金の支払を要求されることもあり得る。UBS AGの信用格付もまた、UBS AGの強固な資本基盤及び評判とともに、顧客及びカウンターパーティの信頼の維持に貢献するものであり、格付の変更はUBS AGの一部の事業の業績に影響を与える可能性がある。クレディ・スイス・グループの買収により、これらのリスクが高まっており、これらのリスクは一層強烈なものとなる可能性がある。2023年6月にUBSグループAGによるクレディ・スイス・グループAGの買収が完了した後、フィッチ・レーティングスは、UBS AGの長期発行体デフォルト格付（IDR）を「AA-」から「A+」に引き下げた。フィッチはまた、クレディ・スイスAGの長期IDRを「BBB+」から「A+」に引き上げた。

UBS AGグループは、見込まれるストレス時の短期的な純資金流出に備えた優良流動資産の流動性カバレッジ比率及びその他類似の流動性要件及び資金調達要件により、高い水準を流動性全体について維持することが義務付けられ、又は受取利息及び支払利息を最適化するUBS AGグループの能力が制限される可能性がある。

り、特定の事業の魅力を損ない、UBS AGグループの利益を生み出す全般的な能力が低下する可能性がある。特に、UBS AGは、FINMAの指示に基づく流動性カバレッジ要件の引き上げを課せられる可能性がある。流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の要件はいずれも、UBS AGグループが短期的な資金に過度に依存しないこと及びUBS AGグループの非流動資産のための長期資金調達が十分であることを徹底することを意図しており、その算定は、市場全体及び企業に特有のストレスのある状況において、資金流出の相対的な可能性及び流出額並びに利用可能な追加的資金調達の資金源について前提を置いている。しかしながら、実際のストレス状況下においてUBS AGグループの資金流出額がこの前提額を超える可能性もある。

## リスク管理及び統制

本項は報告期間中における主要な動向について記載しており、2023年6月30日提出の当行の有価証券報告書に記載した「リスク管理及び統制」とあわせて読まれるべきである。

### 信用リスク

#### バンキング商品全体のエクスポージャー

2023年6月30日現在、バンキング商品全体のエクスポージャーは、280億米ドル増加し、6,940億米ドルであった。これは、中央銀行預け金における150億米ドルの増加及び銀行預け金における70億米ドルの増加に牽引されていた。

正味信用損失費用合計は、ステージ1及び2ポジションに関連する1,000万米ドルの正味信用損失戻入並びにステージ3ポジションに関連する2,600万米ドルの正味信用損失費用を反映し、1,600万米ドルであった。

#### 融資引受

インベストメント・バンクにおいて、2023年6月30日現在、委任融資引受コミットメントは想定ベースで11億米ドル減少し、19億米ドルであった。これは、主に、終了した取引並びに販売及びシンジケート・ローン業務に牽引されていた。2023年6月30日現在、3億米ドルのコミットメントについて当初計画されていた分配は未だ行われていない。

融資引受エクスポージャーは、当四半期末の市況を反映した公正価値で、トレーディング目的保有に分類されている。信用ヘッジは、ポートフォリオの公正価値の変動に備える一助として実施されている。

### 市場リスク

UBS AG連結は引き続き管理上のバリュエーション・アット・リスク（VaR）を概ね低い水準で維持した。平均的な管理上のVaR（1日、信頼水準95%）は変動なく、2023年第2四半期末において1,300万米ドルであった。

VaRのマイナスのバック・テストの超過事象は、2023年第2四半期には1件も発生しなかった。直近250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は1件のままであった。市場リスクのリスク加重資産に係るバック・テストの超過事象から派生するスイス金融市場監督当局（FINMA）のVaR乗数は前四半期の3.0から変動がなかった。

#### 資本の経済価値及び金利感応度

イールド・カーブにおける1ベシス・ポイントのプラスの平行移動に対するUBS AG連結のバンキング勘定における資本の経済価値（EVE）感応度は、2023年3月31日現在のマイナス2,540万米ドルに対し、2023年6月30日現在ではマイナス2,350万米ドルであった。この感応度は、通常のバーゼル銀行監督委員会（BCBS）の指針とは異なり、（特定のFINMA要件に従い）その他Tier 1（AT1）資本性商品からの280万米ドルの感応度を除外している。この前四半期比変動は、当グループの自己資本に割り当てられたモデル化されたデュレーションの短縮及び社債発行の信用スプレッドの縮小に牽引されたものであった。

当グループのバンキング勘定における金利リスクの大部分は、安定した受取利息純額への寄与を創出する目的で、当グループの資本、のれん及び不動産に割り当てられた当グループのモデル化された感応度（正味1,880万米ドル、2023年3月31日では1,960万米ドル）を相殺するのに管理する純資産デュレーションを反映したものである。この内、1,280万米ドル及び510万米ドルが、米ドル及びスイス・フランのポートフォリオにそれぞれ帰属している（2023年3月31日ではそれぞれ1,390万米ドル及び490万米ドル）。

前述した感応度に加えて、当グループは、FINMAが定める6つの金利ショック・シナリオを計算する。全てのポジションが公正に評価されると仮定する「平行上昇」シナリオは、最も厳しく、Tier 1自己資本のEVEについて、バンキング勘定における金利リスクの高水準に関しBCBS監督上の異常値テストが示す15%のしきい値を大幅に下回るマイナス44億米ドル(7.9%) (2023年3月31日では、マイナス48億米ドル(8.6%))の変動をもたらしたことになる。

2023年6月30日現在「平行上昇」シナリオによるTier 1自己資本への即時の影響は、当グループのバンキング勘定の大部分が見越計上額であるか、ヘッジ会計に従っているという事実を反映して、僅か4億米ドル(0.7%) (2023年3月31日では、4億米ドル(0.7%))の減少とされる。「平行上昇」シナリオは、貸借対照表が一定であると仮定すると、その後、受取利息純額にプラスの影響を及ぼすであろう。UBSはまた、バンキング勘定のポジションについて、きめ細かい内部金利ショック・シナリオを適用し、当該勘定の固有のリスク・プロフィールを監視している。

## カントリー・リスク

UBS AGは、多くの国の様々な地政学的な動き及び政治的变化並びにロシア・ウクライナ戦争及び米中貿易関係に伴う国際的な緊張を引き続き注視している。ロシア、ベラルーシ及びウクライナに対する直接的なエクスポージャーは限られており、UBS AGは、引き続き、ヨーロッパのエネルギー安全保障等の潜在的な二次的影響を監視している。UBS AGは、実際、フランス、ドイツ及び英国を含む欧州主要国に対して大きなカントリー・リスク・エクスポージャーを有している。

高インフレの中で、ほとんどの主要経済国の中央銀行は、利上げと量的金融緩和政策の縮小又は解除によって対応しており、そのため、当該経済国において景気後退の可能性が高まっている。銀行セクターのボラティリティは低下したが、金融政策の軌道には依然として不確実性が残っている。また、エネルギー及び食料安全保障に関する懸念、国際的なサプライチェーンにおける困難並びに労働市場の逼迫もあり、成長に負の圧力がかかっている。中国経済は、COVID-19規制の緩和を経て一時的に回復したものの、現在は成長が減速しているようである。

UBS AGは、前述した事項に加えて、経済及び政治動向のみならず、潜在的な貿易政策紛争を引き続き監視する。2023年に入り、特に利上げ及び米ドル高に鑑み、いくつかの新興市場が経済、政治及び市場の圧力に直面している。新興市場国に対するUBS AGのエクスポージャーは、主にアジアにおいて、カントリー・エクスポージャー合計の4%を占めている。

## 非財務リスク<sup>1</sup>

1 本項において、「UBS」及び「当グループ」とは、該当する場合には、UBS AG及びその連結子会社を指す。

UBSは、クレディ・スイス・グループの買収、現行の2つの企業構造の運営、並びに必要な統合業務の規模、スピード及び複雑さにより生じる非財務リスク固有の増大を積極的に管理している。当グループは、規制当局と協力して、クレディ・スイス・グループに適用される規制上の改善要件を含む、増加した規制要件の下で実行計画を提出し、遂行している。また、当グループは、クレディ・スイス・グループが特定したその統制における弱点を改善するために財務報告に関する内部統制の評価及び取り組みも行っている。グループ・インテグレーション・オフィサーが選任され、組織改編を監督するために専門の部門及び統合プログラムが新設された。更に、当グループは、統制環境に悪影響が及ぶ可能性を検出するために、人員減少を含むオペレーショナル・リスクの指標を注意深く監視している。また、当グループは、主要な対象分野の専門家の管理及び主要な統制手続を管理するために十分なリソースの確保にも注力している。

拡大した法人グループを運営する複雑さに加え、現在の地政学的要因によって強まり、サイバー攻撃の件数の増加及び巧妙化から明らかである、脅威環境の一層の活発化により、当グループの拠点及び/又は第三者の拠点の事業活動に運営上の混乱が生じる潜在的なリスクが増大している。更に、当グループは、2023年から2026年にかけて、オペレーショナル・レジリエンスを強化するための関連する複数の規制上の期限を迎える。そのため、当グループはグローバルな枠組みを開発しており、この枠組みは、全ての事業部門と法域にわたって実施されるとともに、当グループにとって極めて重要な第三者(第三者のベンダーを含む。)にも提供されている。この枠組みは、時が経つにつれて成熟するもので、オペレーショナル・レジリエンスの強化を促進するよう設計されている。

2023年第1四半期に発生したIONのXTPに対するランサムウェア攻撃を受けて行われたインシデント後レビューが完了し、当グループの重要な事業サービスを支援する第三者を管理するための当グループの枠組み

の改善が確認された。当グループは、サイバーリスクの評価及び第三者のベンダーに対する管理を向上させるための措置を講じる予定である。

当グループは、イノベーション及びデジタル化への取り組みを継続しているものの、この統合初期に適切な注力が確実になされるように、UBSにおけるいくつかの変更の優先順位を見直した。

データ駆動型のアドバイザー・プロセス、人工知能（AI）及び機械学習の利用についての関心が高まっており、AIアルゴリズムの公平性、データのライフサイクル管理、データ倫理、データ・プライバシー及びセキュリティ、並びに記録管理に関連する新たな問題が解決を待たれるところである。当グループは、これらのリスクに対する管理を実施し、規制上の期待に応えるための枠組みの充実に努めている。更に、分散型台帳技術、ブロックチェーン型資産及び暗号通貨に対する顧客の需要により生じるリスク等、新たなリスクが出現し続けているが、かかるリスクに対する当グループの現在のエクスポージャーは限定的であり、これらに関連する統制の枠組みが実施され、当該リスクの進展に応じて定期的に見直されている。

金融サービス・セクター全体で、企業にとっても顧客にとっても、新たな事業機会を見出すための競争が激化している。その結果、適合性リスク、製品の選択、部門間のサービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明性もまた、引き続きUBS及び当業界全体において関心が高い分野である。

サステナブル投資、市場のボラティリティ及び主要な法令（スイスのスイス金融サービス法（FIDLEG）、米国の最善の利益規則（Reg BI）及びEUの金融商品市場指令（MiFID）等）は、全て当業界に大きな影響を及ぼし、地理的連携ベースでプロセスを統制するための調整が要求されている。

顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること及び最高水準の従業員の行為を育成することが当グループにとって極めて重要である。当グループは、これらに加えて、「3つの鍵」プログラムを通じたリスク統制の企業風土及び当グループの活動全般にわたるコンダクト・リスクの枠組みも重視している。当該枠組みは、これらの目標と当グループの基準及び行動を整合させ、強固な企業風土を育む機運を維持するために設計されている。

クロスボーダー・リスクは、依然として、国際的金融機関につき規制当局が注目している分野であり、財政透明性に特に重点が置かれ、また、市場アクセスについても、特に欧州経済領域への第三国の市場アクセスが重視されている。リモート通信とデジタル・ソリューションの実装もまた、これらの進化する顧客チャネルに対応し続けることを必要とする。更に、税務当局が現行法の新しい解釈に基づき恒久的施設の有無に応じて課税しようとする可能性のあるリスクについても、引き続き高い関心が寄せられている。当グループは、これらのリスクに対処するために設計された一連の統制を維持している。

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺及び贈収賄等）は引き続き大きなリスクとなっている。このため、UBSにとっては依然として効果的な金融犯罪防止プログラムが不可欠である。マネーロンダリングや金融詐欺の技術はますます巧妙になり、また、ロシア・ウクライナ戦争に起因する広範で絶えず変化する制裁等、短期間のうちに複雑な実施を必要とする新規の又は斬新な制裁が課される可能性があることから、地政学的な不安定さのため制裁の状況がより複雑なものになっている。

米国では、通貨監督局（OCC）が、2018年5月に、当グループの米国支店のマネーロンダリング防止（AML）及び顧客管理（KYC）プログラムに関連して、当グループに対する排除措置命令を出した。これを受けて、当グループは、当グループの全ての米国法人にわたる米国関連の銀行秘密法 / AML問題の持続可能な改善を確保するための広範なプログラムを開始した。当グループは、2019年以降、当該枠組みについて大幅な改善を取り入れ、新規リスクやエマージングリスクに対応して引き続き当該枠組みを発展させている。

当グループは、新たな技術の探究や洗練された監視、分析力、並びに市場に対するリスク選好ステートメントの適用を含む、グローバルなAML / KYC及び制裁プログラムについての戦略的強化に注力し続けている。

2022年9月、証券取引委員会（SEC）及び商品先物取引委員会（CFTC）は、当グループの米国におけるローカー・ディーラー及び登録スワップ・ディーラーにおける通信記録の保存要件に関連する措置命令をUBS AGに発行した。これを受けて、当グループは指摘された不備を修正するプログラムを開始している。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2023年6月30日現在において判断したものである。

	現在又は終了四半期				現在又は累計期間	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2023年6月30日	2023年3月31日	2022年12月31日	2022年6月30日	2023年6月30日	2022年6月30日
<b>業績</b>						
収益合計	8,468	8,844	8,078	9,036	17,313	18,529
信用損失費用 / (戻入)	16	38	7	7	54	25
営業費用	6,997	7,350	6,282	6,577	14,346	13,492
税引前営業利益 / (損失)	1,456	1,456	1,788	2,452	2,912	5,012
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	1,120	1,004	1,518	1,964	2,124	3,968
<b>収益性及び成長性<sup>1</sup></b>						
株主資本利益率(単位：%)	8.0	7.0	10.9	13.9	7.5	13.9
株主資本利益率(統合関連費用を除く) (単位：%) <sup>2</sup>	10.0					
有形資本利益率(単位：%)	9.1	7.8	12.3	15.7	8.4	15.6
有形資本利益率(統合関連費用を除く) (単位：%) <sup>2</sup>	11.2					
普通株式等Tier 1自己資本利益率 (単位：%)	10.4	9.4	14.3	18.7	9.9	19.0
普通株式等Tier 1自己資本利益率 (統合関連費用を除く)(単位：%) <sup>2</sup>	12.9					
総レバレッジ比率分母利益率(単位：%)	3.3	3.5	3.2	3.4	3.4	3.5
費用対収益比率(単位：%)	82.6	83.1	77.8	72.8	82.9	72.8
費用対収益比率(統合関連費用を除く) (単位：%) <sup>2</sup>	78.5					
純利益成長率(単位：%)	(43.0)	(49.9)	20.9	2.6	(46.5)	9.5
純利益成長率(統合関連費用を除く) (単位：%) <sup>2</sup>	(29.3)					
<b>財源</b>						
資産合計	1,096,318	1,056,758	1,105,436	1,112,474	1,096,318	1,112,474
株主に帰属する持分	52,922	58,386	56,598	54,746	52,922	54,746
普通株式等Tier 1自己資本 <sup>3</sup>	43,300	42,801	42,929	42,317	43,300	42,317
リスク加重資産 <sup>3</sup>	323,406	321,224	317,823	313,448	323,406	313,448
普通株式等Tier 1自己資本比率(単位：%) <sup>3</sup>	13.4	13.3	13.5	13.5	13.4	13.5
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 比率(単位：%) <sup>3</sup>	17.0	17.2	17.2	18.0	17.0	18.0
総損失吸収力比率(単位：%) <sup>3</sup>	33.0	33.5	32.0	32.8	33.0	32.8
レバレッジ比率分母 <sup>3</sup>	1,048,313	1,018,023	1,029,561	1,024,811	1,048,313	1,024,811
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (単位：%) <sup>3</sup>	4.13	4.20	4.17	4.13	4.13	4.13
<b>その他</b>						
投資資産(単位：十億米ドル) <sup>1, 4, 5</sup>	4,310	4,184	3,981	3,933	4,310	3,933
従業員数(単位：人、フルタイム換算)	47,889	48,105	47,628	46,807	47,889	46,807

<sup>1</sup> 定義及び計算方法については、UBS AGの2023年度第2四半期財務報告書(英文)の「Alternative performance measures」を参照。<sup>2</sup> 統合関連費用の詳細については、UBS AGの2023年度第2四半期財務報告書(英文)の「UBS AG consolidated performance」のセクションを参照。<sup>3</sup> 2020年1月1日現在のスイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、UBS AGの2023年度第2四半期財務報告書(英文)の「Capital management」のセクションを参照。<sup>4</sup> グローバル・ウェルス・マネジメント部門、アセット・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の投資資産で構成されている。詳細については、2023年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記31 投資資産及び純新規資金」を参照。<sup>5</sup> 比較数値は、事業戦略をより適切に反映するために、アセット・マネジメント事業部門の関連会社からの投資資産を含めて修正再表示されている。

## 代替的な業績指標

代替的な業績指標（以下「APM」という。）は、適用される認められた会計基準又は適用されるその他の規制において定義又は規定されている財務指標以外の、過去又は将来の財務パフォーマンス、財政状態又はキャッシュ・フローの財務指標である。UBSの外部向け報告書（年次報告書、四半期報告書及びその他の報告書）において、多くのAPMが報告されている。より広い視野で業績の全体像を提供し、経営成績の基本的要因に関する経営陣の見解を反映するために、APMが用いられている。各APMの定義、その計算に使用された方法及び情報の内容は、UBS AGの2023年度第2四半期財務報告書（英文）の付録の「Alternative performance measures」に記載されている。これらのAPMは、米国証券取引委員会（SEC）の規制により定義されている非GAAP指標とみなされる場合がある。

[次へ](#)

## UBS AG連結業績

統合関連費用は、クレディ・スイスの統合との関連でソフトウェア開発の優先順位が変更されたことにより、進行中のソフトウェア・プロジェクトに関して2億1,400万米ドルの減損損失が発生したことに主に関連するものである。

### 業績：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

税引前営業利益は9億9,600万米ドル(41%)減少し、14億5,600万米ドルであった。これは、収益合計の減少及び営業費用の増加を反映したものであった。収益合計は、5億6,800万米ドル(6%)減少し、84億6,800万米ドルであったが、為替差益により一部相殺された。その他の収益は7億5,900万米ドル減少したが、これは、前年同期にアセット・マネジメントの共同支配企業の売却益8億4,800万米ドルが含まれていたことを主因としていた。また、受取報酬及び手数料純額は1億9,600万米ドル減少した。これらの影響は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計の3億8,800万米ドルの増加により一部相殺された。営業費用は4億2,000万米ドル(6%)増加し、69億9,700万米ドルであったが、これには為替差損が含まれていた。この増加は主に、ソフトウェア・プロジェクトの減損に関連して、減価償却費、償却費及び減損が2億5,600万増加したことによるものであった。また、人件費は8,500万米ドル増加し、一般管理費は7,900万米ドル増加した。

### 収益合計：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、3億8,800万米ドル増加し、36億4,200万米ドルであった。これは、主にパーソナル&コーポレート・バンキング、グローバル・ウェルス・マネジメント及びグループ・ファンクションに牽引されたもので、インベストメント・バンクによって一部相殺された。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、3億1,000万米ドル増加し、9億5,200万米ドルであった。これは主に、金利上昇による預金マージンの増加、及び貸出収益の増加に牽引された、受取利息純額の増加によるものであったが、預金手数料の減少により一部相殺された。前年同期にはスイス国立銀行の預金への適用免除に起因する利得も含まれていた。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、1億7,200万米ドル増加し、17億2,100万米ドルであった。これは、平均貸出金残高とマージンの減少を反映した平均預金残高の減少と貸出収益の減少の影響を上回る、金利の上昇による預金マージンの増加に牽引された受取利息純額の増加を主に反映したものである。

グループ・ファンクションでは、前年同期のマイナス2億9,300万米ドルに対して、マイナス2億3,100万米ドルであった。これは、ヘッジ会計の非有効性を含むグループ財務部門内の会計上の非対称性に関する正味の影響額を主に反映していたが、グループ・サービスにおいて繰延税金資産(DTA)に関連する資金調達費用が増加したことにより一部相殺された。

インベストメント・バンクでは、1億5,600万米ドル減少し、12億900万米ドルであった。デリバティブ&ソリューションは、ボラティリティ水準の低下及び顧客活動水準の鈍化により、エクイティ・デリバティブ、金利及び外国為替業務に牽引され、2億5,100万米ドル減少したが、クレジット業務の収益の増加により一部相殺された。また、主に金利上昇の影響を反映したエクイティ・ファイナンスの増収に起因して、ファイナンスが6,500万米ドル増加したことにより一部相殺された。加えて、グローバル・バンキングにおいて2,500万米ドルの増加となったが、これは主にレバレッジド資本市場の増収を反映したものであった。

### 受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、1億9,600万米ドル減少し、45億8,900万米ドルであった。

仲介報酬純額は、インベストメント・バンクのエグゼクティブ業務におけるキャッシュ・エクイティの減少を反映して、またグローバル・ウェルス・マネジメント(特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域)における顧客活動水準の低下により、7,400万米ドル減少し、7億4,500万米ドルであった。

M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、6,400万米ドル減少し、1億5,600万米ドルであった。これは、インベストメント・バンクのグローバル・バンキング業務でM&A取引からの収益が減少したことを主に反映していた。

投資信託報酬並びにポートフォリオの運用及び関連サービス報酬は、それぞれ5,400万米ドル及び4,400万米ドル減少した。これは、主にマイナスの市場実績及びアセット・マネジメントにおけるマージンの圧縮を反映して、グローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントに牽引されていた。

#### その他の収益

その他の収益は、前年同期の9億9,600万米ドルに対し、2億3,700万米ドルであった。この減少は、前年同期に当グループの日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却に関連してアセット・マネジメントにおいて8億4,800万米ドルの利益を計上したことに主に牽引されていた。

#### 信用損失費用 / 戻入：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

前年同期に正味信用損失費用が700万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失費用の合計は1,600万米ドル計上された。これは、ステージ1及び2のポジションに関連する1,000万米ドルの正味信用損失戻入並びにステージ3のポジションに関連する2,600万米ドルの正味信用損失費用を反映していた。

#### 営業費用：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

##### 人件費

人件費は、8,500万米ドル増加し、38億4,700万米ドルであった。これは、年間給与調整、為替効果及びクレディ・スイス・グループの買収に関する統合関連費用を主に反映した給与コストの増加によるものであったが、変動報酬の減少により一部相殺された。

##### 一般管理費

一般管理費は、7,900万米ドル増加し、24億4,300万米ドルであったが、そのほとんどは、一般管理費に含まれる、統合関連費用及びUBSグループAGの他の子会社から請求される共有サービス費の増加に牽引されたものであった。この増加は、訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用の減少により一部相殺された。

当グループは、本業界では訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用が予見可能な将来においても引き続き増加すると考えられる状況での経営が続き、当グループは今後も多数の重要な請求及び規制事項の対象となると考えている。当該事項の結果、解決する時期、及び解決することにより当グループの将来の事業、財務成績又は財政状態が受ける潜在的な影響を予測するのは極めて困難である。

##### 非金融資産の減価償却費、償却費及び減損

非金融資産の減価償却費、償却費及び減損は、2億5,600万米ドル増加して7億700万米ドルとなった。これは主に、クレディ・スイスの統合との関連でソフトウェア開発の優先順位が変更されたことにより、進行中のソフトウェア・プロジェクトに関して2億1,400万米ドルの減損が発生したことに牽引されたものであった。また、自社開発ソフトウェアについても、資産計上コストの増加を反映して減価償却費が増加した。

#### 税金：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

前年同期には4億7,800万米ドルの法人所得税費用及び19.5%の実効税率を計上したのに対し、2023年第2四半期には3億3,200万米ドルの法人所得税費用を計上し、これは22.8%の実効税率を表していた。当期税金費用は、前年同期の3億4,200万米ドルに対し、3億5,800万米ドルであったが、これはUBSスイスAG及びその他の法人の課税所得に関連していた。また、前年同期には1億3,600万米ドルの繰延税金費用を計上したのに対し、2,700万米ドルの繰延税金便益を計上した。

事業計画プロセスに係る繰延税金資産の再評価又は施行され得る重要な管轄権下における法定税率の変更による潜在的な影響を除外すると、UBS AG及びその連結子会社の2023年度下半期の税率は23%前後になると見込まれる。



## 株主に帰属する包括利益合計

2023年第2四半期の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益11億2,000万米ドル及びその他の包括利益(OCI)(税引後)マイナス5億8,200万米ドルを反映して、5億3,800万米ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、マイナス5億4,200万米ドルであった。これは、関連する米ドル長期金利の上昇から生じた米ドルのヘッジ手段のデリバティブに関する未実現損失純額を主に反映していた。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、UBSの自己の信用スプレッドが縮小したことを主因として、マイナス1億5,100万米ドルとなったが、税務上の便益6,100万米ドルにより一部相殺された。

確定給付制度のOCIは、マイナス5,000万米ドルであった。これは主に、税金費用3,700万米ドル及びスイスの年金制度におけるマイナスのOCI(税引前)1,400万米ドルを反映していた。

為替換算に関連するOCIは、1億5,100万米ドルであった。これは主に、米ドルに対するスイス・フラン高によるものであった。

## 金利動向感応度

2023年6月30日現在、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、当該移動の後の最初の年に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約12億米ドル増加する可能性があると思われる。この増加のうち、約7億米ドル、3億米ドル及び1億米ドルがそれぞれスイス・フラン、米ドル及びユーロの金利変動から生じると予想される。イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、当該移動の後の最初の年に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約11億米ドル減少する可能性があり、これは、上記の金利の上昇の場合と同様の通貨の抛出があることを示している。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、バンキング勘定に適用される2023年6月30日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいている。更に、当該見積りは、貸借対照表の規模及び構造に変動がないこと、外国為替レートが一定であること並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。これらの見積りは受取利息純額の予測を示すものではなく、受取利息純額の実際の変化は、上記の数値と大きく異なる可能性がある。

## 主要な数値及び従業員

以下はUBS AG連結の主要な数値の概要である。資本管理に関する主要な数値の詳細情報は、UBS AGの2023年度第2四半期財務報告書(英文)の「Capital management」の項を参照のこと。

費用対収益比率：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

費用対収益比率は、前年同期の72.8%に対して82.6%であった。これは主に、収益合計の減少と営業費用の増加を反映している。

従業員：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

2023年6月30日現在の従業員数は、216名減少して47,889名(フルタイム換算)であった。

普通株式等Tier 1(CET1)自己資本：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

2023年第2四半期中、CET1自己資本は、5億米ドル増加し、433億米ドルであった。これは主に、税引前営業利益15億米ドル(関連する当期税金費用4億米ドルを伴う。)及び為替換算調整によるプラスの影響2億米ドルを反映していたが、追加未払配当額9億米ドルにより一部相殺された。

普通株式等Tier 1自己資本利益率：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

年率換算のCET1自己資本利益率は、前年同期の18.7%に対して10.4%であった。これは、株主に帰属する当期純利益の減少と、平均CET1自己資本の増加によるものであった。

#### リスク加重資産：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

リスク加重資産（RWA）は、22億米ドル増加し、3,234億米ドルであった。これは、資産規模及びその他の動向に起因する15億米ドルの増加並びに14億米ドルの為替効果を反映するものであったが、モデルの更新に起因する7億米ドルの減少により一部相殺された。

#### 普通株式等Tier 1自己資本比率：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

CET1自己資本比率は、13.3%から13.4%に増加した。これは、CET1自己資本の増加を反映していたが、前述したRWAの増加によりほぼ相殺された。

#### レバレッジ比率分母：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

レバレッジ比率分母（LRD）は、303億米ドル増加し、1兆483億米ドルであった。これは、資産規模及びその他の動向に起因する247億米ドル並びに為替効果56億米ドルに牽引されたものであった。

#### 普通株式等Tier 1レバレッジ比率：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

CET1レバレッジ比率は、前述したLRDの増加により、4.20%から4.13%に低下したが、これはCET1自己資本の増加により一部相殺された。

#### ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、主に前述したLRDの増加により、5.4%から5.2%に低下した。

### 業績：2023年上半期と2022年上半期の比較

税引前営業利益は、21億米ドル（42%）減少し、29億1,200万米ドルであった。

収益合計は、12億1,600万米ドル（7%）減少し、173億1,300万米ドルであった。受取報酬及び手数料純額は、主にマイナスの市場実績を反映した、グローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントにおけるポートフォリオの運用及び関連サービス並びに投資信託報酬の減少を主因として、9億5,200万米ドル減少した。仲介報酬純額は、インベストメント・バンク及びグローバル・ウェルス・マネジメントで顧客活動水準が鈍化したことにより減少し、M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、インベストメント・バンクのグローバル・バンキング事業における関連収益の減少により減少した。その他の収益は7億4,300万米ドル減少したが、これは主に、前年同期に共同支配企業を売却したことによるアセット・マネジメントにおける8億4,800万米ドルの利得によるものであった。これらの減少は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計が、4億7,700万米ドル増加したことにより一部相殺された。この増加は主に、金利の上昇が預金や貸出金からの収益に及ぼす影響を反映した、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおける増加によるものであったが、主にデリバティブ&ソリューション業務における顧客活動水準の鈍化及びボラティリティにより、インベストメント・バンクにおいて減少が生じたことにより、一部相殺されている。この減少は、主にプライム・ブローカレッジの増収、景気回復、及びエクイティ・ファイナンス及びクリアリングの増収に牽引されて、ファイナンスにおいて増加が生じたことにより一部相殺された。

予想信用損失費用は、前年同期に2,500万米ドル計上されたのに対し、5,400万米ドル計上された。

営業費用は、8億5,400万米ドル（6%）増加し、143億4,600万米ドルであった。一般管理費は、米国の住宅モーゲージ担保証券訴訟に関連して2023年第1四半期に計上された引当金の6億6,500万米ドルの増加に牽引された、訴訟、規制上及び類似の問題に関する費用の4億9,900万米ドルの増加により、8億2,800万米ドル増加した。また、UBSグループAGの他の子会社の請求する共有サービス費用や、弁護士費用及びコンサルティング費用が増加したが、これは主に統合関連費用を反映したものであった。非金融資産の減価償却費、償却費及び減損は、主に前述した自社開発ソフトウェアの減損に関連して2億7,600万米ドル増加した。また、自社開発ソフトウェアについても、資産計上コストの水準の上昇を反映して、減価償却費が増加した。これらの増加は、人件費の2億5,100万米ドルの減少によりほぼ相殺された。これは主に、報酬の対象となる

収益の減少に起因するファイナンシャル・アドバイザー報酬の減少を含む変動報酬の減少に牽引されていたが、主に年間給与の調整を反映した給与コストの増加により一部相殺された。

## 見通し

経済成長データが比較的堅調であることを背景に、物価上昇率の鈍化や賃金上昇圧力の後退の兆しにかかわらず、中央銀行は利上げを継続している。経済成長、資産評価額及び市場のボラティリティの見通しは改善しつつあるものの、依然として不確実性が高く、中央銀行による金融引き締めは市場流動性に影響を及ぼす可能性がある。現下の地政学的緊張と今なお続くロシア・ウクライナ戦争により、マクロ経済的な見通しには不確実性が生じている。こうした背景のもと、2023年第2四半期において、顧客は、緩やかなペースながらも、預金をより高い利回りの商品に投資することで、現金保有の分散化を継続的に行った。顧客のセンチメントと活動水準は、特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域において、依然として抑制されたままであった。

中国における経済的リスクや、米国及び先進国の金融市場におけるインフレ拡大不安の継続など、マクロ経済的な情勢は依然不安定である。米中関係やロシア・ウクライナ戦争に起因するものをはじめ、地政学的緊張は依然として存在するが、当グループのプライベート顧客のセンチメントや活動水準は改善している。当グループは、アセット・ギャザリング事業における新規純資産の流入や、ある程度の取引高の向上を見込んでいる。資産評価額の上昇も、当グループの経常受取報酬純額に前年同期比でプラスの影響を与えると予想される。また、当グループは、受取利息純額が現状の金利水準に近い水準で推移するものと予想している。

## 各事業部門及びグループ・ファンクション

UBSグループAG連結レベルとUBS AG連結レベルでの事業部門の範囲は、著しく異なるものではないため、本項では、UBSグループAG連結の報告書に記載されているUBS AGの事業部門に関する情報を示している。クレディ・スイスの法人の業績は、2023年第2四半期においては別の報告セグメントとみなされるため、事業部門の業績には含まれていない。グループ・ファンクションに関する情報は、UBS AG連結レベルのものである。

## グローバル・ウェルス・マネジメント

### 業績：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

税引前利益は、4,700万米ドル（4%）減少し、11億1,000万米ドルであった。これは、営業費用の増加に主に牽引されていたが、収益合計の増加により一部相殺された。

#### 収益合計

収益合計は、5,900万米ドル（1%）増加し、47億3,600万米ドルであった。これは主に、受取利息純額の増加を反映したものであったが、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の減少により一部相殺された。

受取利息純額は、1億7,400万米ドル（14%）増加し、14億4,200万米ドルであった。これは主に、金利の上昇に起因する預金マージンの増加が、平均貸出金残高及びマージンの減少を反映した平均顧客預金残高及び貸出収益の減少の効果を上回ったことによるものであった。

経常受取報酬純額は、7,900万米ドル（3%）減少し、25億3,500万米ドルであった。これは主に、マイナスの市場実績を反映したものであったが、主に利益率の低い商品で構成される、過去1年間の純新規報酬発生資産の影響により僅かに相殺された。

取引ベース収益は、4,400万米ドル（6%）減少し、7億4,900万米ドルであった。これは、特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域を中心に、顧客活動水準が低下したことに主に牽引されていた。

#### 信用損失費用 / 戻入

2022年第2四半期に300万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、主にステージ3ポジションに関連して、500万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

## 営業費用

営業費用は、9,800万米ドル（3%）増加し、36億2,100万米ドルであった。これは、マイナスの為替換算の影響、技術費用及び人件費の増加、並びにクレディ・スイス・グループの買収に伴う統合関連費用に主に牽引されていた。これらは、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の減少により一部相殺された。

## 投資資産：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

投資資産は、750億米ドル（3%）増加し、3兆370億米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績570億米ドル、新規純資金流入額160億米ドル及び為替差益50億米ドルに牽引されていた。

## 報酬発生資産：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

報酬発生資産は、450億米ドル（3%）増加し、1兆3,800億米ドルであった。これは、プラスの市場実績及び為替差益、並びに、全ての地域にわたりプラスの流入となった126億米ドルの純新規報酬発生資産に牽引されていた。

## 貸出金：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

貸出金は、34億米ドル減少し、2,204億米ドルであった。これは主に、43億米ドルのマイナスの新規純貸出金に牽引されていたが、為替差益により一部相殺された。

## 顧客預金：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較

顧客預金は、58億米ドル増加し、3,361億米ドルであった。これは主に、期限付貯蓄預金商品への純資金流入額に牽引されていたが、マネー・マーケット・ファンド及び米国債へのシフトが継続したことにより一部相殺された。

## 業績：2023年上半期と2022年上半期の比較

税引前利益は、1億4,200万米ドル（6%）減少し、23億2,500万米ドルであった。これは、営業費用の増加、収益合計の減少、及び、2022年上半期に正味信用損失戻入を計上していたのに対し、正味信用損失費用を計上したことを主に反映していた。

収益合計は、経常受取報酬純額及び取引ベース収益が減少したこともあり、5,300万米ドル減少し、95億2,800万米ドルであったが、受取利息純額の増加により一部相殺された。

受取利息純額は、5億2,400万米ドル（22%）増加し、29億3,300万米ドルであった。これは主に、金利上昇による預金マージンの増加が、平均残高及びマージンの減少を反映した平均預金残高及び貸出収益の減少の影響を上回ったことによるものであった。

経常受取報酬純額は、4億3,000万米ドル（8%）減少し、49億8,900万米ドルであった。これは主に、マイナスの市場実績に牽引されていた。

取引ベース収益は、特にアジア太平洋地域及び南北アメリカを中心とした顧客活動水準の低下に主に牽引され、1億5,500万米ドル（9%）減少し、15億9,200万米ドルであった。

2022年上半期には1,000万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、2,000万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用は、5,800万米ドル増加し、71億8,200万米ドルであった。これは主に、技術費用、為替差損、及びクレディ・スイス・グループの買収に伴う統合関連費用、並びに、余剰人員、旅費及び交際費、税金費用、規制上の費用、及び外部委託費用の増加に牽引されたが、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の減少により一部相殺された。

## 地域別コメント：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較（別掲されている場合を除く。）

### 南北アメリカ

税引前利益は、9,700万米ドル減少し、3億米ドルであった。収益合計は、受取利息純額、取引ベース収益及び経常受取報酬純額の減少に牽引され、9,800万米ドル(4%)減少し、25億4,100万米ドルであった。費用対収益比率は、85.0%から87.8%に増加した。貸出金は、19億米ドルのマイナスの新規純貸出金を反映して、2023年第1四半期から2%減少して、980億米ドルであった。新規純資金流出額は、米国における季節的な税金による流出の影響を受けて、34億米ドルであった。純新規報酬発生資産は55億米ドルであった。

#### スイス

税引前利益は、1,900万米ドル増加し、2億3,700万米ドルであった。収益合計は、受取利息純額の増加に主に牽引され、5,500万米ドル(12%)増加し、5億2,900万米ドルであった。費用対収益比率は、54.1%から56.1%に増加した。貸出金は、5億米ドルのマイナスの新規純貸出金が為替差益に相殺された結果、2023年第1四半期からほぼ変わらず、458億米ドルであった。新規純資金流入額は153億米ドルであった。純新規報酬発生資産は17億米ドルであった。

#### EMEA

税引前利益は、4,600万米ドル増加し、3億5,900万米ドルであった。収益合計は、6,900万米ドル(7%)増加し、9億9,400万米ドルであった。これは、受取利息純額の増加によるものであったが、経常受取報酬純額の減少により一部相殺されている。費用対収益比率は、66.3%から63.9%に減少した。貸出金は、11億米ドルのマイナスの新規純貸出金を反映して、2023年第1四半期から1%減少して、429億米ドルであった。新規純資金流入額は25億米ドルであった。純新規報酬発生資産は40億米ドルであった。

#### アジア太平洋

税引前利益は、2,100万米ドル減少し、2億1,800万米ドルであった。収益合計は、3,100万米ドル(5%)微増し、6億7,200万米ドルであったが、これは主に、取引ベース収益及び経常受取報酬純額の減少が、受取利息純額の増加により相殺されたことによる。費用対収益比率は、62.7%から67.6%に増加した。貸出金は、9億米ドルのマイナスの新規純貸出金を反映して、2023年第1四半期から3%減少して、329億米ドルであった。新規純資金流入額は18億米ドルであった。純新規報酬発生資産は14億米ドルであった。

### グローバル・ウェルス・マネジメントのUBSグループAG連結範囲とUBS AG連結範囲の比較

下記の表では、主要な財務情報についてUBSグループAG連結とUBS AG連結との比較を記載している。UBSグループAG連結範囲には、UBSグループAG及びUBSビジネス・ソリューションズAGが含まれるものの、UBS AG連結範囲にはそれらが含まれないことにより、差異が生じている。

#### グローバル・ウェルス・マネジメント

単位：百万米ドル	現在又は終了四半期						累計期間			
	2023年6月30日		2023年3月31日		2022年6月30日		2023年6月30日		2022年6月30日	
	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結
業績										
収益合計	4,736	4,736	4,792	4,792	4,677	4,673	9,528	9,528	9,581	9,577
信用損失費用/(戻入)	5	5	15	15	(3)	(3)	20	20	(10)	(10)
営業費用	3,621	3,627	3,561	3,578	3,523	3,545	7,182	7,204	7,124	7,174
事業部門の税引前営業利益/(損失)	1,110	1,104	1,215	1,199	1,157	1,130	2,325	2,303	2,467	2,413

### パーソナル&コーポレート・バンキング

#### 業績：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

税引前利益は、収益合計の増加と正味信用損失費用の減少もあり、2億1,400万スイス・フラン（54%）増加し、6億1,200万スイス・フランであったが、営業費用の増加により一部相殺された。

#### 収益合計

収益合計は、2億4,500万スイス・フラン（24%）増加し、12億6,300万スイス・フランであった。これは、全ての収益ライン（その大部分が受取利息純額）における増加を反映したものであった。

受取利息純額は、2億2,900万スイス・フラン増加し、7億3,100万スイス・フランであった。これは、金利上昇に伴う預金マージンの増加及び貸出収益の増加を主因としていたが、預金手数料の減少により一部相殺された。2022年第2四半期には、スイス国立銀行の預金への適用免除に起因する利得も含まれていた。

経常受取報酬純額は、1,100万スイス・フラン増加し、2億1,300万スイス・フランであった。これは、口座手数料からの収益の増加を一部反映したものであった。

取引ベース収益は、500万スイス・フラン増加し、3億500万スイス・フランであった。これは、法人顧客からの報酬の増加を主因としていた。

その他の収益は横ばいで、1,300万スイス・フランであった。

#### 信用損失費用 / 戻入

正味信用損失費用は、2022年第2四半期には3,300万スイス・フランを計上したのに対し、900万スイス・フランであり、これは主にステージ3のポジションに関連していた。

#### 営業費用

営業費用は、5,400万スイス・フラン（9%）増加し、6億4,100万スイス・フランであった。これは、技術費用の増加、変動報酬の見越計上、及びクレディ・スイス・グループの買収に伴う統合関連費用を主因としていた。

#### 業績：2023年上半期と2022年上半期の比較

税引前利益は、3億7,200万スイス・フラン（47%）増加し、11億6,500万スイス・フランであった。これは、収益合計の増加と正味信用損失費用の減少によるものであったが、営業費用の増加により一部相殺された。

収益合計は、4億2,200万スイス・フラン（21%）増加し、24億4,200万スイス・フランであった。これは、全ての収益ライン（その大部分が受取利息純額）における増加を反映したものであった。

受取利息純額は、3億8,600万スイス・フラン増加し、13億8,200万スイス・フランであった。これは、金利上昇に伴う預金マージンの増加、及び貸出収益の増加によるものであったが、預金手数料の減少により一部相殺された。2022年上半期には、スイス国立銀行の預金への適用免除に起因する利得も含まれていた。

経常受取報酬純額は、1,100万スイス・フラン増加し、4億2,300万スイス・フランであった。これは、口座手数料からの収益の増加を主に反映していた。

取引ベース収益は、1,500万スイス・フラン増加し、6億1,500万スイス・フランであった。これは、法人顧客からの報酬及びクレジットカード手数料の増加を主因としていた。

その他の収益は、1,000万スイス・フラン増加し、2,300万スイス・フランであった。これは、SIXグループの株式保有による純利益のうちの当グループの分配分を主に反映していた。

正味信用損失費用は2,300万スイス・フランであり、主にステージ3のポジションに関連していた。2022年上半期には5,400万スイス・フランの正味信用損失費用を計上していた。

営業費用合計は、8,100万スイス・フラン（7%）増加し、12億5,400万スイス・フランであったが、これは技術費用の増加及び変動報酬の見越計上を主因としていた。

#### パーソナル&コーポレート・バンキングのUBSグループAG連結範囲とUBS AG連結範囲の比較

下記の表では、主要な財務情報についてUBSグループAG連結とUBS AG連結との比較を記載している。UBSグループAG連結範囲には、UBSグループAG及びUBSビジネス・ソリューションズAGが含まれるものの、UBS AG連結範囲にはそれらが含まれないことにより、差異が生じている。

## パーソナル&amp;コーポレート・バンキング

単位：百万スイス・フラン	現在又は終了四半期						累計期間			
	2023年6月30日		2023年3月31日		2022年6月30日		2023年6月30日		2022年6月30日	
	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結
業績										
収益合計	1,263	1,273	1,180	1,180	1,018	1,020	2,442	2,453	2,020	2,022
信用損失費用 / (戻入)	9	9	14	14	33	33	23	23	54	54
営業費用	641	643	613	614	587	593	1,254	1,257	1,173	1,187
事業部門の税引前営業利益 / (損失)	612	621	553	551	398	394	1,165	1,172	793	781

アセット・マネジメント**業績：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較**

税引前利益は、8億6,900万米ドル（91%）減少し、9,000万米ドルであった。これは、2022年第2四半期には、当グループが保有していた共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却益8億4,800万米ドルが含まれていたことを主因としていた。当該利益を除くと、税引前利益は、運用手数料純額及び実績報酬の減少を主に反映して、2,200万米ドル（19%）減少した。

## 収益合計

収益合計は、8億7,300万米ドル（64%）減少し、4億9,900万米ドルであった。これは、2022年第2四半期には、前述した8億4,800万米ドルの利益が含まれていたことを主因としていた。当該利益を除くと、収益合計は、2,500万米ドル（5%）減少した。

運用手数料純額は、2,300万米ドル（5%）減少し、4億9,200万米ドルであった。これは、マイナスの市場実績及び資産のシフトによるマージン圧迫を主に反映していた。

実績報酬は、ヘッジ・ファンド業務及び株式業務を中心に、200万米ドル減少し、700万米ドルであった。

## 営業費用

営業費用は、400万米ドル（1%）減少し、4億900万米ドルであった。これは、人件費の減少を主に反映していたが、為替効果、並びに技術費用、統制機能費用及び一般管理費の増加により一部相殺された。

**投資資産：2023年第2四半期と2023年第1四半期の比較**

投資資産は、48億米ドル増加し、1兆1,880億米ドルであった。これは、プラスの市場実績250億米ドル、新規純資金創出170億米ドル及び為替効果60億米ドルを反映していた。マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金創出（関連会社を除く。）は190億米ドルであった。2023年第2四半期には、欧州の機関投資家顧客による指標連動型の株式への196億米ドルの資金流入が含まれていた。

**業績：2023年上半期と2022年上半期の比較**

税引前利益は、2022年上半期に、前述した8億4,800万米ドルの利益が含まれていたことを主因として、9億4,900万米ドル（84%）減少し、1億8,400万米ドルであった。当該利益を除くと、税引前利益は、運用手数料純額の減少を主に反映して、1億200万米ドル（36%）減少した。

収益合計は、9億4,900万米ドル（49%）減少し、10億100万米ドルであった。この減少は、2022年上半期には、前述した8億4,800万米ドルの利益が含まれていたことを主因としていた。当該利益を除くと、収益合計は1億100万米ドル（9%）減少した。

運用手数料純額は、1億500万米ドル（10%）減少し、9億7,100万米ドルであった。これは、マイナスの市場実績及び為替差損、並びに資産のシフトによるマージン圧迫を主に反映していた。

実績報酬は、500万米ドル増加し、3,100万米ドルであった。

営業費用は、ほぼ横ばいの8億1,800万米ドルであった。これは、人件費の減少を主に反映したものであったが、技術費用、一般管理費及び統制機能費用の増加により相殺された。

## アセット・マネジメントのUBSグループAG連結範囲とUBS AG連結範囲の比較

下記の表では、主要な財務情報についてUBSグループAG連結とUBS AG連結との比較を記載している。UBSグループAG連結範囲には、UBSグループAG及びUBSビジネス・ソリューションズAGが含まれるものの、UBS AG連結範囲にはそれらが含まれないことにより、差異が生じている。

### アセット・マネジメント

単位：百万米ドル	現在又は終了四半期						累計期間			
	2023年6月30日		2023年3月31日		2022年6月30日		2023年6月30日		2022年6月30日	
	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結
業績										
収益合計	499	499	502	502	1,372	1,372	1,001	1,001	1,950	1,950
信用損失費用/(戻入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業費用	409	410	408	408	413	413	818	818	817	815
事業部門の税引前営業利益/(損失)	90	89	94	94	959	959	184	184	1,133	1,135

## インベストメント・バンク

### 業績：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

税引前利益は、2億7,100万米ドル(66%)減少し、1億3,900万米ドルであった。これは、収益合計の減少に主に牽引されていた。

#### 収益合計

収益合計は、2億200万米ドル(10%)減少し、18億9,200万米ドルであった。これは、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキングにおける収益の減少を反映していた。

#### グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、600万米ドル(2%)減少し、3億7,100万米ドルであった。これは、アドバイザリーにおける収益の減少に牽引されていたが、キャピタル・マーケットにおける収益の増加により一部相殺された。手数料プール相当収益<sup>1</sup>は、グローバル手数料プール全体が19%減少した<sup>2</sup>のに対し、17%減少した。

アドバイザリーの収益は、4,900万米ドル(23%)減少し、1億6,000万米ドルであった。これは、M&A取引からの収益が、関連するグローバル手数料プールが41%減少した<sup>2</sup>のに対し、4,800万米ドル(26%)減少したことに起因していた。

キャピタル・マーケットの収益は、4,200万米ドル(25%)増加し、2億1,000万米ドルであった。これは、レバレッジド・キャピタル・マーケットの収益が3,900万米ドル(269%)増加したことを主因としていた。この増加は主に、2022年第2四半期に5,900万米ドルの時価評価による損失を計上したことによるものであった。キャピタル・マーケットの手数料プール相当収益<sup>1</sup>は、関連するグローバル手数料プールが1%増加した<sup>2</sup>のに対し、700万米ドル(5%)減少した。

#### グローバル・マーケット



グローバル・マーケットの収益は、1億9,700万米ドル(11%)減少し、15億2,100万米ドルであった。これは、デリバティブ&ソリューション及びエグゼキューション業務における収益の減少を主因としていたが、ファイナンスの収益の増加により一部相殺された。

エグゼキューション業務の収益は、取引所取引高の減少に起因するキャッシュ・エクイティの収益の減少により、4,100万米ドル(10%)減少し、3億5,800万米ドルであった。

デリバティブ&ソリューションの収益は、2億800万米ドル(25%)減少し、6億3,100万米ドルであった。これは、2023年第2四半期におけるボラティリティの低下及び顧客活動水準の鈍化によるものであった。主にエクイティ・デリバティブ、金利及び外国為替業務の収益が減少したが、クレジット業務の収益により一部相殺された。

ファイナンスの収益は、5,400万米ドル(11%)増加し、5億3,300万米ドルで、エクイティ・ファイナンスを中心に、全ての商品にわたって増加した。

#### 株式業務

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、1億4,000万米ドル(11%)減少し、11億3,400万米ドルであった。これは、エクイティ・デリバティブの収益に主に牽引されていた。

#### 外国為替、金利及びクレジット業務

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、5,700万米ドル(13%)減少し、3億8,700万米ドルであった。これは、金利及び外国為替業務の収益の減少に主に牽引されたが、クレジット業務の収益により一部相殺された。

#### 信用損失費用 / 戻入

2022年第2四半期に2,800万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、100万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

#### 営業費用

営業費用は、4,100万米ドル(2%)増加し、17億5,300万米ドルであった。これは、技術費用の増加及び多数のその他の費用項目の増加を主因としていたが、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の減少により一部相殺された。

#### 業績：2023年上半期と2022年上半期の比較

税引前利益は、7億2,400万米ドル(54%)減少し、6億1,500万米ドルであった。これは主に、収益合計の減少を反映していたが、営業費用が減少したことにより一部相殺された。

収益合計は、7億6,200万米ドル(15%)減少し、42億4,100万米ドルであった。これは、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの収益の減少を反映していた。

グローバル・バンキングの収益は、アドバイザー及びキャピタル・マーケットにおける収益の減少を反映して、1億7,400万米ドル(19%)減少し、7億5,300万米ドルであった。当グループの手数料プール相当収益<sup>1</sup>は、グローバル手数料プール全体が26%減少した<sup>2</sup>のに対し、27%減少した。

アドバイザーの収益は、9,400万米ドル(22%)減少し、3億3,100万米ドルであった。これは、M&A取引からの収益が、関連するグローバル手数料プールが37%減少した<sup>2</sup>のに対し、8,800万米ドル(23%)減少したことにより起因していた。

キャピタル・マーケットの収益は、8,000万米ドル(16%)減少し、4億2,200万米ドルであった。これは、エクイティ・キャピタル・マーケットの収益が、関連するグローバル手数料プールが11%増加した<sup>2</sup>のに対し、3,700万米ドル(25%)減少したこと、及びデット・キャピタル・マーケットの手数料プール相当収益<sup>1</sup>が、関連するグローバル手数料プールが9%減少した<sup>2</sup>のに対し、1,400万米ドル(12%)減少したことを主に反映していた。

グローバル・マーケットの収益は、5億8,800万米ドル(14%)減少し、34億8,800万米ドルであった。これは、デリバティブ&ソリューション及びエグゼキューション業務における収益の減少に牽引されていたが、ファイナンスの収益の増加により一部相殺された。

エグゼキューション業務の収益は、1億1,500万米ドル(13%)減少し、7億8,000万米ドルであった。これは、取引所取引高の減少に起因するキャッシュ・エクイティの収益に主に牽引されていた。

デリバティブ&ソリューションの収益は、6億1,900万米ドル(27%)減少し、16億3,800万米ドルであった。これは、エクイティ・デリバティブの収益に主に牽引されていた。

ファイナンスの収益は、1億4,600万米ドル(16%)増加し、10億7,000万米ドルで、全ての商品にわたって増加した。

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、5億3,700万米ドル(18%)減少し、24億4,200万米ドルであった。これは、エクイティ・デリバティブの収益に主に牽引されていた。

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、5,100万米ドル(5%)減少し、10億4,600万米ドルであった。

2022年上半期に2,400万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、800万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用は、7,000万米ドル(2%)減少し、36億1,800万米ドルであった。これは、変動報酬の減少に主に牽引されていたが、技術費用の増加により一部相殺された。

1 UBSの手数料プール相当収益は、M&A関連取引からの収益、エクイティ・キャピタル・マーケットからの収益(デリバティブを除く。)、レバレッジド・キャピタル・マーケットからの収益(時価評価の変動がローン・ポートフォリオに及ぼす影響を除く。)及びデット・キャピタル・マーケットからの収益(UBSの商品の債券引受に関連する収益を除く。)で構成されている。

2 出所：ディールロジック(2023年6月30日現在)

## インベストメント・バンクのUBSグループAG連結範囲とUBS AG連結範囲の比較

下記の表では、主要な財務情報についてUBSグループAG連結とUBS AG連結との比較を記載している。UBSグループAG連結範囲には、UBSグループAG及びUBSビジネス・ソリューションズAGが含まれるものの、UBS AG連結範囲にはそれらが含まれないことにより、差異が生じている。

### インベストメント・バンク

単位：百万米ドル	現在又は終了四半期						累計期間			
	2023年6月30日		2023年3月31日		2022年6月30日		2023年6月30日		2022年6月30日	
	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結	UBSグループAG連結	UBS AG連結
業績										
収益合計	1,892	1,891	2,349	2,345	2,094	2,090	4,241	4,236	5,003	5,000
信用損失費用/(戻入)	1	1	7	7	(28)	(28)	8	8	(24)	(24)
営業費用	1,753	1,757	1,866	1,883	1,712	1,730	3,618	3,639	3,688	3,729
事業部門の税引前営業利益/(損失)	139	133	477	455	410	388	615	588	1,339	1,295

## グループ・ファンクション

### 業績：2023年第2四半期と2022年第2四半期の比較

グループ・ファンクションは、前年同期に4億3,300万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、5億6,100万米ドルの税引前損失を計上した。

#### グループ財務部門

グループ財務部門の業績は、前年同期のマイナス2億8,700万米ドルに対し、マイナス4,800万米ドルであった。ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの収益は、前年同期のマイナス2億3,700万米ドル(純額)に対し、マイナス3,200万米ドル(純額)であった。前年同期の当該影響は、金利の上昇及びクロスカレンシー・ベースの拡大に起因する、ポートフォリオ・レベルの経済ヘッジに対する時価評価に

よる影響額に牽引されていた。集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連した収益は、前年同期のマイナス4,100万米ドルに対し、マイナス1,700万米ドルであった。

#### 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年同期のプラス100万米ドルに対し、プラス800万米ドルであった。

#### グループ・サービス

グループ・サービスの業績は、前年同期のマイナス1億4,800万米ドルに対し、マイナス5億2,100万米ドルであった。これは、クレディ・スイス・グループの買収に伴う統合関連費用2億8,800万米ドル及び繰延税金資産(DTA)に関連する資金調達費用の8,600万米ドルの増加に関連したものであったが、2022年第2四半期における売却目的で保有する不動産に係る再測定損失4,600万米ドルにより一部相殺された。

#### 業績：2023年上半期と2022年上半期の比較

グループ・ファンクションは、前年同期に6億6,000万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、14億5,000万米ドルの税引前損失を計上した。

グループ財務部門の業績は、前年同期のマイナス4億5,600万米ドルに対し、マイナス1億700万米ドルであった。これには、ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの収益が、前年同期のマイナス3億8,500万米ドル(純額)に対し、マイナス1億2,800万米ドル(純額)含まれていた。集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連した収益は、2022年上半期のマイナス5,500万米ドルに対し、プラス2,800万米ドルであった。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年同期のプラス4,600万米ドルに対し、マイナス6億6,800万米ドルであった。これは、米国の住宅モーゲージ担保証券に関する訴訟問題に関連して引当金が6億6,500万米ドル増加したことを主因としていた。

グループ・サービスの業績は、前年同期のマイナス2億5,100万米ドルに対し、マイナス6億7,600万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイス・グループの買収に伴う統合関連費用2億8,800万米ドル及びDTAに関連する資金調達費用の1億8,000万米ドルの増加に関連したものであったが、2022年上半期における売却目的で保有する不動産に係る再測定損失4,600万米ドルにより一部相殺された。

#### 資本管理

本項における開示情報は、UBS AGの連結ベースについて記載しており、報告期間中の主要な動向及びスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)に適用あるパーゼルの枠組みに基づく情報に焦点を当てている。当該情報は、関連する資本管理の目的、計画及び活動並びにスイスSRB総損失吸収力の枠組みについてUBSグループAG連結ベースで詳述している2022年度年次報告書(英文)の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれている「Capital management」と合わせて読まれるべきである。

UBS AGは、資本のかなりの部分をその子会社に拠出しており、当該子会社に相当額の流動性を提供している。これらの子会社の多くは、最低資本、流動性及び類似の要件の遵守を要求する規制の対象となっている。

UBS AGの連結ベースは、スイスのSRBに適用される大きすぎて潰せない(too-big-to-fail)規定を含むスイスの自己資本に関する規則のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。

2022年11月、スイス連邦参事会は、銀行法及び銀行規則の改正を採択し、これらは2023年1月1日から施行されている。当該改正は、UBSを含むシステム上重要な銀行(SIB)に対するゴーンコンサーン・ベースの資本要件に関する破綻処理可能性に関するディスカウントを、ゴーイングコンサーン・ベースの総要件(カウンターシクリカル・バッファの要件を除く。)の75%に相当する、軽減されたゴーンコンサーン・ベースの基本資本要件に置き換えている。更に、スイス金融市場監督当局(FINMA)は、2024年7月現在、将来の破綻処理可能性評価において特定されたSIBの破綻処理可能性上の障害に基づき、ゴーイングコンサーン・ベースの総資本要件の25%を上限とする課徴金を課す権限を有している。これらの変更により、2023年第2四半期におけるUBS AG連結のゴーンコンサーン・ベースの総要件は、実質的に変更なかった。

UBS AG及びUBSスイスAGは、単体ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。

## 総損失吸収力

### 総損失吸収力及び変動

2023年第2四半期の総損失吸収力(TLAC)は、12億米ドル減少し、1,066億米ドルであった。

#### ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本及び変動

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、1億米ドル減少し、550億米ドルであった。普通株式等Tier 1(CET1)自己資本は、5億米ドル増加し、433億米ドルであった。これは、税引前営業利益15億米ドルとそれに関連する当期税金費用4億米ドル及び為替換算によるプラスの影響2億米ドルを主に反映していたが、追加の未払配当額9億米ドルにより一部相殺された。

その他Tier 1(AT1)自己資本は、6億米ドル減少し、117億米ドルであった。これは主に、以前当グループからUBS AGに貸し出されていた高トリガー損失吸収AT1資本性証券が2023年6月30日にクレディ・スイスAGに移転されたことによる。

#### ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力及び変動

ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力は、11億米ドル減少し、516億米ドルであった。これは、24億米ドルの低トリガー損失吸収Tier 2資本性証券が満期まで1年未満となり適格でなくなったこと、スイス・フラン建TLAC適格無担保債の4億米ドルの早期償還、並びに金利リスク・ヘッジ、為替換算調整及びその他の影響を主因としていた。当該変動は、2023年4月4日の公開買付け終了後の2023年第2四半期に、公開買付けで買い戻されなかった2つのTLAC適格非劣後無担保債の元本金額が再びゴーンコンサーン・ベースの資本として適格となったことに伴い、ゴーンコンサーン・ベースの資本が22億米ドル増加したことにより一部相殺された。2023年7月6日、UBSは、TLAC適格非劣後無担保債を2023年7月30日に償還することを発表した(ISIN 144A: US902613AB45 / Reg S: USH42097BS52 元本金額13億米ドル、2020年7月30日発行)。この債券は、2023年6月30日現在、ゴーンコンサーン・ベースの資本として引き続き適格であった。

#### 損失吸収力及びレバレッジ比率

CET1自己資本比率は、13.3%から13.4%に上昇した。これは、前述したCET1自己資本の増加を反映していたが、その大半が、RWAの22億米ドルの増加により相殺された。

CET1レバレッジ比率は、4.20%から4.13%に低下した。これは、LRDの303億米ドルの増加に起因していたが、前述したCET1自己資本の増加により一部相殺された。

ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率は、16.4%から15.9%に低下した。これは、前述したゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の減少及びRWAの増加によるものであった。

ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、前述したLRDの増加及びゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の減少を主に反映して、5.2%から4.9%に低下した。

## リスク加重資産

2023年第2四半期中、RWAは、22億米ドル増加し、3,234億米ドルであった。これは、資産規模及びその他の動向に起因する15億米ドル並びに為替効果に起因する14億米ドルの増加を反映していたが、モデルの更新に起因する7億米ドルの減少により一部相殺された。

## 信用及びカウンターパーティの信用リスク

2023年6月30日現在の信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAは、2,055億米ドルであった。この35億米ドルの増加には、14億米ドルの為替効果が含まれていた。

資産規模及びその他の動向は、RWAの26億米ドルの増加をもたらした。

- ・ パーソナル&コーポレート・バンキングのRWAは、貸出金におけるRWAの増加を主因として、12億米ドル増加した。
- ・ グローバル・ウェルス・マネジメントのRWAは、貸出金及びローン・コミットメントにおけるRWAの増加を主因とし、12億米ドル増加した。
- ・ インベストメント・バンクのRWAは、デリバティブにおけるRWAの増加が貸出金におけるRWAの減少にほとんど相殺されたことを主に反映して、2億米ドル増加した。
- ・ グループ・ファンクションのRWAは、1億米ドル増加した。
- ・ アセット・マネジメントのRWAは、1億米ドル減少した。

モデルの更新により、RWAは5億米ドル減少した。これは、モデルを改良した結果、一定の乗数が再較正されたことに関連してRWAが16億米ドル減少したこと及びデリバティブに関する内部モデル手法の更新に関連してRWAが7億米ドル減少したことを主因としていた。これらの減少は、プライベート・エクイティ及びヘッジ・ファンドのファイナンス取引に関するデフォルト時損失率モデルの更新に伴う四半期毎の段階的影響に関連した6億米ドルの増加、ヘッジ・ファンドのモデルの更新に関連した6億米ドルの増加、並びに収益不動産のモデルの更新に関連した6億米ドルの増加により一部相殺された。

## 市場リスク

市場リスクのRWAは、2023年第2四半期に10億米ドル減少し、141億米ドルであった。これは、インベストメント・バンクのグローバル・マーケット事業における資産規模及びその他の動向の8億米ドルの減少、並びにバリュエーション・リスク（VaR）モデルの継続的なパラメータ更新に関連した2億米ドルの減少に牽引されていた。UBSは、現在のアドオンに取って代わるタイム・ディケイの規制上のVaRへの組み込みについて、FINMAと協議中である。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクのRWAは変動なく、814億米ドルであった。

## レバレッジ比率分母

2023年第2四半期中、LRDIは、303億米ドル増加し、1兆483億米ドルであった。これは、資産規模及びその他の動向に起因する247億米ドル並びに為替効果に起因する56億米ドルに牽引されていた。

後述のLRDの変動には、為替効果は含まれない。

オンバランス・シートのエクスポージャーは、198億米ドル増加した。これは主に、中央銀行預け金及び貸付残高並びにトレーディング・ポートフォリオ資産の増加によるものであった。

デリバティブ・エクスポージャーは、18億米ドル増加した。これは、グローバル・ウェルス・マネジメントにおけるエクイティのオプション取引並びにインベストメント・バンクにおける外国為替及び金利契約に関する市場主導の動向に牽引され取引高が増加したことを主因としていた。

有価証券ファイナンス取引は、19億米ドル増加した。これは、担保授受取引に主に牽引されていた。

オフバランス・シートの項目は、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける信用リスク保証の増加に主に牽引され、12億米ドル増加した。

## 流動性及び資金調達管理

### 戦略、目的及びガバナンス

本項では、流動性及び資金調達管理情報を記載するが、これは、当グループの流動性及び資金調達管理に関する戦略、目的及びガバナンスについてより詳細に記載している2022年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Liquidity and funding management」と合わせて読まれるべきである。

クレディ・スイス・グループの買収及びそれに対応するFINMA令2016/1「開示 銀行」に基づく追加的な開示義務を受け、当グループは、UBS AG連結の流動性カバレッジ比率（LCR）及び安定調達比率（NSFR）を本項で初めて開示する。

## 流動性カバレッジ比率

2023年第2四半期におけるUBS AG連結の平均LCRは170.9%であった。かかる平均LCRは、クレディ・スイス・グループの正式な買収日である2023年6月12日から2023年第2四半期末日までの15営業日間の平均に基づき算定されている。

## 安定調達比率

2023年6月30日現在のUBS AG連結のNSFRは118.2%であった。

## 貸借対照表及びオフバランス・シート

### 戦略、目的及びガバナンス

本項では、貸借対照表及びオフバランス・シート情報を記載するが、これは、貸借対照表及びオフバランス・シートのポジションについてより詳細に記載している2022年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Balance sheet and off-balance sheet」と合わせて読まれるべきである。

本項に記載された残高は、別段の表示がない限り、四半期末現在のものである。四半期中の残高は通常の業務過程において変動するため、四半期末現在のポジションと異なる場合がある。

### 貸借対照表上の資産（2023年6月30日現在と2023年3月31日現在の比較）

2023年6月30日現在の資産合計は、1兆963億米ドルであった。この395億米ドルの増加には、約55億米ドルの為替効果が含まれていた。

現金及び中央銀行預け金は、152億米ドル増加した。これは、短期債の発行純額及び主にグローバル・ウェルス・マネジメントにおける顧客預金の増加、並びに公正価値での測定を指定された社債の新規発行に主に牽引されていた。これらの流入額は、クレディ・スイスに提供された資金及び証拠金要件の上昇に起因する流出額により一部相殺された。

デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は、為替のボラティリティ及び金利の上昇をそれぞれ背景とする為替及び金利契約に関する市場主導の動向を主に反映して、デリバティブ&ソリューション業務を中心として121億米ドル増加した。貸付資産は、クレディ・スイスに提供された資金、為替効果及びモーゲージ・ローンの増加（ロンバード・ローンの減少により一部相殺されている。）を反映して88億米ドル増加した。

### 貸借対照表上の負債（2023年6月30日現在と2023年3月31日現在の比較）

2023年6月30日現在の負債合計は、1兆430億米ドルであった。この450億米ドルの増加には、約51億米ドルの為替効果が含まれていた。

顧客預金は、期限付貯蓄預金商品への純流入額（マネー・マーケット・ファンド及び米国政府証券への継続的なシフトにより一部相殺されている。）に牽引されたことにより、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心に139億米ドル増加した。顧客の定期預金は225億米ドル増加し、1,598億米ドルとなったが、これは、当四半期中の金利上昇に伴う要求払顧客預金からの流入額及び継続的なシフトを反映していた。

短期借入金、グループ財務部門におけるコマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金の新規発行純額、並びに主に米国連邦住宅貸付銀行から提供された資金に関連する銀行に対する負債の増加に主に牽引され、109億米ドル増加した。デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金は、アセット・サイドに概ね沿った市場主導の動向を主に反映し、デリバティブ&ソリューション業務を中心に104億米ドル増加した。

## 資本（2023年6月30日現在と2023年3月31日現在の比較）

2023年6月30日現在の株主に帰属する持分は、54億6,400万米ドル減少し、529億2,200万米ドルであった。

かかる54億6,400万米ドルの減少は、UBSグループAGに対する60億米ドルの配当金支払に主に牽引されていたが、株主に帰属する包括利益合計5億3,800万米ドル（純利益11億2,000万米ドル及びその他の包括利益（OCI）マイナス5億8,200万米ドルを反映している。）により一部相殺された。OCIには、主に、キャッシュ・フロー・ヘッジに関するOCIマイナス5億4,200万米ドル、公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連するOCIマイナス1億5,100万米ドル及び為替換算調整に関するOCI1億5,100万米ドルが含まれていた。

2023年第2四半期に、2023年度年次株主総会における株主による承認のもと、UBS AGの株式資本の通貨がスイス・フランから米ドルに変更された。その結果、1株当たりの額面金額は0.10スイス・フランから0.10米ドルに変更となり、これに伴い株式資本と資本準備金との間で振替が発生した（連結財務書類上資本余剰金として表示される。）。かかる変更による資本合計の計上値への影響はなかった。

## オフバランス・シート（2023年6月30日現在と2023年3月31日現在の比較）

保証は、グローバル・ウェルス・マネジメント部門を中心に8億米ドル増加した。2023年6月30日現在のローン・コミットメントは、2023年3月31日現在と比べほぼ横ばいであった。無条件に取消可能な信用枠は、全事業部門及びグループ財務部門における為替効果及び信用枠の増加に牽引され、27億米ドル増加した。2023年6月30日現在の先日付スタートのリバース・レポ契約は、2023年3月31日現在と比べほぼ横ばいであった。先日付スタートのレポ契約は、短期有価証券ファイナンス取引における事業部門の活動水準の変動を反映して、グループ財務部門で31億米ドル減少した。

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載のUBS AG期中連結財務書類に対する注記の注記2を参照のこと。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5【研究開発活動】

該当事項なし



## 第4【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

2023年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

## 第5【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

UBS AGの普通株式は、1株当たりの額面0.10米ドルの記名株式であり、全額払込済みである。

#### (1)【株式の総数等】（2023年6月30日現在）

##### 【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
記 名 式 4,238,408,466	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 380,000,000

(注) 上記記名株式は額面金額0.10米ドルである。

#### 資本の額（2023年6月30日現在 / 財務諸表に基づく）

	額 面 価 額 米ドル	株 式 数	資 本 金 米ドル	( 百 万 円 )
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(56,229)

##### 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10米ドル)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】（2023年6月30日現在）

株 式 資 本

（単位：スイス・フラン又は米ドル(百万円)）

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2022年12月31日	-	3,858,408,466	-	385,840,846.60 スイス・フラン (63,579)	
2023年6月30日	0	3,858,408,466	28,860,895.33 スイス・フラン (4,756)	385,840,846.60 米ドル (56,229)	2023年4月4日付の 定款に基づき、株式 資本の通貨がスイ ス・フランから米ド ルに変更された（会 計目的上、2023年1 月1日まで遡って適 用）。変更後の株式 資本の1株当たりの 額面金額は0.10米ド ルに変更となり（従 前は0.10スイス・フ ラン）、これにより 資本金が僅かに減少 した。当該減少額は 資本準備金に配分さ れた

(4) 【大株主の状況】

大株主（2023年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式資本に 占める割合 (%)
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00

2【役員の状況】（提出日現在）

2022年度有価証券報告書の提出日（2023年6月30日）後、本半期報告書の提出日までに他の役員に異動はなかった。

## 第6【経理の状況】

- (a) 本書記載の当行及び子会社の中間連結財務書類は、2023年8月31日に公表された「UBS AGの2023年度第2四半期財務報告書」と題された原文（英文）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2023年6月30日に終了した期間の原文（英文）の当行及び子会社の中間連結財務書類（以下「原文の中間連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務情報は、2023年8月31日に公表された「UBS AGの2023年度第2四半期財務報告書」と題された原文（英文）に含まれているスイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1及びスイス銀行規則）に従って作成された2023年6月30日に終了した期間の原文（英文）の中間個別財務情報（以下「原文の中間個別財務情報」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間個別財務情報」という。）である。当行及び子会社の中間連結財務書類及び当行の中間個別財務情報には、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。
- なお、中間連結財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、中間財務諸表等規則の規定に準拠して、第6の3「会計原則及び会計慣行の相違」の中の「連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。
- (b) 邦文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報には、中間財務諸表等規則の規定に従って、原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報中のスイス・フラン及び米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン=164.78円、1米ドル=145.73円（2023年9月1日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。金額は、四捨五入のため合計欄の数値が表示金額の合計と正確に一致しない場合がある。
- (c) 円換算額及び第6の2及び3に関する記載は、原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報には含まれていない。
- (d) 原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】

UBS AG期中連結財務書類（無監査）

損益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了四半期			累計期間	
		2023年6月30日	2023年3月31日	2022年6月30日	2023年6月30日	2022年6月30日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	5,483	4,815	2,381	10,298	4,526
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(4,607)	(3,853)	(1,103)	(8,461)	(1,912)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	3	430	426	356	856	766
受取利息純額	3	1,305	1,388	1,634	2,694	3,380
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額		2,337	2,673	1,620	5,009	3,845
受取報酬及び手数料	4	5,008	5,076	5,235	10,083	11,103
支払報酬及び手数料	4	(419)	(447)	(450)	(866)	(934)
受取報酬及び手数料純額	4	4,589	4,628	4,785	9,217	10,169
その他の収益		237	155	996	392	1,135
収益合計		8,468	8,844	9,036	17,313	18,529
信用損失費用 / (戻入)	7	16	38	7	54	25
人件費	5	3,847	3,898	3,762	7,745	7,996
一般管理費	6	2,443	2,983	2,364	5,425	4,597
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損		707	469	451	1,176	900
営業費用		6,997	7,350	6,577	14,346	13,492
税引前営業利益 / (損失)		1,456	1,456	2,452	2,912	5,012
税金費用 / (税務上の便益)		332	445	478	776	1,026
当期純利益 / (損失)		1,124	1,012	1,974	2,136	3,986
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		4	8	10	12	18
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		1,120	1,004	1,964	2,124	3,968

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了四半期			累計期間	
		2023年6月30日	2023年3月31日	2022年6月30日	2023年6月30日	2022年6月30日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	7,990	7,017	3,470	15,007	6,596
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(6,714)	(5,615)	(1,607)	(12,330)	(2,786)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	3	627	621	519	1,247	1,116
受取利息純額	3	1,902	2,023	2,381	3,926	4,926
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額		3,406	3,895	2,361	7,300	5,603
受取報酬及び手数料	4	7,298	7,397	7,629	14,694	16,180
支払報酬及び手数料	4	(611)	(651)	(656)	(1,262)	(1,361)
受取報酬及び手数料純額	4	6,688	6,744	6,973	13,432	14,819
その他の収益		345	226	1,451	571	1,654
収益合計		12,340	12,888	13,168	25,230	27,002
信用損失費用 / (戻入)	7	23	55	10	79	36
人件費	5	5,606	5,681	5,482	11,287	11,653
一般管理費	6	3,560	4,347	3,445	7,906	6,699
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損		1,030	683	657	1,714	1,312
営業費用		10,197	10,711	9,585	20,906	19,662
税引前営業利益 / (損失)		2,122	2,122	3,573	4,244	7,304
税金費用 / (税務上の便益)		484	648	697	1,131	1,495
当期純利益 / (損失)		1,638	1,475	2,877	3,113	5,809
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		6	12	15	17	26
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		1,632	1,463	2,862	3,095	5,783

## 包括利益計算書

単位：百万米ドル	終了四半期			累計期間	
	2023年 6月30日	2023年 3月31日	2022年 6月30日	2023年 6月30日	2022年 6月30日
株主に帰属する包括利益 <sup>(1)</sup>					
当期純利益 / (損失)	1,120	1,004	1,964	2,124	3,968
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益					
為替換算調整					
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	307	224	(994)	532	(1,459)
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	(149)	(126)	434	(275)	646
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	(3)	(1)	8	(3)	8
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	(1)	(1)	(4)	(2)	(4)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	(3)	(2)	5	(5)	8
為替換算調整、税効果後小計	151	95	(551)	246	(801)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
未実現利得 / (損失)純額、税効果前	(1)	2	(3)	1	(442)
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	0	0	0	0	0
金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産への振替 <sup>(2)</sup>			449		449
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	0	0	(116)	0	(3)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	(1)	2	330	1	3
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(1,082)	387	(1,298)	(695)	(3,763)
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額	413	349	(149)	762	(386)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	127	(130)	276	(2)	794
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(542)	606	(1,171)	64	(3,355)
ヘッジのコスト					
ヘッジのコスト、税効果前	11	(5)	21	6	98
ヘッジのコストに関連する法人所得税	0	0	0	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計	11	(5)	21	6	98
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	(381)	698	(1,370)	317	(4,055)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益					
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	(13)	33	127	20	255
確定給付制度に関連する法人所得税	(37)	4	(8)	(32)	(26)



確定給付制度、税効果後小計	(50)	38	119	(12)	229
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用					
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前	(212)	69	296	(143)	719
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	61	(17)	(26)	44	(26)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	(151)	51	271	(100)	693
損益計算書に振り替えられないその他の包括利益、税効果後合計	(201)	89	389	(112)	922
その他の包括利益合計	(582)	787	(981)	206	(3,133)
株主に帰属する包括利益合計	538	1,791	982	2,329	835

包括利益計算書（続き）

単位：百万米ドル	終了四半期			累計期間	
	2023年6月30日	2023年3月31日	2022年6月30日	2023年6月30日	2022年6月30日
非支配株主持分に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	4	8	10	12	18
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(3)	5	(28)	2	(10)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	1	13	(17)	14	9
包括利益合計					
当期純利益 / (損失)	1,124	1,012	1,974	2,136	3,986
その他の包括利益	(585)	792	(1,009)	207	(3,142)
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(381)	698	(1,370)	317	(4,055)
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	(204)	94	361	(110)	913
包括利益合計	539	1,804	965	2,343	844

(1) 詳細については、2023年度第2四半期財務報告書（英文）の「UBS AG consolidated performance」のセクションを参照。(2) 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。その結果、過年度までその他の包括利益に認識されていた関連する累積公正価値損失449百万米ドル（税引前）及び333百万米ドル（税引後）は資本から除外され、振替日の資産金額に対して調整されている。

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了四半期			累計期間	
	2023年 6月30日	2023年 3月31日	2022年 6月30日	2023年 6月30日	2022年 6月30日
株主に帰属する包括利益 <sup>(1)</sup>					
当期純利益 / (損失)	1,632	1,463	2,862	3,095	5,783
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益					
為替換算調整					
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	447	326	(1,449)	775	(2,126)
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	(217)	(184)	632	(401)	941
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	(4)	(1)	12	(4)	12
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	(1)	(1)	(6)	(3)	(6)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	(4)	(3)	7	(7)	12
為替換算調整、税効果後小計	220	138	(803)	358	(1,167)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
未実現利得 / (損失)純額、税効果前	(1)	3	(4)	1	(644)
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	0	0	0	0	0
金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産への振替 <sup>(2)</sup>			654		654
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	0	0	(169)	0	(4)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	(1)	3	481	1	4
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(1,577)	564	(1,892)	(1,013)	(5,484)
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額	602	509	(217)	1,110	(563)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	185	(189)	402	(3)	1,157
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(790)	883	(1,706)	93	(4,889)
ヘッジのコスト					
ヘッジのコスト、税効果前	16	(7)	31	9	143
ヘッジのコストに関連する法人所得税	0	0	0	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計	16	(7)	31	9	143
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	(555)	1,017	(1,997)	462	(5,909)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益					
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	(19)	48	185	29	372
確定給付制度に関連する法人所得税	(54)	6	(12)	(47)	(38)

確定給付制度、税効果後小計	(73)	55	173	(17)	334
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用					
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前	(309)	101	431	(208)	1,048
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	89	(25)	(38)	64	(38)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	(220)	74	395	(146)	1,010
損益計算書に振り替えられないその他の包括利益、税効果後合計	(293)	130	567	(163)	1,344
その他の包括利益合計	(848)	1,147	(1,430)	300	(4,566)
株主に帰属する包括利益合計	784	2,610	1,431	3,394	1,217

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了四半期			累計期間	
	2023年6月30日	2023年3月31日	2022年6月30日	2023年6月30日	2022年6月30日
非支配株主持分に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	6	12	15	17	26
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(4)	7	(41)	3	(15)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	1	19	(25)	20	13
包括利益合計					
当期純利益 / (損失)	1,638	1,475	2,877	3,113	5,809
その他の包括利益	(853)	1,154	(1,470)	302	(4,579)
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(555)	1,017	(1,997)	462	(5,909)
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	(297)	137	526	(160)	1,331
包括利益合計	785	2,629	1,406	3,414	1,230

(1) 詳細については、2023年度第2四半期財務報告書（英文）の「UBS AG consolidated performance」のセクションを参照。(2) 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。その結果、過年度までその他の包括利益に認識されていた関連する累積公正価値損失654億円（税引前）及び485億円（税引後）は資本から除外され、振替日の資産金額に対して調整されている。

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2023年6月30日現在	2023年3月31日現在	2022年12月31日現在
<b>資産</b>				
現金及び中央銀行預け金		159,425	144,183	169,445
銀行預け金		21,395	14,773	14,671
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権		61,977	60,010	67,814
デリバティブに係る差入担保金	9	35,068	32,726	35,033
顧客貸出金及び前渡金	7	397,596	395,429	390,027
償却原価で測定されるその他の金融資産	10	52,180	49,289	53,389
償却原価で測定される金融資産合計		727,642	696,411	730,379
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	8	120,232	118,009	108,034
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		39,568	37,569	36,742
デリバティブ金融商品	8,9	124,046	114,253	150,109
ブローカレッジ債権	8	21,218	21,025	17,576
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	8	63,714	66,511	59,408
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		329,210	319,799	335,127
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8	2,217	2,241	2,239
関連会社投資		1,109	1,114	1,101
有形固定資産及びソフトウェア		11,193	11,274	11,316
のれん及び無形資産		6,281	6,272	6,267
繰延税金資産		9,411	9,281	9,354
その他の非金融資産	10	9,254	10,367	9,652
資産合計		1,096,318	1,056,758	1,105,436
<b>負債</b>				
銀行に対する負債		16,290	13,595	11,596
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務		12,320	9,870	4,202
デリバティブに係る受入担保金	9	31,445	32,240	36,436
顧客預金		521,657	507,844	527,171
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	11	61,445	63,093	56,147
償却原価で測定される社債	13	62,561	54,733	59,499
償却原価で測定されるその他の金融負債	10	11,673	10,695	10,391
償却原価で測定される金融負債合計		717,392	692,071	705,442
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	8	35,616	34,374	29,515
デリバティブ金融商品	8,9	127,367	116,113	154,906
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	8	43,357	43,911	45,085
公正価値での測定を指定された社債	8,12	78,741	74,974	71,842
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	8,10	31,425	28,018	32,033
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		316,506	297,391	333,382
引当金	15	3,817	3,886	3,183
その他の非金融負債	10	5,330	4,673	6,489
負債合計		1,043,044	998,021	1,048,496
<b>資本</b>				

資本金	386	338	338
資本剰余金	24,594	24,644	24,648
利益剰余金	27,806	32,863	31,746
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	136	541	(133)
株主に帰属する持分	52,922	58,386	56,598
非支配株主持分に帰属する持分	352	352	342
資本合計	53,274	58,738	56,940
負債及び資本合計	1,096,318	1,056,758	1,105,436

## 貸借対照表（続き）

単位：億円	注記	2023年6月30日現在	2023年3月31日現在	2022年12月31日現在
<b>資産</b>				
現金及び中央銀行預け金		232,330	210,118	246,932
銀行預け金		31,179	21,529	21,380
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権		90,319	87,453	98,825
デリバティブに係る差入担保金	9	51,105	47,692	51,054
顧客貸出金及び前渡金	7	579,417	576,259	568,386
償却原価で測定されるその他の金融資産	10	76,042	71,829	77,804
償却原価で測定される金融資産合計		1,060,393	1,014,880	1,064,381
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	8	175,214	171,975	157,438
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		57,662	54,749	53,544
デリバティブ金融商品	8,9	180,772	166,501	218,754
ブローカレッジ債権	8	30,921	30,640	25,614
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	8	92,850	96,926	86,575
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		479,758	466,043	488,381
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8	3,231	3,266	3,263
関連会社投資		1,616	1,623	1,604
有形固定資産及びソフトウェア		16,312	16,430	16,491
のれん及び無形資産		9,153	9,140	9,133
繰延税金資産		13,715	13,525	13,632
その他の非金融資産	10	13,486	15,108	14,066
資産合計		1,597,664	1,540,013	1,610,952
<b>負債</b>				
銀行に対する負債		23,739	19,812	16,899
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務		17,954	14,384	6,124
デリバティブに係る受入担保金	9	45,825	46,983	53,098
顧客預金		760,211	740,081	768,246
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	11	89,544	91,945	81,823
償却原価で測定される社債	13	91,170	79,762	86,708
償却原価で測定されるその他の金融負債	10	17,011	15,586	15,143
償却原価で測定される金融負債合計		1,045,455	1,008,555	1,028,041
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	8	51,903	50,093	43,012
デリバティブ金融商品	8,9	185,612	169,211	225,745
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	8	63,184	63,992	65,702
公正価値での測定を指定された社債	8,12	114,749	109,260	104,695
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	8,10	45,796	40,831	46,682
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		461,244	433,388	485,838
引当金	15	5,563	5,663	4,639
その他の非金融負債	10	7,767	6,810	9,456
負債合計		1,520,028	1,454,416	1,527,973



資本			
資本金	563	493	493
資本剰余金	35,841	35,914	35,920
利益剰余金	40,522	47,891	46,263
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	198	788	(194)
株主に帰属する持分	77,123	85,086	82,480
非支配株主持分に帰属する持分	513	513	498
資本合計	77,636	85,599	82,979
負債及び資本合計	1,597,664	1,540,013	1,610,952

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金及び資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識された OCI、税効果後 <sup>(1)</sup>	内、為替換算調整	内、キャッシュ・ フロー・ヘッジ	株主に帰属する持分合計
2023年1月1日現在残高 <sup>(2)</sup>	24,985	31,746	(133)	4,098	(4,234)	56,598
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	(5) <sup>(3)</sup>					(5)
(税金費用) / 税務上の便益	(1)					(1)
配当金		(6,000)				(6,000)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		48	(48)		(48)	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		0				0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)	0					0
当期の包括利益合計		2,012	317	246	64	2,329
内、当期純利益 / (損失)		2,124				2,124
内、OCI、税効果後		(112)	317	246	64	206
2023年6月30日現在残高 <sup>(2)</sup>	24,979	27,806	136	4,344	(4,218)	52,922
2023年6月30日現在の非支配株主持分						352
2023年6月30日現在の資本合計						53,274
2022年1月1日現在残高 <sup>(2)</sup>	24,991	27,912	5,200	4,617	628	58,102
(税金費用) / 税務上の便益	4					4
配当金		(4,200)				(4,200)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		(13)	13		13	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		0				0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)	4	3	(3)			4
当期の包括利益合計		4,890	(4,055)	(801)	(3,355)	835
内、当期純利益 / (損失)		3,968				3,968
内、OCI、税効果後		922	(4,055)	(801)	(3,355)	(3,133)
2022年6月30日現在残高 <sup>(2)</sup>	24,999	28,592	1,154	3,815	(2,713)	54,746
2022年6月30日現在の非支配株主持分						339
2022年6月30日現在の資本合計						55,085

(1) 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。(2) 非支配株主持分を除く。(3) UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。



## 持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金及び資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識された OCI、税効果後 <sup>(1)</sup>	内、為替換算調整	内、キャッシュ・ フロー・ヘッジ	株主に帰属する持分合計
2023年1月1日現在残高 <sup>(2)</sup>	36,411	46,263	(194)	5,972	(6,170)	82,480
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	(7) <sup>(3)</sup>					(7)
(税金費用) / 税務上の便益	(1)					(1)
配当金		(8,744)				(8,744)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		70	(70)		(70)	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		0				0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)	0					0
当期の包括利益合計		2,932	462	358	93	3,394
内、当期純利益 / (損失)		3,095				3,095
内、OCI、税効果後		(163)	462	358	93	300
2023年6月30日現在残高 <sup>(2)</sup>	36,402	40,522	198	6,331	(6,147)	77,123
2023年6月30日現在の非支配株主持分						513
2023年6月30日現在の資本合計						77,636
2022年1月1日現在残高 <sup>(2)</sup>	36,419	40,676	7,578	6,728	915	84,672
(税金費用) / 税務上の便益	6					6
配当金		(6,121)				(6,121)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		(19)	19		19	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		0				0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)	6	4	(4)			6
当期の包括利益合計		7,126	(5,909)	(1,167)	(4,889)	1,217
内、当期純利益 / (損失)		5,783				5,783
内、OCI、税効果後		1,344	(5,909)	(1,167)	(4,889)	(4,566)
2022年6月30日現在残高 <sup>(2)</sup>	36,431	41,667	1,682	5,560	(3,954)	79,781
2022年6月30日現在の非支配株主持分						494
2022年6月30日現在の資本合計						80,275

<sup>(1)</sup> 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。<sup>(2)</sup> 非支配株主持分を除く。<sup>(3)</sup> UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。

[次へ](#)

## キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	累計期間	
	2023年6月30日	2022年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
当期純利益 / (損失)	2,136	3,986
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：		
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,176	900
信用損失費用 / (戻入)	54	25
関連会社及び共同支配企業持分純(利益) / 損失並びに関連会社の減損	(25)	(12)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	(63)	348
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(116)	(778)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	3,085	(14,371)
その他の調整純額	(1,198)	9,346
営業活動に係る資産及び負債の変動純額： <sup>(1)</sup>		
銀行預け金及び銀行に対する負債	(3,313)	3,000
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引	13,672	10,833
デリバティブに係る担保金	(5,104)	(4,704)
顧客貸出金及び前渡金並びに顧客預金	(14,863)	(13,959)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	(7,726)	13,149
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	(5,366)	8,239
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	(1,306)	1,480
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	658	3
支払税金、還付金控除後	(810)	(847)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(19,110)	16,639
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
子会社、関連会社及び無形資産処分	35	911
有形固定資産及びソフトウェア購入	(669)	(695)
有形固定資産及びソフトウェア処分	0	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(2,444)	(2,821)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	2,468	2,291
償却原価で測定される社債の購入	(7,541)	(8,167)
償却原価で測定される社債の処分及び償還	4,659	3,914
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(3,492)	(4,565)

## キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：百万米ドル	累計期間	
	2023年6月30日	2022年6月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	5,555	(10,440)
UBS AG株式に係る配当金の支払	(6,000)	(4,200)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 <sup>(2)</sup>	51,141	48,856
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 <sup>(2)</sup>	(44,091)	(36,309)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(242)	(341)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	6,362	(2,433)
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	195,200	207,755
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(16,239)	9,642
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	1,999	(9,648)
現金及び現金同等物期末残高 <sup>(3)</sup>	180,959	207,748
内、現金及び中央銀行預け金 <sup>(4)</sup>	159,343	190,244
内、銀行預け金	12,189	15,625
内、マネー・マーケット・ペーパー <sup>(5)</sup>	9,428	1,880
追加情報		
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：		
現金による利息受取額	15,024	6,094
現金による利息支払額	11,429	2,732
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 <sup>(6)</sup>	1,259	1,059

(1) 本セクションの変動には為替換算調整および外国為替の影響が除外されており、これらはその他の調整純額の項目に表示されている。

(2) 償却原価（貸借対照表のUBSグループAGからの資金調達に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。<sup>(3)</sup> 現金及び現金同等物のうち、2023年6月30日及び2022年6月30日現在、それぞれ3,073百万米ドル及び4,434百万米ドル（主として銀行預け金に反映されている。）が使用制限のあるものである。UBS AGの2022年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記22 制限付金融資産及び譲渡金融資産」を参照。<sup>(4)</sup>

当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。<sup>(5)</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的でない保有金融資産（2023年6月30日現在：9,270百万米ドル、2022年6月30日現在：1,516百万米ドル）、償却原価で測定されるその他の金融資産（2023年6月30日現在：149百万米ドル、2022年6月30日現在：127百万米ドル）、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産（2023年6月30日現在：9百万米ドル、2022年6月30日現在：58百万米ドル）、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（2023年6月30日現在：0百万米ドル、2022年6月30日現在：180百万米ドル）に含まれる。<sup>(6)</sup> 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出) に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

## キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	累計期間	
	2023年6月30日	2022年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)		
当期純利益/(損失)	3,113	5,809
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：		
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,714	1,312
信用損失費用/(戻入)	79	36
関連会社及び共同支配企業持分純(利益)/損失並びに関連会社の減損	(36)	(17)
繰延税金費用/(税務上の便益)	(92)	507
投資活動から生じた純損失/(利得)	(169)	(1,134)
財務活動から生じた純損失/(利得)	4,496	(20,943)
その他の調整純額	(1,746)	13,620
営業活動に係る資産及び負債の変動純額： <sup>(1)</sup>		
銀行預け金及び銀行に対する負債	(4,828)	4,372
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引	19,924	15,787
デリバティブに係る担保金	(7,438)	(6,855)
顧客貸出金及び前渡金並びに顧客預金	(21,660)	(20,342)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	(11,259)	19,162
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	(7,820)	12,007
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	(1,903)	2,157
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	959	4
支払税金、還付金控除後	(1,180)	(1,234)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(27,849)	24,248
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)		
子会社、関連会社及び無形資産処分	51	1,328
有形固定資産及びソフトウェア購入	(975)	(1,013)
有形固定資産及びソフトウェア処分	0	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(3,562)	(4,111)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	3,597	3,339
償却原価で測定される社債の購入	(10,989)	(11,902)
償却原価で測定される社債の処分及び償還	6,790	5,704
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(5,089)	(6,653)



## キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2023年6月30日	2022年6月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	8,095	(15,214)
UBS AG株式に係る配当金の支払	(8,744)	(6,121)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 <sup>(2)</sup>	74,528	71,198
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 <sup>(2)</sup>	(64,254)	(52,913)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(353)	(497)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	9,271	(3,546)
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	284,465	302,761
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(23,665)	14,051
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,913	(14,060)
現金及び現金同等物期末残高 <sup>(3)</sup>	263,712	302,751
内、現金及び中央銀行預け金 <sup>(4)</sup>	232,211	277,243
内、銀行預け金	17,763	22,770
内、マネー・マーケット・ペーパー <sup>(5)</sup>	13,739	2,740

## 追加情報

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：

現金による利息受取額	21,894	8,881
現金による利息支払額	16,655	3,981
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 <sup>(6)</sup>	1,835	1,543

<sup>(1)</sup> 本セクションの変動には為替換算調整および外国為替の影響が除外されており、これらはその他の調整純額の項目に表示されている。

<sup>(2)</sup> 償却原価（貸借対照表のUBSグループAGからの資金調達に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。<sup>(3)</sup> 現金及び現金同等物のうち、2023年6月30日及び2022年6月30日現在、それぞれ4,478億円及び6,462億円（主として銀行預け金に反映されている。）が使用制限のあるものである。

UBS AGの2022年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記22 制限付金融資産及び譲渡金融資産」を参照。<sup>(4)</sup> 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。<sup>(5)</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的でない保有金融資産（2023年6月30日現在：13,509億円、2022年6月30日現在：2,209億円）、償却原価で測定されるその他の金融資産（2023年6月30日現在：217億円、2022年6月30日現在：185億円）、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産（2023年6月30日現在：13億円、2022年6月30日現在：85億円）、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（2023年6月30日現在：0億円、2022年6月30日現在：262億円）に含まれる。<sup>(6)</sup> 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

[次へ](#)

## UBS AG期中連結財務書類に対する注記（無監査）

### 注記1 会計の基礎

#### 作成の基礎

UBS AG及び子会社（以下総称して「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当期中財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により発行されている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、米ドル建てで表示されている。当期中財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

当期中財務書類の作成にあたっては、本注記に記載している変更を除いて、2022年12月31日に終了した期間のUBS AGの連結年次財務書類に適用された会計方針及び評価方法が適用されている。当期中財務書類は監査を受けておらず、2022年度年次報告書（英文）におけるUBS AGの監査済連結財務書類及び2023年度第2四半期財務報告書（英文）の「Management report」のセクションとともに閲覧されるべきものである。経営者は、UBS AGの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを適正に表示するために必要な全ての調整が行われたと考えている。

当期中財務書類を作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された資産、負債、収益、費用の金額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。この見積り及び仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。将来における実際の結果は、当該見積りと相違する場合があります。相違は、当期中財務書類に重要な影響を与える場合がある。通常の見直しから生じた見積りの修正は、かかる修正が発生した期間に認識される。重要な判断を要すると考えられる見積りの不確実性に関する詳細については、2022年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記1a 重要な会計方針」を参照。

#### IFRS第17号「保険契約」

UBS AGは、2023年1月1日より、IFRS第17号「保険契約」を適用している。本基準は、発行した保険契約と保有している再保険契約から生じる契約上の権利及び義務に係る会計上の要求事項について定めている。当該適用によるUBS AGの財務書類に対する影響はない。UBS AGは、市場において保険業務を提供していない。

#### その他のIFRSの修正

UBS AGは、2023年1月1日より、IFRS基準書に係る多数の軽微な修正を適用している。これらの修正によるUBS AGに対する重要な影響はない。

#### IAS第12号「法人所得税」の修正

2023年5月に、IASBはIAS第12号「法人所得税」の修正を公表した。本修正により、例外的取り扱いとして、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法に基づき課せられたグローバル税源浸食防止ルール上のトップアップ税については、繰延税金資産（以下「DTA」という。）及び繰延税金負債（以下「DTL」という。）は認識されない。この例外的取扱いは、本修正が公表され次第直ちに適用されるため、当期中財務書類及び以後の財務書類に関連する可能性がある。各国で当該ルールが導入され始めているが、UBS AGでは2023年6月30日現在、この例外的取り扱いを適用したことにより認識しなかったDTA又はDTLはなかった。IASBは今後この例外的取り扱いを廃止する予定であるが、その具体的な時期は特定されていない。また、本修正により、トップアップ税に係る新たな開示要求事項も導入されており、UBS AGの2023年12月31日に終了する事業年度の財務書類から適用される。

#### 為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

期末為替レート	平均レート <sup>(1)</sup>
---------	----------------------

	2023年6月 30日 現在	2023年3月 31日 現在	2022年12月 31日 現在	2022年6月 30日 現在	2023年6月 30日 終了 四半期	2023年3月 31日 終了 四半期	2022年6月 30日 終了 四半期	2023年6月 30日 累計 期間	2022年6月 30日 累計 期間
1 スイス・フラン	1.12	1.09	1.08	1.05	1.11	1.08	1.04	1.10	1.06
1 ユーロ	1.09	1.08	1.07	1.05	1.09	1.08	1.06	1.08	1.09
1 英ポンド	1.27	1.23	1.21	1.22	1.24	1.22	1.25	1.24	1.29
100円	0.69	0.75	0.76	0.74	0.71	0.75	0.76	0.73	0.80

(1) 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートを用いて米ドルに換算されている。開示されている四半期平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した3ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

## 注記2 セグメント報告

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG	
単位：百万米ドル							
<b>2023年6月30日に終了した 6ヶ月間<sup>(1)</sup></b>							
受取利息純額		2,934	1,529	(14)	(1,093)	(663)	2,694
受取利息以外		6,594	1,163	1,015	5,329	518	14,619
収益合計		9,528	2,692	1,001	4,236	(145)	17,313
信用損失費用 / (戻入)		20	26	0	8	0	54
営業費用		7,204	1,379	818	3,639	1,305	14,346
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>		<b>2,303</b>	<b>1,287</b>	<b>184</b>	<b>588</b>	<b>(1,450)</b>	<b>2,912</b>
税金費用 / (税務上の便益)							776
<b>純利益 / (損失)</b>							<b>2,136</b>
<b>2023年6月30日現在<sup>(1)</sup></b>							
<b>資産合計</b>		<b>375,119</b>	<b>241,726</b>	<b>18,767</b>	<b>363,348</b>	<b>97,357</b>	<b>1,096,318</b>
<b>2022年6月30日に終了した 6ヶ月間<sup>(1)</sup></b>							
受取利息純額		2,409	1,057	(7)	104	(182)	3,380
受取利息以外		7,168	1,089	1,958	4,897	37	15,149
収益合計		9,577	2,146	1,950	5,000	(144)	18,529
信用損失費用 / (戻入)		(10)	57	0	(24)	2	25
営業費用		7,174	1,260	815	3,729	514	13,492
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>		<b>2,413</b>	<b>829</b>	<b>1,135</b>	<b>1,295</b>	<b>(660)</b>	<b>5,012</b>
税金費用 / (税務上の便益)							1,026
<b>純利益 / (損失)</b>							<b>3,986</b>
<b>2022年12月31日現在<sup>(1)</sup></b>							
<b>資産合計</b>		<b>388,624</b>	<b>235,330</b>	<b>16,971</b>	<b>391,495</b>	<b>73,016</b>	<b>1,105,436</b>

(1) UBS AG報告セグメントの詳細については、2022年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記2 セグメント報告」を参照。

## 注記3 受取利息純額

単位：百万米ドル	2023年 6月30日 終了四半期	2023年 3月31日 終了四半期	2022年 6月30日 終了四半期	2023年 6月30日 累計期間	2022年 6月30日 累計期間
貸出金及び前渡金に係る受取利息 <sup>(1)</sup>	4,804	4,145	1,887	8,949	3,548
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 <sup>(2)</sup>	833	766	209	1,599	327
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	276	259	118	535	191
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	26	23	6	48	47
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息	(457)	(376)	160	(833)	413
<b>償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息合計</b>	<b>5,483</b>	<b>4,815</b>	<b>2,381</b>	<b>10,298</b>	<b>4,526</b>
借入金及び預金への支払利息 <sup>(3)</sup>	3,452	2,909	618	6,361	1,046
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 <sup>(4)</sup>	474	365	288	839	512
社債に係る支払利息	656	555	176	1,211	311
リース負債に係る支払利息	25	25	21	50	43
<b>償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計</b>	<b>4,607</b>	<b>3,853</b>	<b>1,103</b>	<b>8,461</b>	<b>1,912</b>
<b>償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計</b>	<b>876</b>	<b>962</b>	<b>1,278</b>	<b>1,837</b>	<b>2,614</b>
<b>純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額</b>	<b>430</b>	<b>426</b>	<b>356</b>	<b>856</b>	<b>766</b>
<b>受取利息純額合計</b>	<b>1,305</b>	<b>1,388</b>	<b>1,634</b>	<b>2,694</b>	<b>3,380</b>

<sup>(1)</sup> 中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行に対する負債、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。<sup>(2)</sup> 有価証券ファイナンス取引による債権に係る受取利息、及び有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。<sup>(3)</sup> 銀行に対する負債、デリバティブに係る受入担保金、顧客預金並びにUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息、並びに中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。<sup>(4)</sup> 有価証券ファイナンス取引による債務に係る支払利息、及び有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。

## 注記4 受取報酬及び手数料純額

単位：百万米ドル	2023年 6月30日 終了四半期	2023年 3月31日 終了四半期	2022年 6月30日 終了四半期	2023年 6月30日 累計期間	2022年 6月30日 累計期間
引受報酬	131	149	122	280	324
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	156	178	220	335	456
仲介報酬	800	880	870	1,681	1,948
投資信託報酬	1,179	1,178	1,233	2,357	2,621
ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬	2,254	2,210	2,298	4,464	4,761
その他	487	480	492	967	993
<b>受取報酬及び手数料合計<sup>(1)</sup></b>	<b>5,008</b>	<b>5,076</b>	<b>5,235</b>	<b>10,083</b>	<b>11,103</b>
内、経常的な報酬及び手数料	3,496	3,413	3,593	6,909	7,452
内、取引ベースの報酬及び手数料	1,504	1,639	1,632	3,143	3,621
内、成果ベースの報酬及び手数料	7	24	10	31	29
<b>支払報酬及び手数料</b>	<b>419</b>	<b>447</b>	<b>450</b>	<b>866</b>	<b>934</b>
<b>受取報酬及び手数料純額</b>	<b>4,589</b>	<b>4,628</b>	<b>4,785</b>	<b>9,217</b>	<b>10,169</b>

(1) 2023年度第2四半期における第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで3,134百万米ドル（2023年度第1四半期：3,145百万米ドル、2022年度第2四半期：3,281百万米ドル）、パーソナル&コーポレート・バンキングで465百万米ドル（2023年度第1四半期：449百万米ドル、2022年度第2四半期：422百万米ドル）、アセット・マネジメントで673百万米ドル（2023年度第1四半期：687百万米ドル、2022年度第2四半期：720百万米ドル）、インベストメント・バンクで731百万米ドル（2023年度第1四半期：791百万米ドル、2022年度第2四半期：811百万米ドル）及びグループ・ファンクションで4百万米ドル（2023年度第1四半期：3百万米ドル、2022年度第2四半期：1百万米ドル）を反映している。

## 注記5 人件費

単位：百万米ドル	2023年 6月30日 終了四半期	2023年 3月31日 終了四半期	2022年 6月30日 終了四半期	2023年 6月30日 累計期間	2022年 6月30日 累計期間
給与及び変動報酬 <sup>(1)</sup>	3,364	3,356	3,316	6,720	7,001
内、変動報酬 - ファイナンシャル・アドバイザー <sup>(2)</sup>	1,110	1,111	1,122	2,222	2,342
契約社員給与	24	27	30	50	58
社会保険	176	220	164	396	392
退職後給付制度	139	174	137	313	320
その他の人件費	144	122	116	266	225
<b>人件費合計</b>	<b>3,847</b>	<b>3,898</b>	<b>3,762</b>	<b>7,745</b>	<b>7,996</b>

(1) 役職手当を含む。(2) 現金及び繰延報酬で構成され、報酬対象の収益及び在職期間に基づき定型的に算定される。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。

## 注記6 一般管理費

単位：百万米ドル	2023年 6月30日 終了四半期	2023年 3月31日 終了四半期	2022年 6月30日 終了四半期	2023年 6月30日 累計期間	2022年 6月30日 累計期間
外部委託費用	121	124	115	245	221
IT費用	128	132	126	260	248
コンサルティング、弁護士及び監査報酬	160	108	123	268	227
不動産及び物流費用	134	119	129	252	253
市場データサービス費用	101	99	89	200	182
マーケティング及びコミュニケーション費用	44	34	43	78	74
旅費及び交際費	51	49	43	101	62
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 <sup>(1)</sup>	55	721	220	776	277
その他	1,649	1,596	1,475	3,245	3,052
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業 務費用	1,460	1,385	1,348	2,845	2,738
<b>一般管理費合計</b>	<b>2,443</b>	<b>2,983</b>	<b>2,364</b>	<b>5,425</b>	<b>4,597</b>

(1) 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加が反映されている。詳細については、注記15bを参照。

## 注記7 予想信用損失の測定

## a) 信用損失費用 / 戻入

2023年度第2四半期の信用損失費用は合計16百万米ドルであった。これは、ステージ1及びステージ2のポジションに関連する信用損失の戻入（純額）10百万米ドルとステージ3のポジションに関連する信用損失費用（純額）26百万米ドルを反映したものである。

ステージ1及びステージ2の戻入（純額）には、シナリオ関連の戻入（純額）42百万米ドル、主にパーソナル&コーポレート・バンキング及びインベストメント・バンクにおけるモデルの変更による費用（純額）27百万米ドル、主にパーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントの企業向け及び不動産関連の貸付ポートフォリオ全体にわたるブックの質と規模の変化に伴う追加の費用（純額）5百万米ドルが含まれている。

ステージ3の信用損失費用（純額）は26百万米ドルであった。これは、主にコモディティ・トレード・ファイナンスの一顧客（11百万米ドル）に起因したパーソナル&コーポレート・バンキングの費用（純額）21百万米ドル、及び様々な企業向け貸付ポジションに係るECLによるものであった。

## b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重の変更及びモデル適用後の調整

## シナリオ及び加重

予想信用損失（以下「ECL」という。）シナリオは、その関連するマクロ経済要因及び市場データとともに、2023年度第2四半期において、一連のガバナンス会議を通じ、事業部門及び地域全体にわたるUBS AGのリスク及び財務の専門家からのインプット及びフィードバックを得て、経済及び政治情勢を踏まえてレビューされた。

ベースライン・シナリオは2023年6月30日現在の最新のマクロ経済予測に基づき更新された。暦年ベースの仮定は、以下の表に含まれており、2023年の経済予測は、ユーロ圏及びスイスについてはおおむね横ばいとなること、米国についてはより楽観的な予測を示している。2023年度第1四半期に使用したベースラインに比べ、2023年の住宅価格予測は、米国及びユーロ圏については悲観的な見通しは弱まっているものの、スイスについてはやや悲観的な見通しとなっている。

2023年度第2四半期の期首に、UBS AGは、2022年度末及び2023年度第1四半期末に適用していたグローバル・クライシス・シナリオを、マイルド・デッド・クライシス・シナリオに置き換えた。最新の経済、市場及び政治の動向は、マイルドな下向きのシナリオを再度導入することによって、シナリオ一式を最調整すべきであることを示している。マイルド・デッド・クライシス・シナリオは類似のリスクをカバーするものの、グローバル・クライシス・シナリオよりマイルドな仮定を用いるため、深刻度がより低くなっている。当該シナリオは、政治、健全性及び流動性への懸念が新興市場及び周辺ユーロ圏におけるソブリン債の売却を引き起こすことを想定している。また、世界経済及び金融市場が悪影響を受け、各国の中央銀行が金融政策を緩めることが想定されている。

スタグフレーション下の地政学的危機シナリオ及び資産価格のインフレのシナリオは、最新の市場データに基づき更新されたが、仮定はおおむね同じである。適用されたシナリオ及び加重は以下の表の通りである。

UBS AGは、2023年度第1四半期に適用されたものと同様のシナリオ加重を維持し、置き換えられたグローバル・クライシス・シナリオの代わりに、マイルド・デッド・クライシス・シナリオに15%の加重を適用した。

#### モデル適用後の調整

ステージ1及び2の評価性引当金及び負債性引当金合計は、2023年6月30日現在で551百万米ドルであり、モデル適用後の調整（以下「PMA」という。）が131百万米ドル（2023年3月31日現在：128百万米ドル）含まれている。これは、地政学的状況など、不確実性の水準が依然として高いためである。

#### ショック要因の比較

主要パラメーター	ベースライン		
	2022年	2023年	2024年
<b>実質GDP成長率(年間変動率)</b>			
米国	2.1	1.4	0.1
ユーロ圏	3.5	0.8	1.0
スイス	2.1	0.9	1.3
<b>失業率(%、年間平均)</b>			
米国	3.6	3.7	5.1
ユーロ圏	6.7	6.7	6.9
スイス	2.2	2.2	2.5
<b>債券：10年物国債(%、第4四半期)</b>			
米ドル	3.9	3.7	3.6
ユーロ	2.6	2.3	2.2
スイス・フラン	1.6	1.0	0.9
<b>不動産(年間変動率、第4四半期)</b>			
米国	7.4	(1.9)	2.1
ユーロ圏	2.8	(1.2)	1.8
スイス	3.9	(0.5)	(1.0)

#### 経済シナリオ及び適用された加重

ECLシナリオ	割り当てられた加重(%)		
	2023年6月30日現在	2023年3月31日現在	2022年6月30日現在
資産価格のインフレ	0.0	0.0	0.0
ベースライン	60.0	60.0	55.0
シビア・ロシア・ウクライナ間紛争シナリオ	-	-	25.0
マイルド・デッド・クライシス	15.0	-	-
スタグフレーション下の地政学的危機シナリオ	25.0	25.0	-
グローバル・クライシス	-	15.0	20.0

c) ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション（ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を含む。）

以下の表は、ECLの要求事項の対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する情報である。償却原価で測定される金融商品については、帳簿価額は、予想信用損失に係る評価性引当金考慮後の信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産もまたECLの対象となる。ただし、償却原価で測定される金融商品とは異なり、これらの金融資産の帳簿価額からFVOCIで測定される金融商品の予想信用損失に係る評価性引当金は減額されない。むしろ、FVOCIで測定される金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。

認識された金融資産に加え、一部のオフバランス・シート金融商品及びその他の信用枠もまたECLの対象である。オフバランス・シート金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、最大契約額に基づき算出される。

単位：百万米ドル		2023年6月30日現在							
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 <sup>(1)</sup>			ECLに係る評価性引当金				
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
現金及び中央銀行預け金	159,425	159,393	32	0	(10)	0	(10)	0	
銀行貸出金及び前渡金 <sup>(2)</sup>	21,395	21,239	157	0	(6)	(5)	(1)	0	
有価証券ファイナンス取引による債権	61,977	61,977	0	0	(1)	(1)	0	0	
デリバティブに係る差入担保金	35,068	35,068	0	0	0	0	0	0	
顧客貸出金及び前渡金	397,596	378,647	17,204	1,746	(859)	(182)	(173)	(504)	
内、住宅ローンのある個人顧客	163,560	153,443	9,358	758	(154)	(44)	(87)	(23)	
内、不動産ファイナンス	50,054	45,959	4,088	7	(44)	(21)	(23)	0	
内、大手法人顧客	13,444	11,792	1,292	359	(179)	(37)	(29)	(113)	
内、中小企業の顧客	12,482	10,776	1,293	413	(256)	(32)	(21)	(203)	
内、ロンバード	124,511	124,469	0	42	(26)	(9)	0	(17)	
内、クレジット・カード	1,939	1,502	403	34	(39)	(8)	(11)	(21)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	2,193	2,179	0	15	(110)	(7)	0	(104)	
償却原価で測定されるその他の金融資産	52,180	51,650	377	153	(84)	(16)	(7)	(62)	
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,588	2,287	174	126	(55)	(6)	(2)	(47)	
<b>償却原価で測定される金融資産合計</b>	<b>727,642</b>	<b>707,974</b>	<b>17,770</b>	<b>1,898</b>	<b>(961)</b>	<b>(205)</b>	<b>(190)</b>	<b>(566)</b>	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,217	2,217	0	0	0	0	0	0	
<b>ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオフバランス・シートの金融資産合計</b>	<b>729,859</b>	<b>710,191</b>	<b>17,770</b>	<b>1,898</b>	<b>(961)</b>	<b>(205)</b>	<b>(190)</b>	<b>(566)</b>	

  

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	23,469	22,430	921	118	(37)	(12)	(7)	(17)
内、大手法人顧客	3,367	2,598	690	79	(5)	(2)	(2)	0
内、中小企業の顧客	1,423	1,218	167	38	(11)	(1)	(1)	(9)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	12,874	12,859	15	0	(11)	(8)	(3)	0
内、ロンバード	3,019	3,019	0	1	(1)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	2,008	2,008	0	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	40,074	37,920	2,076	78	(93)	(54)	(38)	(2)
内、大手法人顧客	23,220	21,436	1,731	52	(76)	(44)	(31)	(2)



先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	4,972	4,972	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能なローン・コミットメント	44,716	42,915	1,739	63	(43)	(34)	(9)	0
内、不動産ファイナンス	8,929	8,671	258	0	(6)	(6)	0	0
内、大手法人顧客	4,566	4,401	158	7	(6)	(3)	(3)	0
内、中小企業の顧客	4,963	4,743	179	40	(19)	(16)	(3)	0
内、ロンバード	8,671	8,670	0	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	9,762	9,274	484	4	(7)	(6)	(2)	0
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	534	534	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	3,811	3,802	7	2	(3)	(2)	0	0
<b>オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計</b>	<b>117,043</b>	<b>112,039</b>	<b>4,743</b>	<b>261</b>	<b>(175)</b>	<b>(102)</b>	<b>(54)</b>	<b>(19)</b>
<b>評価性引当金及び負債性引当金合計</b>					<b>(1,136)</b>	<b>(307)</b>	<b>(244)</b>	<b>(585)</b>

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。(2) クレディ・スイスAGに対する78億米ドルを含む。

単位：百万米ドル		2023年3月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 <sup>(1)</sup>				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	144,183	144,144	39	0	(12)	0	(12)	0
銀行貸出金及び前渡金	14,773	14,728	45	0	(6)	(5)	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	60,010	60,010	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	32,726	32,726	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	395,429	377,266	16,573	1,591	(804)	(152)	(180)	(472)
内、住宅ローンのある個人顧客	159,409	149,701	8,999	709	(171)	(43)	(103)	(25)
内、不動産ファイナンス	48,672	45,159	3,504	8	(42)	(18)	(24)	0
内、大手法人顧客	12,943	11,216	1,408	320	(139)	(20)	(16)	(102)
内、中小企業の顧客	13,610	11,781	1,437	392	(243)	(29)	(25)	(189)
内、ロンバード	128,960	128,903	0	57	(26)	(9)	0	(17)
内、クレジット・カード	1,831	1,418	381	32	(37)	(8)	(10)	(20)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,053	3,022	20	10	(96)	(5)	0	(91)
償却原価で測定されるその他の金融資産	49,289	48,771	372	146	(84)	(17)	(6)	(61)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,571	2,323	121	127	(54)	(6)	(2)	(46)
<b>償却原価で測定される金融資産合計</b>	<b>696,411</b>	<b>677,646</b>	<b>17,028</b>	<b>1,737</b>	<b>(908)</b>	<b>(176)</b>	<b>(198)</b>	<b>(534)</b>
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,241	2,241	0	0	0	0	0	0
<b>ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計</b>	<b>698,652</b>	<b>679,887</b>	<b>17,028</b>	<b>1,737</b>	<b>(908)</b>	<b>(176)</b>	<b>(198)</b>	<b>(534)</b>

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	22,670	21,670	887	113	(54)	(13)	(8)	(33)
内、大手法人顧客	3,476	2,733	668	75	(19)	(2)	(3)	(14)
内、中小企業の顧客	1,368	1,197	133	38	(11)	(1)	(1)	(9)

内、金融仲介機関及び ヘッジ・ファンド	13,076	13,037	38	0	(11)	(8)	(4)	0
内、ロンバード	2,171	2,170	0	1	(1)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレー ド・ファイナンス	1,815	1,815	0	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・ コミットメント	39,775	37,261	2,400	114	(113)	(57)	(56)	0
内、大手法人顧客	23,294	21,263	1,948	83	(95)	(47)	(49)	0
先日付スタートのリバース・ レボ契約及び有価証券 借入契約	4,748	4,748	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能なローン・コ ミットメント	41,970	40,206	1,724	40	(44)	(36)	(8)	0
内、不動産ファイナンス	8,226	8,037	188	0	(6)	(6)	0	0
内、大手法人顧客	4,496	4,284	205	7	(5)	(3)	(2)	0
内、中小企業の顧客	4,898	4,656	214	28	(21)	(18)	(3)	0
内、ロンバード	8,166	8,165	0	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	9,567	9,078	486	3	(7)	(5)	(2)	0
内、コモディティ・トレー ド・ファイナンス	370	370	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸 出金の期間延長	4,161	4,126	33	2	(3)	(3)	0	0
<b>オフバランス・シートの金融商 品及びその他の信用枠合計</b>	<b>113,323</b>	<b>108,010</b>	<b>5,044</b>	<b>269</b>	<b>(214)</b>	<b>(108)</b>	<b>(72)</b>	<b>(33)</b>
<b>評価性引当金及び 負債性引当金合計</b>					<b>(1,121)</b>	<b>(284)</b>	<b>(271)</b>	<b>(567)</b>

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

単位：百万米ドル

2022年12月31日現在

償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 <sup>(1)</sup>				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	169,445	169,402	44	0	(12)	0	(12)	0
銀行貸出金及び前渡金	14,671	14,670	1	0	(6)	(5)	(1)	0
有価証券ファイナンス取引によ る債権	67,814	67,814	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	35,033	35,033	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	390,027	372,903	15,587	1,538	(783)	(129)	(180)	(474)
内、住宅ローンのある個人 顧客	156,930	147,651	8,579	699	(161)	(27)	(107)	(28)
内、不動産ファイナンス	46,470	43,112	3,349	9	(41)	(17)	(23)	0
内、大手法人顧客	12,226	10,733	1,189	303	(130)	(24)	(14)	(92)
内、中小企業の顧客	13,903	12,211	1,342	351	(251)	(26)	(22)	(203)
内、ロンバード	132,287	132,196	0	91	(26)	(9)	0	(17)
内、クレジット・カード	1,834	1,420	382	31	(36)	(7)	(10)	(19)
内、コモディティ・トレー ド・ファイナンス	3,272	3,261	0	11	(96)	(6)	0	(90)
償却原価で測定される その他の金融資産 <sup>(2)</sup>	53,389	52,829	413	147	(86)	(17)	(6)	(63)
内、ファイナンシャル・アド バイザーに対する貸出金	2,611	2,357	128	126	(59)	(7)	(2)	(51)
<b>償却原価で測定される 金融資産合計</b>	<b>730,379</b>	<b>712,651</b>	<b>16,044</b>	<b>1,685</b>	<b>(890)</b>	<b>(154)</b>	<b>(199)</b>	<b>(537)</b>
<b>その他の包括利益を通じて公正 価値で測定される金融資産<sup>(2)</sup></b>	<b>2,239</b>	<b>2,239</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>ECLの要求事項の適用範囲に含ま れるオンバランス・シートの 金融資産合計</b>	<b>732,618</b>	<b>714,889</b>	<b>16,044</b>	<b>1,685</b>	<b>(890)</b>	<b>(154)</b>	<b>(199)</b>	<b>(537)</b>

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	22,167	19,805	2,254	108	(48)	(13)	(9)	(26)
内、大手法人顧客	3,663	2,883	721	58	(26)	(2)	(3)	(21)
内、中小企業の顧客	1,337	1,124	164	49	(5)	(1)	(1)	(3)
内、金融仲介機関及び ヘッジ・ファンド	11,833	10,513	1,320	0	(12)	(8)	(4)	0
内、ロンバード	2,376	2,376	0	1	(1)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレー ド・ファイナンス	2,121	2,121	0	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・ コミットメント	39,996	37,531	2,341	124	(111)	(59)	(52)	0
内、大手法人顧客	23,611	21,488	2,024	99	(93)	(49)	(45)	0
先日付スタートのリバース・ レボ契約及び有価証券借入契 約	3,801	3,801	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能なローン・コ ミットメント	43,677	41,809	1,833	36	(40)	(32)	(8)	0
内、不動産ファイナンス	8,711	8,528	183	0	(6)	(6)	0	0
内、大手法人顧客	4,578	4,304	268	5	(4)	(1)	(2)	0
内、中小企業の顧客	4,723	4,442	256	26	(19)	(16)	(3)	0
内、ロンバード	7,855	7,854	0	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	9,390	8,900	487	3	(7)	(5)	(2)	0
内、コモディティ・トレー ド・ファイナンス	327	327	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸 出金の期間延長	4,696	4,600	94	2	(2)	(2)	0	0
<b>オフバランス・シートの金融商 品及びその他の信用枠合計</b>	<b>114,337</b>	<b>107,545</b>	<b>6,522</b>	<b>270</b>	<b>(201)</b>	<b>(106)</b>	<b>(69)</b>	<b>(26)</b>
<b>評価性引当金及び 負債性引当金合計</b>					<b>(1,091)</b>	<b>(260)</b>	<b>(267)</b>	<b>(564)</b>

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。(2) 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記10aを参照。

以下の表は、UBS AGの中核業務の貸出ポートフォリオ（すなわち、顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金）及び関連するオフバランス・シートのエクスポージャーに関するECLの総額のエクスポージャー及びECLカバレッジ比率の情報を示している。現金及び中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、有価証券ファイナンス取引による債権、デリバティブに係る差入担保金、並びにその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、ECLに対する感応度が低いため、以下の表には含めていない。

ECLカバレッジ比率は、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を関連するエクスポージャーの帳簿価額（総額）で割って算出している。

## 中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2023年6月30日現在									
オンバランス・シート	合計	帳簿価額(総額) (百万米ドル)			合計	ECLカバレッジ (bps)			
		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 1 & 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	163,714	153,488	9,445	781	9	3	92	8	298
不動産ファイナンス	50,098	45,980	4,111	7	9	5	55	9	26
不動産貸付合計	213,812	199,468	13,556	788	9	3	80	8	296
大手法人顧客	13,622	11,829	1,320	472	131	31	217	50	2,391
中小企業の顧客	12,737	10,808	1,313	616	201	29	157	43	3,298
企業向け貸付合計	26,360	22,637	2,634	1,089	165	30	187	47	2,904
ロンバード	124,537	124,478	0	59	2	1	0	1	2,873
クレジット・カード	1,978	1,510	413	55	199	53	255	97	3,821
コモディティ・トレード・ファイナンス	2,304	2,185	0	118	479	30	351	30	8,770
その他の顧客貸出金及び前渡金	29,466	28,550	773	142	17	9	47	10	1,642
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,643	2,293	177	173	208	24	140	33	2,707
その他の貸出金合計	160,927	159,017	1,363	547	18	3	122	4	3,872
<b>合計<sup>(1)</sup></b>	<b>401,098</b>	<b>381,122</b>	<b>17,553</b>	<b>2,423</b>	<b>23</b>	<b>5</b>	<b>100</b>	<b>9</b>	<b>2,275</b>

  

オフバランス・シート	合計	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)			合計	ECLカバレッジ (bps)			
		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 1 & 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	6,406	6,072	324	11	6	5	22	6	60
不動産ファイナンス	9,757	9,477	280	0	6	8	0	6	0
不動産貸付合計	16,163	15,549	603	11	6	7	0	6	60
大手法人顧客	31,238	28,520	2,580	138	28	17	141	28	132
中小企業の顧客	7,309	6,814	400	95	53	28	257	41	994
企業向け貸付合計	38,547	35,334	2,980	233	33	19	156	30	482
ロンバード	13,912	13,910	0	1	1	1	0	1	0
クレジット・カード	9,762	9,274	484	4	7	6	37	8	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	2,555	2,555	0	0	2	2	0	2	0
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	18,519	18,139	380	0	7	5	90	7	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	12,613	12,306	296	11	14	6	95	8	0
その他の貸出金合計	57,361	56,184	1,160	17	7	4	69	5	0
<b>合計<sup>(2)</sup></b>	<b>112,071</b>	<b>107,067</b>	<b>4,743</b>	<b>261</b>	<b>16</b>	<b>10</b>	<b>114</b>	<b>14</b>	<b>737</b>
<b>オンバランス・シート及びオフバランス・シート合計<sup>(3)</sup></b>	<b>513,169</b>	<b>488,189</b>	<b>22,296</b>	<b>2,684</b>	<b>21</b>	<b>6</b>	<b>103</b>	<b>10</b>	<b>2,125</b>

(1) 顧客貸出金及び前渡金及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。(3) オンバランス・シートのエクスポージャー、オフバランス・シートのエクスポージャーの総額(想定元本)、及び関連するECLカバレッジ比率(bps)を含む。

2023年3月31日現在

オンバランス・シート	合計	帳簿価額(総額) (百万米ドル)			合計	ECLカバレッジ (bps)			
		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 1 & 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	159,580	149,744	9,102	734	11	3	113	9	344
不動産ファイナンス	48,714	45,177	3,529	8	9	4	69	9	22
不動産貸付合計	208,294	194,921	12,631	742	10	3	101	9	341
大手法人顧客	13,082	11,236	1,424	422	106	18	115	29	2,424
中小企業の顧客	13,853	11,811	1,461	581	175	25	168	41	3,253
企業向け貸付合計	26,936	23,047	2,886	1,003	142	22	142	35	2,904
ロンバード	128,985	128,912	0	74	2	1	0	1	2,286
クレジット・カード	1,868	1,426	391	52	201	56	255	99	3,793
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,149	3,028	20	101	305	18	11	17	9,001
その他の顧客貸出金及び前 渡金	27,002	26,085	825	92	18	7	24	8	3,117
ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金	2,626	2,329	123	174	206	26	145	32	2,659
その他の貸出金合計	163,630	161,778	1,360	492	16	3	101	4	4,109
<b>合計<sup>(1)</sup></b>	<b>398,859</b>	<b>379,746</b>	<b>16,876</b>	<b>2,237</b>	<b>22</b>	<b>4</b>	<b>108</b>	<b>9</b>	<b>2,319</b>

オフバランス・シート	合計	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)			合計	ECLカバレッジ (bps)			
		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 1 & 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	6,377	6,163	212	3	6	5	28	6	340
不動産ファイナンス	9,298	9,101	197	0	7	8	0	7	0
不動産貸付合計	15,675	15,263	409	3	6	7	0	6	340
大手法人顧客	31,375	28,390	2,821	165	38	18	190	34	830
中小企業の顧客	7,674	7,124	470	80	55	30	245	44	1,114
企業向け貸付合計	39,049	35,514	3,290	245	41	21	198	36	923
ロンバード	12,456	12,455	0	1	1	1	0	1	0
クレジット・カード	9,567	9,078	486	3	8	6	36	8	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,187	2,187	0	0	4	4	0	4	0
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	18,159	17,680	479	0	7	5	80	7	0
その他のオフバランス・ シートのコミットメント	11,483	11,086	380	17	18	7	66	9	0
その他の貸出金合計	53,852	52,485	1,345	22	8	5	60	6	0
<b>合計<sup>(2)</sup></b>	<b>108,576</b>	<b>103,263</b>	<b>5,044</b>	<b>269</b>	<b>20</b>	<b>10</b>	<b>143</b>	<b>17</b>	<b>1,232</b>
<b>オンバランス・シート及びオ フバランス・シート合計<sup>(3)</sup></b>	<b>507,435</b>	<b>483,009</b>	<b>21,920</b>	<b>2,506</b>	<b>21</b>	<b>6</b>	<b>116</b>	<b>10</b>	<b>2,202</b>

<sup>(1)</sup> 顧客貸出金及び前渡金及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。<sup>(2)</sup> 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。<sup>(3)</sup> オンバランス・シートのエクスポージャー、オフバランス・シートのエクスポージャーの総額(想定元本)、及び関連するECLカバレッジ比率(bps)を含む。

2022年12月31日現在

オンバランス・シート	合計	帳簿価額(総額) (百万米ドル)			合計	ECLカバレッジ (bps)			
		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 1 & 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	157,091	147,678	8,686	727	10	2	123	9	381
不動産ファイナンス	46,511	43,129	3,372	9	9	4	70	9	232
不動産貸付合計	203,602	190,807	12,059	736	10	2	108	9	379
大手法人顧客	12,356	10,757	1,204	395	105	22	120	32	2,325
中小企業の顧客	14,154	12,237	1,364	553	177	22	161	36	3,664
企業向け貸付合計	26,510	22,994	2,567	949	144	22	142	34	3,106
ロンバード	132,313	132,205	0	108	2	1	0	1	1,580
クレジット・カード	1,869	1,427	393	50	190	46	256	91	3,779
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,367	3,266	0	101	285	18	0	18	8,901
その他の顧客貸出金及び前 渡金	23,149	22,333	748	68	18	6	38	7	3,769
ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金	2,670	2,364	130	176	221	28	124	33	2,870
その他の貸出金合計	163,368	161,595	1,270	503	16	3	114	3	4,016
<b>合計<sup>(1)</sup></b>	<b>393,480</b>	<b>375,396</b>	<b>15,896</b>	<b>2,188</b>	<b>21</b>	<b>4</b>	<b>114</b>	<b>8</b>	<b>2,398</b>

オフバランス・シート	合計	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)			合計	ECLカバレッジ (bps)			
		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		ステージ 1	ステージ 2	ステージ 1 & 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	6,535	6,296	236	3	5	4	18	4	1,183
不動産ファイナンス	10,054	9,779	275	0	6	7	0	6	0
不動産貸付合計	16,589	16,075	511	3	6	6	2	6	1,288
大手法人顧客	32,126	28,950	3,013	163	38	18	165	32	1,263
中小企業の顧客	7,122	6,525	499	98	47	30	214	43	304
企業向け貸付合計	39,247	35,475	3,513	260	40	20	172	34	903
ロンバード	12,919	12,918	0	1	2	1	0	1	0
クレジット・カード	9,390	8,900	487	3	7	5	36	7	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,459	2,459	0	0	3	3	0	3	0
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	18,128	16,464	1,664	0	7	6	25	7	0
その他のオフバランス・ シートのコミットメント	11,803	11,454	346	3	11	8	68	9	0
その他の貸出金合計	54,700	52,195	2,498	7	6	5	33	6	0
<b>合計<sup>(2)</sup></b>	<b>110,537</b>	<b>103,745</b>	<b>6,522</b>	<b>270</b>	<b>18</b>	<b>10</b>	<b>106</b>	<b>16</b>	<b>980</b>
<b>オンバランス・シート及びオ フバランス・シート合計<sup>(3)</sup></b>	<b>504,016</b>	<b>479,140</b>	<b>22,418</b>	<b>2,458</b>	<b>21</b>	<b>5</b>	<b>112</b>	<b>10</b>	<b>2,242</b>

<sup>(1)</sup> 顧客貸出金及び前渡金及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。<sup>(2)</sup> 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。<sup>(3)</sup> オンバランス・シートのエクスポージャー、オフバランス・シートのエクスポージャーの総額(想定元本)、及び関連するECLカバレッジ比率(bps)を含む。

## 注記8 公正価値測定

### a)公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融及び非金融資産・負債の公正価値ヒエラルキー区分は、以下の表の通り要約される。

2023年度上半期において、全報告期間を通じて保有していた資産及び負債のレベル2からレベル1への振替、又はレベル1からレベル2への振替は重要ではなかった。

#### 市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定<sup>(1)</sup>

単位：百万米ドル	2023年6月30日現在				2023年3月31日現在				2022年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>継続的に公正価値で測定される金融資産</b>												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	104,834	13,871	1,527	120,232	104,793	12,118	1,099	118,009	96,263	10,284	1,488	108,034
内、資本性金融商品	90,318	453	130	90,901	87,722	295	177	88,193	83,095	789	126	84,010
内、国債	7,500	2,119	12	9,631	8,902	1,534	23	10,460	5,496	950	18	6,464
内、投資信託受益証券	6,123	726	10	6,859	7,187	536	10	7,733	6,673	596	61	7,330
内、社債及び地方債	889	9,531	438	10,859	977	7,702	442	9,121	976	6,509	541	8,026
内、貸出金	0	941	821	1,763	0	1,812	329	2,141	0	1,179	628	1,807
内、資産担保証券	4	101	115	220	4	239	118	360	22	261	114	397
デリバティブ金融商品	1,042	121,686	1,318	124,046	879	112,066	1,309	114,253	769	147,876	1,464	150,109
内、外国為替	551	58,332	5	58,889	515	51,733	3	52,251	575	84,882	2	85,459
内、金利	0	38,982	492	39,474	0	36,339	398	36,737	0	39,345	460	39,805
内、株式/株式指数	0	21,944	433	22,378	1	21,180	578	21,759	1	21,542	653	22,195
内、クレジット	0	1,001	361	1,362	0	944	309	1,253	0	719	318	1,038
内、コモディティ	0	1,371	24	1,394	0	1,780	20	1,800	0	1,334	30	1,365
ブローカレッジ債権	0	21,218	0	21,218	0	21,025	0	21,025	0	17,576	0	17,576
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	31,296	28,577	3,841	63,714	32,279	30,398	3,834	66,511	26,572	29,110	3,725	59,408
内、ユニットリンク型投資契約金融資産	14,740	164	0	14,904	14,004	97	0	14,101	13,071	1	0	13,072
内、社債及び地方債	61	11,730	236	12,026	86	13,601	241	13,928	35	14,101	230	14,366
内、国債	16,144	3,976	0	20,120	17,824	3,140	0	20,965	13,103	3,638	0	16,741
内、貸出金	0	3,766	819	4,585	0	3,706	810	4,516	0	3,602	736	4,337
内、有価証券ファイナンス取引	0	8,751	105	8,856	0	9,670	108	9,779	0	7,590	114	7,704
内、オークション・レート証券	0	0	1,321	1,321	0	0	1,321	1,321	0	0	1,326	1,326
内、投資信託受益証券	321	190	210	720	295	183	288	766	307	178	190	675
内、資本性金融商品	29	0	990	1,020	70	0	879	949	57	0	792	849
<b>継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産</b>												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	65	2,152	0	2,217	60	2,181	0	2,241	57	2,182	0	2,239
内、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	0	1,926	0	1,926	0	1,921	0	1,921	0	1,878	0	1,878
内、社債及び地方債	65	217	0	282	60	233	0	293	57	278	0	335
<b>継続的に公正価値で測定される非金融資産</b>												
貴金属及びその他の現物コモディティ	4,426	0	0	4,426	4,506	0	0	4,506	4,471	0	0	4,471
<b>非継続的に公正価値で測定される非金融資産</b>												



その他の非金融資産 <sup>(2)</sup>	0	0	16	16	0	0	18	18	0	0	21	21
<b>公正価値で測定される資産合計</b>	<b>141,663</b>	<b>187,505</b>	<b>6,701</b>	<b>335,870</b>	142,516	177,787	6,260	326,563	128,132	207,028	6,698	341,858

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定<sup>(1)</sup> (続き)

	2023年6月30日現在				2023年3月31日現在				2022年12月31日現在			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
単位：百万米ドル												
<b>継続的に公正価値で測定される金融負債</b>												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	29,147	6,330	139	35,616	28,332	5,941	101	34,374	23,578	5,823	114	29,515
内、資本性金融商品	20,572	303	73	20,947	19,411	370	58	19,839	16,521	352	78	16,951
内、社債及び地方債	31	5,217	61	5,308	33	4,610	38	4,681	36	4,643	27	4,707
内、国債	7,487	737	0	8,224	7,919	728	0	8,647	5,880	706	1	6,587
内、投資信託受益証券	1,057	45	3	1,106	969	204	3	1,176	1,141	84	3	1,229
デリバティブ金融商品	974	124,250	2,144	127,367	967	113,051	2,095	116,113	640	152,582	1,684	154,906
内、外国為替	565	59,112	40	59,718	529	52,706	33	53,267	587	87,897	24	88,508
内、金利	0	37,861	133	37,994	0	34,317	360	34,677	0	37,429	116	37,545
内、株式ノ株式指数	0	24,398	1,665	26,064	1	23,207	1,365	24,573	0	24,963	1,184	26,148
内、クレジット	0	1,267	260	1,527	0	1,057	286	1,343	0	920	279	1,199
内、コモディティ	0	1,511	30	1,541	0	1,592	33	1,625	0	1,309	52	1,361
<b>継続的に公正価値での測定を指定された金融負債</b>												
公正価値での測定を指定されたプルーカレッジ債務	0	43,357	0	43,357	0	43,911	0	43,911	0	45,085	0	45,085
公正価値での測定を指定された社債	0	68,909	9,832	78,741	0	65,845	9,130	74,974	0	62,603	9,240	71,842
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	0	29,204	2,221	31,425	0	26,083	1,935	28,018	0	30,055	1,978	32,033
内、ユニットリンク型投資に係る金融負債	0	15,055	0	15,055	0	14,243	0	14,243	0	13,221	0	13,221
内、有価証券ファイナンス取引	0	11,344	0	11,344	0	9,707	0	9,707	0	15,333	0	15,333
内、UBSグループAGからの資金調達	0	979	1,320	2,299	0	903	1,356	2,259	0	508	1,287	1,796
内、債券及びその他(店頭)	0	1,826	901	2,727	0	1,230	579	1,809	0	993	691	1,684
<b>公正価値で測定される負債合計</b>	<b>30,121</b>	<b>272,049</b>	<b>14,336</b>	<b>316,506</b>	<b>29,299</b>	<b>254,831</b>	<b>13,260</b>	<b>297,391</b>	<b>24,219</b>	<b>296,148</b>	<b>13,015</b>	<b>333,382</b>

<sup>(1)</sup> 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。<sup>(2)</sup> その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

b) 評価調整

次の表は、各期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day1損益は、通常、同等の商品の価格若しくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

繰延Day1損益リザーブ

	終了四半期			累計期間	
	2023年 6月30日	2023年 3月31日	2022年 6月30日	2023年 6月30日	2022年 6月30日
単位：百万米ドル					
<b>期首リザーブ残高</b>	<b>399</b>	<b>422</b>	<b>425</b>	<b>422</b>	<b>418</b>
新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	71	91	86	162	161
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(75)	(113)	(58)	(188)	(127)
為替換算調整	(1)	0	(1)	(1)	(1)

---

期末リザーブ残高	396	399	451	396	451
----------	-----	-----	-----	-----	-----

---

次の表は、貸借対照表で認識されたその他の評価調整リザーブを要約したものである。

貸借対照表上のその他の評価調整リザーブ

	2023年 6月30日現在	2023年 3月31日現在	2022年 12月31日現在
単位：百万米ドル			
<b>公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整</b>			
調整	405	624	556
内、公正価値での測定を指定された社債	115	276	289
内、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	290	347	266
<b>信用評価調整<sup>(1)</sup></b>	(34)	(33)	(33)
<b>調達評価調整</b>	(102)	(108)	(50)
<b>負債評価調整</b>	4	6	4
<b>その他の評価調整</b>	(726)	(801)	(839)
内、流動性	(275)	(299)	(311)
内、モデルの不確実性	(451)	(502)	(529)

(1) 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

c) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された2023年6月30日現在重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプット又はUBS AGの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBS AGが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。

以下の表に開示されている重要な観察不能なインプットは、2022年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記20 公正価値測定」に記載されているものと一致している。

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

単位：十億米ドル	公正価値				評価技法	重要な観察不能なインプット <sup>(1)</sup>	インプットのレンジ						単位 <sup>(1)</sup>
	資産		負債				2023年6月30日現在			2022年12月31日現在			
	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在			最低値	最高値	加重平均値 <sup>(2)</sup>	最低値	最高値	加重平均値 <sup>(2)</sup>	
	現在	現在	現在	現在									
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産/負債、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産													
社債及び地方債	0.7	0.8	0.1	0.0	市場類似商品の相対的価値	債券相当価格	4	99	73	14	112	85	ポイント
売買された貸出金、公正価値で測定される貸出金、ローン・コミットメント及び保証	1.8	1.7	0.0	0.0	市場類似商品の相対的価値	貸出金相当価格	34	100	98	30	100	97	ポイント
オークション・レート証券	1.3	1.3			割引期待キャッシュ・フロー	信用スプレッド	200	275	249	200	200	200	ベース・ポイント
投資信託受益証券 <sup>(3)</sup>	0.2	0.3	0.0	0.0	市場類似商品及び証券化モデル	信用スプレッド	165	1,544	349	145	1,350	322	ベース・ポイント
資本性金融商品 <sup>(3)</sup>	1.1	0.9	0.1	0.1	割引期待キャッシュ・フロー	信用スプレッド	115	209	156	115	196	144	ベース・ポイント
公正価値での測定を指定された社債 <sup>(4)</sup>			9.8	9.2	市場類似商品の相対的価値	純資産価値							
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債			2.2	2.0	割引期待キャッシュ・フロー	資金調達スプレッド	25	175		23	175		ベース・ポイント
デリバティブ金融商品													
金利	0.5	0.5	0.1	0.1	オプション・モデル	金利のボラティリティ	69	129		75	143		ベース・ポイント
クレジット	0.4	0.3	0.3	0.3	割引期待キャッシュ・フロー	信用スプレッド	9	538		9	565		ベース・ポイント
						債券相当価格	3	281		3	277		ポイント

株式/株式指数	0.4	0.7	1.7	1.2	オプション・モデル	株式配当 利回り	0	9	0	20	%
						株式、株価 及びその他の 指数のボラ ティリティ	4	138	4	120	%
						株式/ 為替相関	(40)	84	(29)	84	%
						株式/ 株式相関	(25)	99	(25)	100	%

(1) 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント(%)及びベースス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である(例えば、100ポイントとは、額面の100%である。)。 (2) デリバティブ以外の金融商品の大部分には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。 (3) インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。 (4) 公正価値での測定を指定された社債は主にUBS AG仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券(様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。)並びに金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。対応するデリバティブのパラメーターは、上記の表のそれぞれのデリバティブの項目に表示されている。

#### d) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。

以下に示すこの感応度のデータは、貸借対照表日現在におけるレベル3のインプットの合理的に利用可能な代替値に基づく評価の不確実性を見積りを表しており、ストレス・シナリオの影響の見積りを表すものではない。一般的に、これらの金融資産及び金融負債はレベル1から3のインプットの組合せに影響を受ける。レベル1か2のパラメーターとレベル3のパラメーター間(例：通常、レベル1かレベル2である金利と通常、レベル3である期限前償還率との間)には明白な相互依存性が存在する可能性があるが、このような相互依存性は以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

#### 観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度<sup>(1)</sup>

単位：百万米ドル	2023年6月30日現在		2023年3月31日現在		2022年12月31日現在	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
売買された貸出金、公正価値で測定される貸出金、ローン・コミットメント及び保証	12	(6)	12	(13)	19	(12)
有価証券ファイナンス取引	27	(18)	27	(29)	33	(37)
オークション・レート証券	44	(44)	45	(45)	46	(46)
資産担保証券	29	(28)	29	(27)	27	(27)
資本性金融商品	193	(169)	188	(164)	183	(161)
金利デリバティブ(純額)	5	(18)	20	(13)	18	(12)
クレジット・デリバティブ(純額)	4	(3)	3	(5)	3	(4)
外国為替デリバティブ(純額)	6	(6)	4	(5)	10	(5)
株式/株式指数デリバティブ(純額)	350	(318)	371	(338)	361	(330)
その他	60	(56)	93	(105)	39	(62)
<b>合計</b>	<b>730</b>	<b>(666)</b>	<b>791</b>	<b>(744)</b>	<b>738</b>	<b>(696)</b>

(1) 発行済及びOTCの負債性金融商品の感応度は、対応するデリバティブ又はその他に報告されている。

**e) レベル3商品：期中の変動**

次の表は、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現の利得及び損失には、関連するヘッジ活動の影響が含まれないことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現の利得及び損失は、レベル3のインプットから生じるものに限定されない。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3商品の変動

単位：十億米ドル	期首 残高	内、期末 包括利益 に含まれ る純利 得/損失 (1)	現在で保 有される 商品に関 連するも の	購入	売却	発行	決済	レベル3	レベル3	為替換算	期末 残高
								への 振替	からの 振替		
<b>2023年6月30日に終了した 6ヶ月間<sup>(2)</sup></b>											
<b>公正価値で測定されるトレーディング</b>											
目的保有金融資産	1.5	0.0	(0.0)	0.2	(0.7)	0.7	0.0	0.1	(0.3)	0.0	1.5
内、投資信託受益証券	0.1	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0
内、社債及び地方債	0.5	(0.0)	(0.0)	0.1	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.4
内、貸出金	0.6	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.7	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.8
<b>デリバティブ金融商品 - 資産</b>	<b>1.5</b>	<b>(0.2)</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.4</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>1.3</b>
内、金利	0.5	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.5
内、株式/株式指数	0.7	(0.2)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.0	(0.2)	(0.0)	0.4
内、クレジット	0.3	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.4
<b>公正価値で測定されるトレーディング 目的保有でない金融資産</b>	<b>3.7</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.5</b>	<b>(0.4)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>3.8</b>
内、貸出金	0.7	0.0	0.0	0.2	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	(0.0)	0.8
内、オークション・レート証券	1.3	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
内、資本性金融商品	0.8	0.0	0.0	0.2	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
<b>デリバティブ金融商品 - 負債</b>	<b>1.7</b>	<b>0.2</b>	<b>0.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.7</b>	<b>(0.3)</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.3)</b>	<b>0.0</b>	<b>2.1</b>
内、金利	0.1	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.1
内、株式/株式指数	1.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.5	(0.2)	0.0	(0.1)	0.0	1.7
内、クレジット	0.3	(0.0)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	(0.2)	(0.0)	0.3
<b>公正価値での測定を指定された社債</b>	<b>9.2</b>	<b>0.5</b>	<b>0.4</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>2.3</b>	<b>(2.0)</b>	<b>0.6</b>	<b>(0.8)</b>	<b>(0.0)</b>	<b>9.8</b>
<b>公正価値での測定を指定されたその他 の金融負債</b>	<b>2.0</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.2</b>	<b>(0.0)</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.0)</b>	<b>(0.0)</b>	<b>2.2</b>
<b>2022年6月30日に終了した6ヶ月間</b>											
<b>公正価値で測定されるトレーディング</b>											
目的保有金融資産	2.3	(0.1)	(0.2)	0.3	(1.3)	1.0	0.0	0.1	(0.3)	(0.0)	1.9
内、投資信託受益証券	0.0	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.0
内、社債及び地方債	0.6	(0.0)	(0.0)	0.2	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.7
内、貸出金	1.4	(0.1)	(0.1)	0.0	(1.2)	1.0	0.0	0.0	(0.2)	(0.0)	1.0
<b>デリバティブ金融商品 - 資産</b>	<b>1.1</b>	<b>0.5</b>	<b>0.6</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.5</b>	<b>(0.4)</b>	<b>0.2</b>	<b>(0.2)</b>	<b>(0.0)</b>	<b>1.8</b>
内、金利	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.1	(0.1)	(0.0)	0.4
内、株式/株式指数	0.4	0.3	0.3	0.0	0.0	0.2	(0.2)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.7
内、クレジット	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	(0.0)	0.1	0.0	0.0	0.6



<b>公正価値で測定されるトレーディング 目的保有でない金融資産</b>	<b>4.2</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>	<b>0.6</b>	<b>(0.6)</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.0)</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.1)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>4.2</b>
内、貸出金	0.9	(0.0)	(0.0)	0.5	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	(0.0)	1.0
内、オークション・レート証券	1.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
内、資本性金融商品	0.7	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.7
<b>デリバティブ金融商品 - 負債</b>	<b>2.2</b>	<b>(0.6)</b>	<b>(0.6)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.9</b>	<b>(0.8)</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>1.7</b>
内、金利	0.3	(0.2)	(0.2)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	0.0	(0.0)	0.1
内、株式/株式指数	1.5	(0.3)	(0.3)	0.0	0.0	0.6	(0.7)	0.0	(0.1)	(0.0)	1.1
内、クレジット	0.3	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	(0.0)	(0.0)	0.4
<b>公正価値での測定を指定された社債</b>	<b>11.9</b>	<b>(1.9)</b>	<b>(1.6)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>4.2</b>	<b>(2.7)</b>	<b>0.7</b>	<b>(1.3)</b>	<b>(0.4)</b>	<b>10.5</b>
<b>公正価値での測定を指定されたその他の 金融負債</b>	<b>3.2</b>	<b>(0.7)</b>	<b>(0.7)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.2</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.2)</b>	<b>(0.0)</b>	<b>2.4</b>

(1) 包括利益に含まれる純利得/損失は、損益計算書の受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額、また、包括利益計算書の公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前に認識されている。(2) 2023年6月30日現在のレベル3資産の合計は、67億米ドル(2022年12月31日現在:67億米ドル)であった。2023年6月30日現在のレベル3負債の合計は、143億米ドル(2022年12月31日現在:130億米ドル)であった。

f) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を反映している。公正価値で測定されない金融商品の公正価値の見積もりを決定する際に適用される評価原則は、2022年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記20 公正価値測定」に記載されているものと一致している。

公正価値で測定されない金融商品

単位：十億米ドル	2023年6月30日現在		2023年3月31日現在		2022年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>資産</b>						
現金及び中央銀行預け金	159.4	159.4	144.2	144.2	169.4	169.4
銀行貸出金及び前渡金	21.4	21.4	14.8	14.8	14.7	14.6
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	62.0	62.0	60.0	60.0	67.8	67.8
デリバティブに係る差入担保金	35.1	35.1	32.7	32.6	35.0	35.0
顧客貸出金及び前渡金	397.6	385.1	395.4	383.8	390.0	377.7
償却原価で測定されるその他の金融資産	52.2	51.8	49.3	49.0	53.4	51.0
<b>負債</b>						
銀行に対する負債	16.3	16.3	13.6	13.6	11.6	11.6
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	12.3	12.3	9.9	9.9	4.2	4.2
デリバティブに係る受入担保金	31.4	31.4	32.2	32.2	36.4	36.4
顧客預金	521.7	521.4	507.8	507.2	527.2	526.9
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	61.4	60.3	63.1	61.2	56.1	55.7
償却原価で測定される社債	62.6	62.0	54.7	54.0	59.5	58.9
償却原価で測定されるその他の金融負債 <sup>(1)</sup>	8.6	8.6	7.5	7.5	7.2	7.2

(1) リース負債を除く。

## 注記9 デリバティブ

### a) デリバティブ

2023年6月30日現在 単位：十億米ドル	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	デリバティブ金融資産 及び金融負債に関連す る想定元本 <sup>(1)</sup>	その他の 想定元本 <sup>(2)</sup>
<b>デリバティブ金融商品</b>				
金利	39.5	38.0	2,356	15,180
クレジット・デリバティブ	1.4	1.5	90	
外国為替	58.9	59.7	6,636	78
株式 / 株式指数	22.4	26.1	1,001	77
コモディティ	1.4	1.5	141	16
その他 <sup>(3)</sup>	0.5	0.5	121	
<b>IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ金融 商品合計<sup>(4)</sup></b>	<b>124.0</b>	<b>127.4</b>	<b>10,345</b>	<b>15,351</b>
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング <sup>(5)</sup>	(114.0)	(116.0)		
内、認識された金融負債 / 資産のネットティング	(92.8)	(92.8)		
内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(21.2)	(23.2)		
<b>潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ金融商品合 計</b>	<b>10.1</b>	<b>11.4</b>		
2023年3月31日現在 単位：十億米ドル				
<b>デリバティブ金融商品</b>				
金利	36.7	34.7	2,345	13,842
クレジット・デリバティブ	1.3	1.3	86	
外国為替	52.3	53.3	6,610	56
株式 / 株式指数	21.8	24.6	932	76
コモディティ	1.8	1.6	146	19
その他 <sup>(3)</sup>	0.4	0.6	106	
<b>IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ金融 商品合計<sup>(4)</sup></b>	<b>114.3</b>	<b>116.1</b>	<b>10,224</b>	<b>13,993</b>
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング <sup>(5)</sup>	(105.4)	(104.3)		
内、認識された金融負債 / 資産のネットティング	(84.9)	(84.9)		
内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(20.5)	(19.4)		
<b>潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ金融商品合 計</b>	<b>8.8</b>	<b>11.8</b>		
2022年12月31日現在 単位：十億米ドル				
<b>デリバティブ金融商品</b>				
金利	39.8	37.5	2,080	11,255
クレジット・デリバティブ	1.0	1.2	74	
外国為替	85.5	88.5	6,080	40
株式 / 株式指数	22.2	26.1	886	63
コモディティ	1.4	1.4	132	18
その他 <sup>(3)</sup>	0.2	0.1	50	
<b>IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ金融 商品合計<sup>(4)</sup></b>	<b>150.1</b>	<b>154.9</b>	<b>9,302</b>	<b>11,376</b>
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング <sup>(5)</sup>	(139.4)	(137.1)		
内、認識された金融負債 / 資産のネットティング	(110.9)	(110.9)		
内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(28.5)	(26.2)		

潜在的なネットting考慮後のデリバティブ金融商品合計	10.7	17.8
-----------------------------	------	------

(1) 貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットtingされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。顧客清算のETD及び中央清算機関を介したOTC清算取引の想定元本のリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。(2) その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、表示されている全ての期間においても重要ではなかった。(3) 主に、約定日から決済日までの間の公正価値の変動がデリバティブ金融商品として認識されている、FVTPLで測定されるローン・コミットメント並びにデリバティブ以外の金融商品の未決済の購入及び売却を含む。(4) UBS AGが、平時若しくは、UBS AG又はその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。(5) 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合の、強制可能なマスター・ネットting契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットtingを反映している。詳細については、2022年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

## b) デリバティブに係る担保金

	差入担保金	受入担保金	差入担保金	受入担保金	差入担保金	受入担保金
	2023年	2023年	2023年	2023年	2022年	2022年
	6月30日	6月30日	3月31日	3月31日	12月31日	12月31日
単位：十億米ドル	現在	現在	現在	現在	現在	現在
IFRSに準拠したネットtingに基づくデリバティブに係る担保金 <sup>(1)</sup>	35.1	31.4	32.7	32.2	35.0	36.4
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットting <sup>(2)</sup>	(22.9)	(18.8)	(18.6)	(17.3)	(22.9)	(21.9)
内、認識された金融負債/資産のネットting	(20.3)	(16.1)	(15.6)	(14.3)	(20.9)	(20.0)
内、受入担保金/差入担保金とのネットting	(2.6)	(2.6)	(3.0)	(3.0)	(1.9)	(1.9)
潜在的なネットting考慮後のデリバティブに係る担保金	12.1	12.7	14.1	14.9	12.1	14.5

(1) UBS AGが、平時若しくは、UBS AG又はその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。(2) 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合の、強制可能なマスター・ネットting契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットtingを反映している。詳細については、2022年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

## 注記10 その他の資産及び負債

### a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

	2023年6月30日	2023年3月31日	2022年12月31日
	現在	現在	現在
単位：百万米ドル			
負債性証券	41,521	40,646	44,594
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,588	2,571	2,611
報酬及び手数料関連債権	1,822	1,922	1,803
ファイナンス・リース債権	1,376	1,344	1,314
決済勘定	395	542	1,174
未収利息	1,430	1,340	1,276
その他	3,048	924	618
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	52,180	49,289	53,389

## b) その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2023年6月30日	2023年3月31日	2022年12月31日
	現在	現在	現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	4,426	4,506	4,471
訴訟、規制上及び類似の問題に係る保証供託金及び 担保供託金 <sup>(1)</sup>	2,250	2,235	2,205
前払費用	1,019	848	709
未収付加価値税、源泉所得税及びその他の税金	707	1,830	1,405
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	111	279	279
その他	741	670	583
<b>その他の非金融資産合計</b>	<b>9,254</b>	<b>10,367</b>	<b>9,652</b>

<sup>(1)</sup> 詳細については、注記15を参照。

## c) 償却原価で測定されるその他の金融負債

単位：百万米ドル	2023年6月30日	2023年3月31日	2022年12月31日
	現在	現在	現在
その他の未払費用	1,543	1,613	1,564
未払利息	2,577	1,954	2,008
決済勘定	1,499	1,533	1,060
リース負債	3,105	3,174	3,211
その他	2,948	2,422	2,549
<b>償却原価で測定されるその他の金融負債合計</b>	<b>11,673</b>	<b>10,695</b>	<b>10,391</b>

## d) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

単位：百万米ドル	2023年6月30日	2023年3月31日	2022年12月31日
	現在	現在	現在
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	15,055	14,243	13,221
有価証券ファイナンス取引	11,344	9,707	15,333
負債性金融商品及びその他(店頭)	2,727	1,809	1,684
UBSグループAGからの資金調達	2,299	2,259	1,796
<b>公正価値での測定を指定されたその他の金融負債合計</b>	<b>31,425</b>	<b>28,018</b>	<b>32,033</b>

## e) その他の非金融負債

単位：百万米ドル	2023年6月30日	2023年3月31日	2022年12月31日
	現在	現在	現在
報酬関連負債	3,248	2,628	4,424
内、確定給付債務純額	455	463	449
当期税金負債	991	952	1,044
繰延税金負債	212	261	233
未払付加価値税、源泉所得税及びその他の未払税金	514	481	472
繰延収益	280	288	233
その他	86	62	84
<b>その他の非金融負債合計</b>	<b>5,330</b>	<b>4,673</b>	<b>6,489</b>

### 注記11 償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達

単位：百万米ドル	2023年6月30日 現在	2023年3月31日 現在	2022年12月31日 現在
総損失吸収力（以下「TLAC」という。）に貢献するシニア無担保債	48,546	47,172	42,073
TLAC以外のシニア無担保債	1,180	3,606	236
劣後債	11,719	12,315	13,838
内、高トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	10,528	11,118	10,654
内、低トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	1,189	1,198	1,187
<b>償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達合計<sup>(1)</sup></b>	<b>61,445</b>	<b>63,093</b>	<b>56,147</b>

<sup>(1)</sup> UBS AGは、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達も認識している。詳細については、注記10dを参照。

## 注記12 公正価値での測定を指定された社債

単位：百万米ドル	2023年6月30日 現在	2023年3月31日 現在	2022年12月31日 現在
<b>社債</b>			
エクイティ・リンク債 <sup>(1)</sup>	45,475	44,721	41,901
金利連動債	15,945	15,797	16,276
クレジット・リンク債	4,230	2,815	2,170
固定利付債	8,378	6,673	6,538
コモディティ・リンク債	3,979	4,311	4,294
その他	734	656	663
<b>公正価値での測定を指定された社債合計</b>	<b>78,741</b>	<b>74,974</b>	<b>71,842</b>
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの <sup>(2)</sup>	<b>64,047</b>	<b>60,268</b>	<b>57,750</b>

<sup>(1)</sup> 投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。<sup>(2)</sup> 早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2023年6月30日現在、残高の100%が無担保（2023年3月31日現在：100%、2022年12月31日現在：100%）。

## 注記13 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2023年6月30日 現在	2023年3月31日 現在	2022年12月31日 現在
<b>短期社債<sup>(1)</sup></b>	<b>35,590</b>	27,412	29,676
シニア無担保債	14,920	15,472	17,892
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの	14,918	15,472	17,892
劣後債	2,976	2,975	2,968
内、低トリガーの損失吸収Tier 2資本商品適格	0	2,438	2,422
内、パーゼル に準拠していないTier 2資本商品適格	539	538	536
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	9,076	8,873	8,962
<b>長期社債<sup>(2)</sup></b>	<b>26,971</b>	27,320	29,823
<b>償却原価で測定される社債合計<sup>(3)</sup></b>	<b>62,561</b>	54,733	59,499

<sup>(1)</sup> 主に譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーから成る当初の約定満期1年未満の社債。<sup>(2)</sup> 当初の約定満期が1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。<sup>(3)</sup> 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。

## 注記14 金利指標改革

2023年度中、UBS AGは、残りの米ドルのロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）契約の移行をほぼ完了した。残存する最大の非デリバティブ・エクスポージャーである米国住宅ローン・ポートフォリオの2022年12月31日現在の残高は約90億米ドルであり、2023年6月30日現在において移行が実質的に完了している。これらの契約はそれぞれ、米ドルLIBORの停止日である2023年6月30日以降の次の金利更改日より、担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）に自動移行される。インベストメント・バンクの法人向け貸出金は、現在、代替レートに移行が完了したか、移行完了に向けて直近の利用可能な米ドルLIBORを一時的に適用しており、少額の残存金額がシンセティックLIBOR金利に依拠している。

2022年8月、米ドルLIBORスワップ・レート連動型デリバティブの移行を促進するため、UBS AGは、米ドルLIBORスワップ・レートに係るISDA2021年フォールバック・プロトコルの2022年6月ベンチマーク・モジュールを遵守した。これらの契約の大半は、2023年6月30日現在移行が完了しており、少数の契約が2023年7月に移行される。米ドルLIBORで清算されるデリバティブの移行については、主に2023年4月及び5月に実施された業界全体の中央清算機関による転換を通じて実施された。2023年6月30日現在、これらの米ドルLIBOR連動型デリバティブの移行は実質的に完了している。

UBS AGが保有する日本円及び米ドル建てのUBSグループAGからの資金調達は約30億米ドル相当であり、現在の契約条件では、各償還日に償還されない場合には、直接日本円LIBOR及び米ドルLIBORに基づいて更改される。また、UBSグループAGから資金提供する幾つかの契約は、各償還日に償還されない場合、IBORから間接的に算出された金利を参照する。これらの契約については強固なIBORフォールバック条項が導入されており、金利の更改前に金利算定の仕組みが確認される。

## 注記15 引当金及び偶発負債

## a) 引当金

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

単位：百万米ドル	2023年6月30日 現在	2023年3月31日 現在	2022年12月31日 現在
予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金	3,641	3,673	2,982
予想信用損失に係る評価性引当金 <sup>(1)</sup>	175	214	201
<b>引当金合計</b>	<b>3,817</b>	<b>3,886</b>	<b>3,183</b>

<sup>(1)</sup> 詳細は、注記7cを参照。

以下の表は、予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金の追加情報である。

単位：百万米ドル	訴訟、規制上及び 類似の問題 <sup>(1)</sup>	その他 <sup>(2)</sup>	合計
2022年12月31日現在の残高	2,586	396	2,982
2023年3月31日現在の残高	3,306	366	3,673
損益計算書で認識された引当金の増加	56	12	68
損益計算書で認識された引当金の取崩	(1)	(3)	(4)
所定の目的に従って使用された引当金	(83)	(33)	(116)
為替換算調整及びその他の変動 <sup>(3)</sup>	10	11	21
2023年6月30日現在の残高	3,289	353	3,641

<sup>(1)</sup> 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。<sup>(2)</sup> 主にリストラクチャリング引当金並びに不動産、従業員給付及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。<sup>(3)</sup> その他の変動は、資産計上した原状回復費用及び割引の振戻しを含む。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記15bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

## b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBSは、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。本注記の目的上、「UBS」および「当行」とはUBS AG及び/又は1社若しくは複数の子会社を適宜指す。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引



当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であるとする他の問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者がUBSにとって重要であるとする他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかに言及していない問題に関しては、(a) 当行は引当金を設定していない（適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合）か、又は(b) 当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記15aの「引当金」の表に開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないか若しくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求するものである。従って、UBSは、訴訟、規制上及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積ることはできないが、この種類から発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来の損失の合計額は、現在の引当金の水準を大幅に上回っていると考えている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や影響を与える場合もある。有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

訴訟、規制上及び類似の問題に伴う損失のリスクは、自己資本規制上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本規制及びこれに対応するためのオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、2023年度第2四半期財務報告書（英文）の「Capital management」のセクションに含まれている。

#### 各事業部門及びグループ・ファンクションの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金<sup>(1)</sup>

単位：百万米ドル	グローバル・ウェルネス・マネジメント	パーソナル&コーポレート・バンキング	アセット・マネジメント	インベストメント・バンク	グループ・ファンクション	合計
2022年12月31日現在の残高	1,182	159	8	308	928	2,586
2023年3月31日現在の残高	1,193	161	8	351	1,594	3,306
損益計算書で認識された引当金の増加	35	0	1	20	0	56
損益計算書で認識された引当金の取崩	(1)	0	0	0	0	(1)
所定の目的に従って使用された引当金	(37)	0	(1)	(45)	0	(83)
為替換算調整 / 割引の振戻し	7	1	0	1	1	10
2023年6月30日現在の残高	1,196	162	8	327	1,595	3,289

(1) 本注記の項目3に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントに計上されており、項目2に記載された問題に係る引当金は、グループ・ファンクションに計上されている。本注記の項目1及び5に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されており、項目4に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンクとグループ・ファンクションに配分されている。

## 1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。

2013年より、UBS（フランス）S.A.、UBS AG及び一部の元従業員は、UBSのフランス顧客とのクロスボーダー事業に関してフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金（「caution」）を11億ユーロとする命令を下した。

2019年、第一審裁判所は、UBS AGについてはフランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして、またUBS（フランス）S.A.については不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を幫助したものとして有罪判決を下した。裁判所は、UBS AG及びUBS（フランス）S.A.に対して合計37億ユーロの罰金を科すとともに、フランス政府に対して800百万ユーロの民事制裁金を科すことを認めた。2021年3月に、裁判がフランス控訴裁判所において行われた。2021年12月、控訴裁判所は、UBS AGについては不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして有罪判決を下した。裁判所は、3.75百万ユーロの罰金を科すとともに、10億ユーロを没収し、800百万ユーロの民事制裁金を科すことをフランス政府に対して命じた。UBS AGは、フランス最高裁判所に控訴の申立てを行った。現時点において、最高裁判所の審理は2023年9月27日に予定されている。上訴中は、控訴裁判所により課せられた罰金及び没収は保留となる。フランス政府への民事制裁金（民事制裁金のうち99百万ユーロは保釈保証金から控除された。）は支払ったが、UBSの上訴の結果の影響を受ける。

2023年6月30日現在の当行の貸借対照表上、この問題に関連する11億ユーロ（12億米ドル）の金額の引当金が反映されている。当該事案については様々な結果が想定されるため、見積りの不確実性は高く、実際の罰金及び民事制裁金の額が引当金の額を上回る（又は下回る）可能性はあるものの、引当金は、想定される財務上の影響の当行の最善の見積りを反映している。

## 2 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。

2018年、DOJは、米国ニューヨーク州東部地区検事事務局に民事訴訟を提起した。当該訴訟は、2006年及び2007年のUBSによる40件のRMBS取引の発行、引受、売却に関連して、1989年金融機関改革救済執行法に基づき、不特定の民事制裁金を要請するものである。2019年、UBSは民事訴訟の棄却を申し立てた。2019年後半に、当該地方裁判所は、棄却を求めるUBSの申立てを却下した。2023年8月、UBSは、DOJと和解に至り、DOJによる全ての民事請求を解決するために、UBSは14.35億米ドルを支払った。

この項目2に記載された問題に関して、2023年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。

## 3 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクで提起されており、ルクセンブルクでは、8件のテスト・ケースにおける請求は容認できないとした判決がルクセンブルク控訴裁判所によって追認され、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125百万米ドルの支払の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業等に対するこれらの請求を棄却した。2019年、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆し、その後米国連邦最高裁判所は控訴裁判所の決定の見直しを求める申立てを却下した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

#### 4 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

**外国為替に関連する規制上の問題：**2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。これらの調査によって、UBSは、スイス、米国及び英国の規制当局並びに欧州委員会との間で決議に入った。UBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められた。

**外国為替に関連する民事訴訟：**2013年以降、UBS及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBSが総額141百万米ドルを支払い、和解集団への協力を行うことを定めた和解合意に基づき、UBSは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連する米国連邦裁判所集団訴訟を解決した。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及び英国の裁判所において、UBS及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起している。UBS及び他の銀行は、これら個別の訴訟を解決した。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及び申し立てられた共謀者から直接購入した米国の個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。2022年、裁判所は集団認定を求める原告の申立てを却下した。2023年3月、裁判所は被告の略式判決の申立てを認め、訴訟を却下した。原告は上訴した。

**LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：**多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施している。UBSは、基準金利に関連して、捜査当局との和解に至ったか、あるいはその捜査が終了した。UBSは、特定のレートに関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会（以下「WEKO」という。）を含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと最終的な和解に至っていない。

**LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：**特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、米国ニューヨーク州連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利（米ドルLIBOR、ユーロ円TIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBORなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

**米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：**2013年及び2015年に、米ドルLIBOR訴訟の地方裁判所は、特定の原告の反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求、並びに米国商品取引法及び州の判例法に基づく請求の全部又は一部を却下するとともに、上訴による反トラスト法に係る請求を2016年に再度却下した。2021年、第2巡回区は、地方裁判所による棄却判決の一部を支持し、また一部を破棄するとともに、追加

的な手続のため、地方裁判所に差し戻した。第2巡回区は、特に、UBS及び他の海外の一部被告に対する人的管轄権を保持している。これとは別に、2018年に、第2巡回区は、一部の個人の原告の請求を退けた地方裁判所の2015年の判決を一部破棄し、これら訴訟のうち一部は現在係争中である。2018年に、地方裁判所は、UBSに対して行われている請求に係る米ドル集団訴訟の集団認定を求める原告の申立てを却下したが、原告はかかる判決を不服として第2巡回区に上訴する許可を求めている。第2巡回区は上訴の申立てを却下した。2020年、消費者向けローンの基準として使用される米ドルLIBORのレートを共同で設定することにより共謀して金利を操作し、LIBORを参照する消費者向けローン及びクレジット・カードの市場を独占したと主張して、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国カリフォルニア州北部地区にて個別訴訟が提起された。2022年9月に、裁判所は被告による訴訟の棄却申立てを全面的に認めると同時に、修正訴状を提出する機会を原告に認めた。原告は、2022年10月に修正訴状を提出し、被告は当該修正訴状の棄却を申し立てた。

#### 米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：

日本円LIBOR / ユーロ円TIBOR - 2017年に、裁判所は、1件の日本円LIBOR / ユーロ円TIBOR訴訟を全面的に却下した。2020年に、控訴裁判所が当該棄却を覆したのを受け、その後、当該訴訟の原告は日本円LIBORに係る修正訴状を提出した。2022年に、裁判所はUBSによる再審理の申立てを認め、UBSに対する訴訟を却下した。地方裁判所において残りの被告に対する訴訟に係る処分を受けて、UBSに対する修正訴状の棄却を申し立てられる可能性がある。

スイス・フランLIBOR - 2017年に、裁判所は、当事者適格を欠くとして、また、請求の記載が不十分であるとして、スイス・フランLIBORの訴訟を却下した。原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年に認めた。原告は上訴した。2021年に、第2巡回区は、当事者による請求棄却の共同申立てを却下し、追加的な手続のため、当該訴訟は差し戻された。2022年11月に、原告は第三次修正訴状を提出し、2023年1月に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。

EURIBOR - 2017年に、EURIBOR訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。原告は上訴した。

英ポンドLIBOR - 裁判所は、2019年に英ポンドLIBOR訴訟を却下した。原告は上訴した。

国債：2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が2015年より米国連邦裁判所に提起されている。2017年に、併合訴状が米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提出された。当該訴状は、これらの銀行がオークション及び流通市場で販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てており、反トラスト法及び不当利得に対する請求を主張している。2021年に、当該併合訴状の却下を求める被告の申立てが認められた。原告は修正訴状を提出し、2021年後半に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。2022年3月に、裁判所は訴状の棄却を求める被告の申立てを認めた。欧州の国債及びその他の国債に関して、同様の集団訴訟が提起された。

2021年に、欧州委員会は、UBS及び他の6つの銀行が2007年から2011年に欧州の国債に関連する欧州連合の反トラスト法に違反したとの決定を公表した。欧州委員会はUBSに172百万ユーロの罰金を科した。UBSは罰金の金額について控訴の申立てを行っている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2023年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 5 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求している。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目5に記載された問題に関して、2023年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請

求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 注記16 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

## UBSスイスAGの連帯債務

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定の登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。この連帯債務を反映するため、UBSスイスAGは、連帯保証人である子会社として独立した列項目に表示されている。

UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯債務は、2023年度上半期に8億米ドル減少し、2023年6月30日現在、35億米ドルとなった。この減少は、主に契約の満期到来、早期消滅、公正価値の変動や外国為替の影響が重なったことに関連している。

## 保証会社の補足情報

以下の表は、SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報を示している。

## 保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) <sup>(1)</sup>	UBSスイスAG (個別) <sup>(1)</sup>	その他の 子会社 <sup>(2)</sup>	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2023年6月30日に終了した6ヶ月間					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	4,911	3,248	4,399	(2,260)	10,298
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(6,508)	(1,085)	(3,543)	2,675	(8,461)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	461	343	460	(407)	856
受取利息純額	(1,136)	2,506	1,316	8	2,694
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3,605	505	533	366	5,009
受取報酬及び手数料	1,384	2,557	6,457	(314)	10,083
支払報酬及び手数料	(345)	(233)	(601)	314	(866)
受取報酬及び手数料純額	1,038	2,324	5,855	0	9,217
その他の収益	2,166	118	527	(2,418)	392
<b>収益合計</b>	<b>5,673</b>	<b>5,453</b>	<b>8,231</b>	<b>(2,045)</b>	<b>17,313</b>
信用損失費用 / (戻入)	1	21	29	3	54
人件費	1,670	1,092	4,983	0	7,745
一般管理費	1,834	1,735	3,216	(1,360)	5,425
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	427	198	605	(54)	1,176
<b>営業費用</b>	<b>3,931</b>	<b>3,025</b>	<b>8,804</b>	<b>(1,414)</b>	<b>14,346</b>
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>1,741</b>	<b>2,407</b>	<b>(602)</b>	<b>(634)</b>	<b>2,912</b>
税金費用 / (税務上の便益)	50	436	241	48	776
当期純利益 / (損失)	1,691	1,971	(843)	(683)	2,136
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	12	0	12
<b>株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>1,691</b>	<b>1,971</b>	<b>(855)</b>	<b>(683)</b>	<b>2,124</b>

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) <sup>(1)</sup>	UBSスイスAG (個別) <sup>(1)</sup>	その他の 子会社 <sup>(2)</sup>	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2023年6月30日に終了した6ヶ月間					
<b>株主に帰属する包括利益</b>					
当期純利益 / (損失)	1,691	1,971	(855)	(683)	2,124
<b>その他の包括利益</b>					
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益</b>					
為替換算調整、税効果後	10	470	63	(297)	246
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	1		1		1
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	40	108	(79)	(5)	64
ヘッジのコスト、税効果後	6		(1)		6
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後</b>	<b>57</b>	<b>578</b>	<b>(16)</b>	<b>(302)</b>	<b>317</b>
<b>損益計算書に振り替えられないその他の包括利益</b>					
確定給付制度、税効果後	3	(18)	2		(12)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	(100)				(100)
<b>損益計算書に振り替えられないその他の 包括利益合計、税効果後</b>	<b>(96)</b>	<b>(18)</b>	<b>2</b>		<b>(112)</b>
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>(39)</b>	<b>560</b>	<b>(14)</b>	<b>(302)</b>	<b>206</b>
<b>株主に帰属する包括利益合計</b>	<b>1,652</b>	<b>2,531</b>	<b>(870)</b>	<b>(985)</b>	<b>2,329</b>
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			14		14
<b>包括利益合計</b>	<b>1,652</b>	<b>2,531</b>	<b>(856)</b>	<b>(985)</b>	<b>2,343</b>

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその子会社に係る単体情報が含まれる。



## 保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) <sup>(1)</sup>	UBSスイスAG (個別) <sup>(1)</sup>	その他の 子会社 <sup>(2)</sup>	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2023年6月30日現在					
<b>資産</b>					
現金及び中央銀行預け金	41,403	84,668	33,354		159,425
銀行預け金	58,247	6,891	16,479	(60,222)	21,395
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による 債権	48,438	827	39,088	(26,375)	61,977
デリバティブに係る差入担保金	36,017	1,832	10,757	(13,538)	35,068
顧客貸出金及び前渡金	91,603	239,061	97,024	(30,091)	397,596
償却原価で測定されるその他の金融資産	23,165	8,674	23,093	(2,753)	52,180
<b>償却原価で測定される金融資産合計</b>	<b>298,872</b>	<b>341,954</b>	<b>219,795</b>	<b>(132,979)</b>	<b>727,642</b>
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	106,625	124	15,466	(1,982)	120,232
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	45,553	1	7,170	(13,156)	39,568
デリバティブ金融商品	122,172	4,810	30,912	(33,849)	124,046
ブローカレッジ債権	11,314		9,905	0	21,218
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	53,343	4,255	30,637	(24,522)	63,714
<b>純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計</b>	<b>293,455</b>	<b>9,189</b>	<b>86,919</b>	<b>(60,353)</b>	<b>329,210</b>
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産</b>	<b>1,935</b>		<b>282</b>		<b>2,217</b>
子会社及び関連会社投資	50,969	34	0	(49,894)	1,109
有形固定資産及びソフトウェア	5,904	1,707	3,847	(265)	11,193
のれん及び無形資産	212		6,064	5	6,281
繰延税金資産	1,752	263	7,479	(83)	9,411
その他の非金融資産	6,354	1,697	1,193	10	9,254
<b>資産合計</b>	<b>659,454</b>	<b>354,843</b>	<b>325,579</b>	<b>(243,558)</b>	<b>1,096,318</b>
<b>負債</b>					
銀行に対する負債	45,557	42,309	60,365	(131,941)	16,290
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による 債務	21,049	439	17,170	(26,338)	12,320
デリバティブに係る受入担保金	32,431	1,361	11,108	(13,456)	31,445
顧客預金	97,967	276,512	119,750	27,428	521,657
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	61,445				61,445
償却原価で測定される社債	53,535	9,083	1	(57)	62,561
償却原価で測定されるその他の金融負債	5,598	3,076	6,118	(3,119)	11,673
<b>償却原価で測定される金融負債合計</b>	<b>317,581</b>	<b>332,780</b>	<b>214,513</b>	<b>(147,482)</b>	<b>717,392</b>
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	30,727	351	6,321	(1,784)	35,616
デリバティブ金融商品	125,014	5,316	30,850	(33,813)	127,367
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	29,158		14,204	(4)	43,357
公正価値での測定を指定された社債	78,084		783	(127)	78,741
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	20,073		22,163	(10,811)	31,425
<b>純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計</b>	<b>283,056</b>	<b>5,667</b>	<b>74,321</b>	<b>(46,539)</b>	<b>316,506</b>

引当金	1,889	215	1,713	(1)	3,817
その他の非金融負債	1,205	1,098	2,943	84	5,330
<b>負債合計</b>	<b>603,731</b>	<b>339,760</b>	<b>293,491</b>	<b>(193,938)</b>	<b>1,043,044</b>
<b>株主に帰属する持分</b>	<b>55,723</b>	<b>15,083</b>	<b>31,736</b>	<b>(49,620)</b>	<b>52,922</b>
非支配株主持分に帰属する持分			352		352
<b>資本合計</b>	<b>55,723</b>	<b>15,083</b>	<b>32,088</b>	<b>(49,620)</b>	<b>53,274</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>659,454</b>	<b>354,843</b>	<b>325,579</b>	<b>(243,558)</b>	<b>1,096,318</b>

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にて入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

## 保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2023年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG <sup>(1)</sup>	UBSスイスAG <sup>(1)</sup>	その他の 子会社 <sup>(1)</sup>	UBS AG(連結)
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>(17,054)</b>	<b>699</b>	<b>(2,755)</b>	<b>(19,110)</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>(2)</sup>	35			35
有形固定資産及びソフトウェア購入	(220)	(142)	(307)	(669)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(2,392)		(52)	(2,444)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	2,408		60	2,468
償却原価で測定される負債性証券の購入	(5,005)	(1,059)	(1,477)	(7,541)
償却原価で測定される負債性証券の処分及び償還	1,141	1,421	2,097	4,659
<b>投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>(4,033)</b>	<b>220</b>	<b>321</b>	<b>(3,492)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	5,519	4	32	5,555
UBS AG株式に係る分配金の支払	(6,000)			(6,000)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 <sup>(3)</sup>	50,162	479	500	51,141
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 <sup>(3)</sup>	(43,322)	(645)	(124)	(44,091)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(124)	0	(118)	(242)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	5,128	(2,944)	(2,185)	0
<b>財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>11,363</b>	<b>(3,106)</b>	<b>(1,895)</b>	<b>6,362</b>
<b>キャッシュ・フロー合計</b>				
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>63,608</b>	<b>86,232</b>	<b>45,359</b>	<b>195,200</b>
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(9,724)	(2,187)	(4,329)	(16,239)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(472)	2,470	2	1,999
<b>現金及び現金同等物期末残高<sup>(4)</sup></b>	<b>53,412</b>	<b>86,515</b>	<b>41,032</b>	<b>180,959</b>

(1) キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。(2) 関連会社からの受取配当金を含む。(3) UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。(4) 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。3,073百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) <sup>(1)</sup>	UBSスイスAG (個別) <sup>(1)</sup>	その他の 子会社 <sup>(2)</sup>	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2022年6月30日に終了した6ヶ月間					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融商品に係る受取利息	1,506	1,775	1,638	(393)	4,526
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(1,629)	(238)	(643)	597	(1,912)
純損益及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定さ れる金融商品に係る受取利息純額	557	238	136	(165)	766
受取利息純額	434	1,775	1,132	39	3,380
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る その他の収益純額	2,373	469	468	535	3,845
受取報酬及び手数料	1,634	2,606	7,230	(366)	11,103
支払報酬及び手数料	(373)	(247)	(678)	363	(934)
受取報酬及び手数料純額	1,261	2,359	6,552	(3)	10,169
その他の収益	3,653	104	1,944	(4,567)	1,135
<b>収益合計</b>	<b>7,721</b>	<b>4,708</b>	<b>10,095</b>	<b>(3,995)</b>	<b>18,529</b>
信用損失費用 / (戻入)	(31)	58	(4)	2	25
人件費	1,782	1,031	5,183	0	7,996
一般管理費	1,642	1,688	2,596	(1,330)	4,597
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	432	158	366	(55)	900
<b>営業費用</b>	<b>3,856</b>	<b>2,877</b>	<b>8,145</b>	<b>(1,385)</b>	<b>13,492</b>
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>3,896</b>	<b>1,774</b>	<b>1,954</b>	<b>(2,612)</b>	<b>5,012</b>
税金費用 / (税務上の便益)	(18)	322	557	165	1,026
当期純利益 / (損失)	3,914	1,452	1,397	(2,777)	3,986
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	18	0	18
<b>株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>3,914</b>	<b>1,452</b>	<b>1,379</b>	<b>(2,777)</b>	<b>3,968</b>

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) <sup>(1)</sup>	UBSスイスAG (個別) <sup>(1)</sup>	その他の 子会社 <sup>(2)</sup>	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2022年6月30日に終了した6ヶ月間					
<b>株主に帰属する包括利益</b>					
当期純利益 / (損失)	3,914	1,452	1,379	(2,777)	3,968
<b>その他の包括利益</b>					
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益</b>					
為替換算調整、税効果後	(107)	(688)	(647)	641	(801)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後 <sup>(3)</sup>	(6)		10	0	3
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(1,970)	(889)	(492)	(3)	(3,355)
ヘッジのコスト、税効果後	98				98
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益合計、税効果後</b>	<b>(1,986)</b>	<b>(1,576)</b>	<b>(1,130)</b>	<b>637</b>	<b>(4,055)</b>
<b>損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益</b>					
確定給付制度、税効果後	266	(94)	57	0	229
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	693				693
<b>損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益合計、税効果後</b>	<b>960</b>	<b>(94)</b>	<b>57</b>	<b>0</b>	<b>922</b>
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>(1,027)</b>	<b>(1,671)</b>	<b>(1,073)</b>	<b>637</b>	<b>(3,133)</b>
<b>株主に帰属する包括利益合計</b>	<b>2,888</b>	<b>(219)</b>	<b>307</b>	<b>(2,140)</b>	<b>835</b>
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			9		9
<b>包括利益合計</b>	<b>2,888</b>	<b>(219)</b>	<b>316</b>	<b>(2,140)</b>	<b>844</b>

<sup>(1)</sup> UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。<sup>(2)</sup> 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。<sup>(3)</sup> 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記10aを参照。

## 保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) <sup>(1)</sup>	UBSスイスAG (個別) <sup>(1)</sup>	その他の 子会社 <sup>(2)</sup>	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2022年12月31日現在					
<b>資産</b>					
現金及び中央銀行預け金	48,689	84,465	36,291	0	169,445
銀行預け金	39,691	6,357	19,063	(50,441)	14,671
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による 債権	51,493	903	34,110	(18,691)	67,814
デリバティブに係る差入担保金	35,594	1,221	10,074	(11,856)	35,033
顧客貸出金及び前渡金	90,168	229,861	101,231	(31,233)	390,027
償却原価で測定されるその他の金融資産	24,005	9,532	21,880	(2,029)	53,389
<b>償却原価で測定される金融資産合計</b>	<b>289,641</b>	<b>332,339</b>	<b>222,649</b>	<b>(114,250)</b>	<b>730,379</b>
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	95,810	173	13,899	(1,848)	108,034
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	41,056	0	5,578	(9,892)	36,742
デリバティブ金融商品	149,447	5,925	35,106	(40,368)	150,109
ブローカレッジ債権	9,763	0	7,814	0	17,576
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	45,302	4,354	26,843	(17,091)	59,408
<b>純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計</b>	<b>300,321</b>	<b>10,453</b>	<b>83,661</b>	<b>(59,308)</b>	<b>335,127</b>
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産</b>	<b>1,953</b>	<b>0</b>	<b>286</b>	<b>0</b>	<b>2,239</b>
子会社及び関連会社投資	54,323	33	0	(53,255)	1,101
有形固定資産及びソフトウェア	5,852	1,654	4,077	(267)	11,316
のれん及び無形資産	213	0	6,050	5	6,267
繰延税金資産	1,624	276	7,470	(16)	9,354
その他の非金融資産	6,930	1,768	951	4	9,652
<b>資産合計</b>	<b>660,856</b>	<b>346,522</b>	<b>325,144</b>	<b>(227,087)</b>	<b>1,105,436</b>
<b>負債</b>					
銀行に対する負債	41,395	37,123	51,555	(118,477)	11,596
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による 債務	9,425	247	13,303	(18,774)	4,202
デリバティブに係る受入担保金	35,528	1,518	11,191	(11,800)	36,436
顧客預金	98,628	273,316	132,619	22,608	527,171
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	56,147	0		0	56,147
償却原価で測定される社債	50,706	8,965	1	(173)	59,499
償却原価で測定されるその他の金融負債	4,903	2,221	5,554	(2,287)	10,391
<b>償却原価で測定される金融負債合計</b>	<b>296,733</b>	<b>323,391</b>	<b>214,222</b>	<b>(128,903)</b>	<b>705,442</b>
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	25,059	183	5,843	(1,570)	29,515
デリバティブ金融商品	153,778	6,177	35,314	(40,363)	154,906
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	32,346	0	12,746	(7)	45,085
公正価値での測定を指定された社債	71,444	0	508	(110)	71,842
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	17,888	0	17,074	(2,928)	32,033
<b>純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計</b>	<b>300,514</b>	<b>6,360</b>	<b>71,484</b>	<b>(44,977)</b>	<b>333,382</b>

引当金	1,904	239	1,041	(2)	3,183
その他の非金融負債	1,630	1,019	3,742	98	6,489
<b>負債合計</b>	<b>600,782</b>	<b>331,009</b>	<b>290,490</b>	<b>(173,785)</b>	<b>1,048,496</b>
<b>株主に帰属する持分</b>	<b>60,075</b>	<b>15,513</b>	<b>34,313</b>	<b>(53,303)</b>	<b>56,598</b>
非支配株主持分に帰属する持分			342	0	342
<b>資本合計</b>	<b>60,075</b>	<b>15,513</b>	<b>34,655</b>	<b>(53,303)</b>	<b>56,940</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>660,856</b>	<b>346,522</b>	<b>325,144</b>	<b>(227,087)</b>	<b>1,105,436</b>

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にて入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

### 保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2022年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG <sup>(1)</sup>	UBSスイスAG <sup>(1)</sup>	その他の 子会社 <sup>(1)</sup>	UBS AG(連結)
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>13,625</b>	<b>6,134</b>	<b>(3,121)</b>	<b>16,639</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
子会社、関連会社及び無形資産購入処分 <sup>(2)</sup>	31		880	911
有形固定資産及びソフトウェア購入	(276)	(145)	(275)	(695)
有形固定資産及びソフトウェア処分	3	0	0	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(2,275)		(547)	(2,821)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の処分及び償還	1,498		794	2,291
償却原価で測定される負債性証券の購入	(5,879)	(622)	(1,666)	(8,167)
償却原価で測定される負債性証券の処分及び償還純額	2,160	313	1,440	3,914
<b>投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>(4,738)</b>	<b>(454)</b>	<b>627</b>	<b>(4,565)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	(10,421)	(3)	(16)	(10,440)
UBS AG株式に係る分配金の支払	(4,200)			(4,200)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の発行 <sup>(3)</sup>	48,258	550	48	48,856
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の償還 <sup>(3)</sup>	(35,671)	(385)	(253)	(36,309)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(130)		(211)	(341)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	4,092	(2,088)	(2,004)	0
<b>財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>1,929</b>	<b>(1,926)</b>	<b>(2,436)</b>	<b>(2,433)</b>
<b>キャッシュ・フロー合計</b>				
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>57,895</b>	<b>92,799</b>	<b>57,061</b>	<b>207,755</b>
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出)	10,816	3,755	(4,930)	9,642
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(3,671)	(4,342)	(1,635)	(9,648)

---

現金及び現金同等物期末残高 <sup>(4)</sup>	65,040	92,212	50,496	207,748
------------------------------	--------	--------	--------	---------

---

<sup>(1)</sup> キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。<sup>(2)</sup> 日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBS AGの株式持分の売却による現金収入及び関連会社からの受取配当金を含む。<sup>(3)</sup> UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。<sup>(4)</sup> 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。4,434百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。

[次へ](#)



## UBS AG期中個別財務情報（無監査）

## 損益計算書

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	累計期間		累計期間	
	2023年 6月30日	2022年 6月30日	2023年 6月30日	2022年 6月30日
受取利息及び割引料 <sup>(1)</sup>	8,075	2,120	7,357	2,002
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及 び受取配当金 <sup>(1)</sup>	1,403	1,167	1,279	1,103
金融投資からの受取利息及び受取配当金	549	90	501	85
支払利息 <sup>(2)</sup>	(11,255)	(3,060)	(10,249)	(2,904)
受取利息総額	(1,228)	316	(1,113)	286
信用損失(費用) / 戻入	3	27	3	25
受取利息純額	(1,225)	343	(1,110)	311
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料	1,322	1,572	1,207	1,477
与信関連報酬及び手数料	52	53	48	50
支払報酬及び手数料	(345)	(373)	(315)	(352)
受取報酬及び手数料純額	1,028	1,251	939	1,175
トレーディング収益純額	4,128	3,303	3,759	3,110
金融投資処分からの収益純額	17	(37)	15	(35)
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	5,131	4,405	4,592	4,248
保有不動産からの収益	192	200	175	188
その他の経常収益	741	718	675	676
その他の経常費用	(203)	(651)	(188)	(610)
経常活動からのその他の収益	5,877	4,636	5,270	4,468
営業収益合計	9,809	9,532	8,859	9,064
人件費	1,640	1,505	1,496	1,417
一般管理費	1,910	1,738	1,741	1,637
営業費用小計	3,550	3,243	3,237	3,054
子会社及びその他の持分投資の減損	3,677	1,218	3,294	1,156
有形固定資産、ソフトウェア及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損	367	372	334	350
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金 並びにその他の引当金の変動	32	22	29	20
営業費用合計	7,625	4,855	6,894	4,580
営業利益	2,183	4,677	1,965	4,484
特別利益	19	9	19	8
特別損失	0	0	0	0
税金費用 / (税務上の便益)	207	143	188	135
当期純利益 / (損失)	1,996	4,543	1,795	4,356

(1) マイナスの受取利息が含まれており、2023年6月30日終了期間における金額に重要性はなかった(2022年6月30日終了期間:約3億米ドル(3億スイス・フラン))。(2) 金融負債に係るマイナスの支払利息が含まれており、2023年6月30日終了期間における金額に重要性はなかった(2022年6月30日終了期間:約3億米ドル(3億スイス・フラン))。

## 損益計算書（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	累計期間		累計期間	
	2023年6月30日	2022年6月30日	2023年6月30日	2022年6月30日
受取利息及び割引料 <sup>(1)</sup>	11,768	3,089	12,123	3,299
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金 <sup>(1)</sup>	2,045	1,701	2,108	1,818
金融投資からの受取利息及び受取配当金	800	131	826	140
支払利息 <sup>(2)</sup>	(16,402)	(4,459)	(16,888)	(4,785)
受取利息総額	(1,790)	461	(1,834)	471
信用損失(費用) / 戻入	4	39	5	41
受取利息純額	(1,785)	500	(1,829)	512
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料	1,927	2,291	1,989	2,434
与信関連報酬及び手数料	76	77	79	82
支払報酬及び手数料	(503)	(544)	(519)	(580)
受取報酬及び手数料純額	1,498	1,823	1,547	1,936
トレーディング収益純額	6,016	4,813	6,194	5,125
金融投資処分からの収益純額	25	(54)	25	(58)
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	7,477	6,419	7,567	7,000
保有不動産からの収益	280	291	288	310
その他の経常収益	1,080	1,046	1,112	1,114
その他の経常費用	(296)	(949)	(310)	(1,005)
経常活動からのその他の収益	8,565	6,756	8,684	7,362
営業収益合計	14,295	13,891	14,598	14,936
人件費	2,390	2,193	2,465	2,335
一般管理費	2,783	2,533	2,869	2,697
営業費用小計	5,173	4,726	5,334	5,032
子会社及びその他の持分投資の減損	5,358	1,775	5,428	1,905
有形固定資産、ソフトウェア及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損	535	542	550	577
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金並びにその他の引当金の変動	47	32	48	33
営業費用合計	11,112	7,075	11,360	7,547
営業利益	3,181	6,816	3,238	7,389
特別利益	28	13	31	13
特別損失	0	0	0	0
税金費用 / (税務上の便益)	302	208	310	222
当期純利益 / (損失)	2,909	6,621	2,958	7,178

(1) マイナスの受取利息が含まれており、2023年6月30日終了期間における金額に重要性はなかった（2022年6月30日終了期間：約437億円（米ドルからの換算値）（494億円（スイス・フランからの換算値）））。(2) 金融負債に係るマイナスの支払利息が含まれており、2023年6月30日終了期間における金額に重要性はなかった（2022年6月30日終了期間：約437億円（米ドルからの換算値）（494億円（スイス・フランからの換算値）））。

貸借対照表

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
<b>資産</b>				
現金及び中央銀行預け金	41,120	48,344	36,836	44,684
銀行預け金	52,099	31,450	46,671	29,069
証券ファイナンス取引による債権	61,159	58,141	54,787	53,739
顧客貸出金	108,889	105,552	97,545	97,561
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 <sup>(1)</sup>	28,680	27,678	25,692	25,582
モーゲージ・ローン	4,991	5,039	4,471	4,657
トレーディング・ポートフォリオ資産	109,427	98,566	98,027	91,104
デリバティブ金融商品	12,835	14,701	11,498	13,588
金融投資	43,582	43,746	39,042	40,434
未収収益及び前払費用	2,545	1,872	2,280	1,730
子会社及びその他の持分投資	47,381	51,029	42,445	47,165
有形固定資産及びソフトウェア	5,077	5,134	4,548	4,745
その他の資産	13,108	13,516	11,741	12,491
<b>資産合計</b>	<b>530,893</b>	<b>504,767</b>	<b>475,583</b>	<b>466,550</b>
内、劣後資産	19,389	18,748	17,369	17,329
内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるもの	18,576	18,042	16,640	16,676
<b>負債</b>				
銀行に対する負債	52,671	47,329	47,184	43,745
証券ファイナンス取引による債務	35,751	23,497	32,026	21,718
顧客預り金	134,882	138,941	120,829	128,421
償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達	66,345	61,202	59,433	56,568
トレーディング・ポートフォリオ負債	30,727	25,058	27,526	23,160
デリバティブ金融商品	12,327	17,429	11,043	16,109
公正価値での測定を指定された金融負債	77,578	70,603	69,496	65,258
内、UBSグループAGからの資金調達	2,425	1,959	2,172	1,811
発行済社債	59,655	56,148	53,440	51,897
未払費用及び繰延収益	3,675	3,592	3,292	3,320
その他の負債	1,911	1,582	1,711	1,462
引当金	2,014	2,026	1,804	1,872
<b>負債合計</b>	<b>477,536</b>	<b>447,406</b>	<b>427,784</b>	<b>413,532</b>
<b>資本</b>				
資本金	386	393	380	386
法定資本準備金	36,334	36,326	35,655	35,649
内、資本準備金	38,562	36,326	37,716	35,649
内、その他の法定資本準備金	(2,228)	0	(2,062)	0
任意利益準備金	14,642	13,485	9,969	10,167
当期純利益/(損失)	1,996	7,157	1,795	6,817
<b>資本合計</b>	<b>53,357</b>	<b>57,361</b>	<b>47,798</b>	<b>53,018</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>530,893</b>	<b>504,767</b>	<b>475,583</b>	<b>466,550</b>
内、劣後債務	72,459	66,872	64,910	61,809
内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるもの	71,894	66,314	64,404	61,293

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。

貸借対照表（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
<b>資産</b>				
現金及び中央銀行預け金	59,924	70,452	60,698	73,630
銀行預け金	75,924	45,832	76,904	47,900
証券ファイナンス取引による債権	89,127	84,729	90,278	88,551
顧客貸出金	158,684	153,821	160,735	160,761
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 <sup>(1)</sup>	41,795	40,335	42,335	42,154
モーゲージ・ローン	7,273	7,343	7,367	7,674
トレーディング・ポートフォリオ資産	159,468	143,640	161,529	150,121
デリバティブ金融商品	18,704	21,424	18,946	22,390
金融投資	63,512	63,751	64,333	66,627
未収収益及び前払費用	3,709	2,728	3,757	2,851
子会社及びその他の持分投資	69,048	74,365	69,941	77,718
有形固定資産及びソフトウェア	7,399	7,482	7,494	7,819
その他の資産	19,102	19,697	19,347	20,583
<b>資産合計</b>	<b>773,670</b>	<b>735,597</b>	<b>783,666</b>	<b>768,781</b>
内、劣後資産	28,256	27,321	28,621	28,555
内、強制転換及び／又は債権放棄の対象となるもの	27,071	26,293	27,419	27,479
<b>負債</b>				
銀行に対する負債	76,757	68,973	77,750	72,083
証券ファイナンス取引による債務	52,100	34,242	52,772	35,787
顧客預り金	196,564	202,479	199,102	211,612
償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達	96,685	89,190	97,934	93,213
トレーディング・ポートフォリオ負債	44,778	36,517	45,357	38,163
デリバティブ金融商品	17,964	25,399	18,197	26,544
公正価値での測定を指定された金融負債	113,054	102,890	114,516	107,532
内、UBSグループAGからの資金調達	3,534	2,855	3,579	2,984
発行済社債	86,935	81,824	88,058	85,516
未払費用及び繰延収益	5,356	5,235	5,425	5,471
その他の負債	2,785	2,305	2,819	2,409
引当金	2,935	2,952	2,973	3,085
<b>負債合計</b>	<b>695,913</b>	<b>652,005</b>	<b>704,902</b>	<b>681,418</b>
<b>資本</b>				
資本金	563	573	626	636
法定資本準備金	52,950	52,938	58,752	58,742
内、資本準備金	56,196	52,938	62,148	58,742
内、その他の法定資本準備金	(3,247)	0	(3,398)	0
任意利益準備金	21,338	19,652	16,427	16,753
当期純利益 / (損失)	2,909	10,430	2,958	11,233
<b>資本合計</b>	<b>77,757</b>	<b>83,592</b>	<b>78,762</b>	<b>87,363</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>773,670</b>	<b>735,597</b>	<b>783,666</b>	<b>768,781</b>
内、劣後債務	105,595	97,453	106,959	101,849

内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるもの	104,771	96,639	106,125	100,999
-------------------------	---------	--------	---------	---------

---

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。

[次へ](#)



## 会計の基礎

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則）に準拠して作成されている。

会計方針は、原則として2022年度年次報告書（英文）に含まれるUBS AGの連結財務書類に対する「注記1」に記載されている、IFRSに基づく連結財務書類の会計方針と同様である。スイスGAAPの規定と国際財務報告基準の主要な相違は、UBS AGの連結財務書類に対する「注記33」に記載されている。UBS AGの個別財務書類に適用された会計方針に関する追加情報は、2022年12月31日現在のUBS AGの個別財務書類に対する「注記2」に記載されている。

UBS AG単体の期中の個別財務情報の作成には、2023年1月1日に発効したスイス債務法典の改正に従い、従来の資本科目である一般法的準備金が独立項目である法定資本準備金に置き換えられたことを除き、2022年12月31日現在の年次個別財務書類に適用されているものと同様の会計方針及び算定方法が適用されている。

本期中財務情報は無監査であり、UBS AGの2022年度監査済個別財務書類とともに閲覧されるべきものであり、かかる2022年度監査済個別財務書類は[ubs.com/investors](https://ubs.com/investors)の「Complementary financial information」にある「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」で閲覧可能である。

## 子会社及びその他の持分投資

UBS AGは、当報告期間において子会社及びその他の持分投資の減損を37億米ドル（33億スイス・フラン）計上した。これには、UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシーに対する投資に関して、主に予想される利益及び配当金支払額が減少し、本投資の回収可能価額が低下したことによる減損35億米ドル（31億スイス・フラン）が含まれる。クレディ・スイスの業務のUBS AGへの統合は、将来の回収可能価額に影響する可能性がある。

## 資本金

2023年4月5日、UBS AGの年次株主総会は、資本金通貨のスイス・フランから米ドルへの変更を承認した。これにより、1株当たりの名目価値は0.10米ドルとなり、従来の0.10スイス・フランからわずかに減少した。当該減少額は資本準備金に配分された。また資本金通貨の変更により、資本準備金もスイス・フランから米ドルに変換された結果、残高が増加し、その他の法定資本準備金に計上された額と相殺された。これらの変更により、UBS AGの個別財務書類に計上された資本合計への影響はない。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2023年度第2四半期財務報告書の参照日（2023年6月30日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2023年8月31日にUBSが発表した事象（UBSグループAGの2023年度第2四半期財務報告書の公表）、2023年8月31日にUBSが発表した事象（UBS AGの2023年度第2四半期財務報告書の公表）及び2023年9月13日にUBSが発表した事象（UBS AGの一部のシニア無担保債の交換オファーの発表）である。

### (2) 訴訟

本半期報告書の「第6 1 中間財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記15 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

### 3【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

#### (1) 連結手続

##### (a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

##### (b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただ

し、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、財務書類の修正又は注記の開示のいずれかを行う。

## (2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社を完全に連結し、共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対して持分法を適用することが要求される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に投資先を支配しているとされる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

## (3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、（ ）公正価値又は（ ）被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

## (4) 為替換算

IFRSにおいて外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで（UBS AGの）表示通貨に換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRSの基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

#### (5) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当該グループの持分相当額を取得原価が超過する部分である。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

#### (6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号は、それぞれの金融資産を管理する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定される金融資産、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価又はOCIを通じた公正価値での測定のための基準を満たす場合、資産及び負債を異なる基準で測定するために生じる会計上のミスマッチを大幅に低減又は解消するのであれば、当該資産を純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品はOCIを通じて公正価値で指定することができるが、その後の実現利得又は損失は損益計算書に振り替えられない。一方、その他全ての資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で会計処理される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的金融負債及び公正価値オプション）及び償却原価で測定される金融負債に分類される。

発行体の自己の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、損益計算書には認識されない。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で損益計算書に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券（IFRSでは売却可能カテゴリーに類似）に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb) と同様に処理す

る。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

#### (7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号「金融商品」では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更する。

金融資産を分類変更する場合には、分類変更日から将来に向かって分類変更を適用する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

#### (8) 金融資産の減損

予想信用損失（以下「ECL」という。）は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠（UBSのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。）の未実行部分にも認識される。UBSでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており、UBSはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBSが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBSは信用リスクにさらされている。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと、実効金利で割り引いて受け取ると予想されるキャッシュ・フローとの差額を表している。予想信用損失は、以下に基づき認識される。

- 最大12ヶ月のECLは、当初の認識時から認識する必要がある。当該ECLは、報告日後12ヶ月（予想残存期間が12ヶ月に満たない場合はこれより短い期間）以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。

- 金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（「以下「SICR」という。）が認められる場合には、残存期間にわたるECLの認識が要求される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間の資金不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。

- 信用減損金融商品については、残存期間にわたるECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つまたは複数の損失事象の発生に基づいて行われる。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。

- 購入した又は組成した信用損失金融商品については、当初の認識以降の残存期間にわたるECLの変動も認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

#### (9) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいはUBS AGが( )金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は( )当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、一定の条件を満たすことを条件として、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産の認識を中止する。

金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

#### (10) ヘッジ会計

IFRSでは、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、( )認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ(以下「公正価値ヘッジ」という。)、( )認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。)、又は( )在外営業活動体に対する純投資のヘッジ(以下「純投資のヘッジ」という。)におけるヘッジ手段として指定される。

2020年1月1日より、UBS AGは、既存のヘッジ会計プログラム全てにIFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を将来的に適用している。ただし、ポートフォリオの金利リスクに係る公正価値については、IFRS第9号により認められているように、引き続き、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき会計処理を行っている。

(IFRS第9号及びIAS第39号に基づくヘッジ会計プログラムに適用される)適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

為替リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、為替リスクの公正価値ヘッジの指定から除外される。UBSは、資本のその他の包括利益において繰り延べた金額をヘッジのコストとして、外貨ベースを計上することを選択した。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間に損益計算書にリサイクルされる。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える期間において、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び/又は指定されていない部分(例えば、先渡契約の金利の構成要素)に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、純損益に振り替えられる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法(繰延ヘッジ)による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係

る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき（ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合）にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合は、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

#### (11) 金融保証、ローン・コミットメント

IFRS第9号「金融商品」に基づき、公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証又はローン・コミットメントは、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、「ECLの額」と「報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額」のいずれか高い額で測定される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

#### (12) 株式報酬

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利



確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

#### (13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- 当期勤務費用
- 確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- 過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

#### (14) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産等のIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産又は資産グループの耐用年数の終了時点での継続的使用及び処分から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

#### (15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRSでは、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

#### (16) 有給休暇引当金

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コスト及び関連する引当金を認識する。

日本では、有給休暇に関する費用及び引当金の認識について、特段の規定はない。

#### (17) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

IFRSでは、金融資産及び金融負債は、以下の要件を満たす場合、相殺表示しなければならない。

(1) 企業は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有している。

(2) 企業は、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある。

通常、マスター・ネットリング契約は、債務不履行以外に相殺する法的に強制可能な権利が存在しないため、相殺表示されない場合がある。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

(1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である

(2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する

(3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットリング契約の相殺表示は認められる。

#### (18) リース

IFRS第16号では、リース契約の借手の場合、リース期間の開始時にリース負債及び対応する使用権（RoU）資産を認識する。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率（リースの計算利率は、借手は通常観察可能ではない。）で割り引いた現在価値に基づき測定される。もっとも、借手は、一定の短期リースについては、免除規定が選択可能である。

日本の会計基準においては、リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

所有権移転ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転する）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、貸手の購入価額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

所有権移転外ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転しない）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、リース料総額の現在価値と貸手の購入価額のいずれか低い金額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

でリース資産および負債は計上される。

ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、簡便的に賃貸借処理を行うことができる。

オペレーティング・リースについては、借手はオフバランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。

(19) マイナス利息

IFRSでは、デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。これは、金融資産に生じるマイナスの受取利息が収益の定義を満たさないことによるものである。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、支払利息に含まれるが、金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

## 第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場及び米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

## 第8【提出会社の参考情報】

提出書類	提出年月日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の規定に基づく)	2023年4月14日
訂正発行登録書	2023年4月14日
有価証券報告書(2022年度)	2023年6月30日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項なし

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2023年9月28日までに公開されている情報に基づくものである。

#### 1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

##### 1. エムスリー株式会社

###### (1) 当該会社の名称及び住所

エムスリー株式会社 東京都港区赤坂一丁目11番44号

###### (2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年10月26日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（エムスリー株式会社・日本製鉄株式会社）	2021年10月25日	3億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

###### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2023年8月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	678,977,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株

（注） 発行済株式数には、2023年8月1日から2023年8月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### 2. 日本製鉄株式会社

###### (1) 当該会社の名称及び住所

日本製鉄株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

###### (2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

UBS銀行 2023年10月26日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタル クーポン円建社債(エムスリー株式会社・日本 製鉄株式会社)	2021年10月25日	3億円	無
--	-------------	-----	---

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2023年8月7日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	950,321,402	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は100株です。

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. エムスリー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
四半期報告書  
四半期会計期間 第24期 第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)  
2023年8月10日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書  
該当事項なし
- ハ. 訂正報告書  
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
エムスリー株式会社 本店	東京都港区赤坂一丁目11番44号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
四半期報告書  
四半期会計期間 第99期 第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)  
2023年8月7日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書  
該当事項なし
- ハ. 訂正報告書  
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日本製鉄株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

3【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし



### 第3【指数等の情報】

該当事項なし